

依頼談話に関する日中対照研究 談話参加者の相互行為を中心に

著者	趙 宏杰
学位授与機関	Tohoku University
学位授与番号	11301甲第16482号
URL	http://hdl.handle.net/10097/59655

博 士 論 文

依頼談話に関する日中対照研究
— 談話参加者の相互行為を中心に —

趙宏杰

2014 年

目 次

第一章 序論	1
1.1 はじめに.....	1
1.2 研究の背景.....	2
1.2.1 「依頼」研究の現状.....	2
1.2.2 対照研究の可能性をふまえた問題提起.....	3
1.3 研究の目的.....	6
1.4 本論文の構成.....	7
第二章 先行研究	8
2.1 依頼と依頼談話.....	8
2.1.1 依頼の定義.....	8
2.1.2 依頼談話の定義.....	10
2.1.2.1 談話という単位.....	11
2.1.2.2 本研究における依頼談話.....	13
2.2 依頼談話に関する日中対照研究.....	13
2.2.1 依頼談話の局部を扱う先行研究.....	14
2.2.1.1 謝 (2001) : 依頼発話の切り出し方.....	14
2.2.1.2 李 (2002) : 依頼の構造.....	15
2.2.1.3 まとめ.....	16
2.2.2 依頼談話の全体を扱う先行研究.....	16
2.2.2.1 顧他 (1998) : 依頼会話のストラテジー.....	16
2.2.2.2 施 (2006) : 「依頼・断り」のコミュニケーション.....	17
2.2.2.3 まとめ.....	18
2.2.3 先行研究からの提示.....	18
2.3 「話段」に関する先行研究.....	19
2.3.1 佐久間 (1987、2000、2002) : 「話段」の提唱.....	19

2.3.1.1 「文段」という概念.....	19
2.3.1.2 「話段」の提唱.....	21
2.3.2 ザトラウスキー (1993) : 「話段」の定義と特徴.....	22
2.3.3 猪崎 (2000) と柳 (2012) : 依頼談話における「話段」の応用.....	24
2.3.3.1 猪崎 (2000) : 日仏語における依頼談話.....	24
2.3.3.2 柳 (2012) : 日韓語における依頼談話.....	25
2.3.3.3 まとめ.....	25
2.3.4 「話段」の先行研究についての指摘.....	26
2.4 「発話機能」に関する先行研究.....	26
2.4.1 「発話」という単位.....	26
2.4.1.1 「発話」の特徴.....	27
2.4.1.2 「発話」の定義と分類.....	28
2.4.2 「発話機能」の定義.....	29
2.4.3 会話分析における「発話機能」.....	29
2.4.3.1 日本語会話における「発話機能」の応用.....	30
2.4.3.2 ザトラウスキー (1993、1997) による「発話機能」の分類.....	31
2.4.3.3 談話の構成に関わる言語要素.....	34
2.4.3.3.1 談話標識.....	34
2.4.3.3.2 「接続表現」・「メタ言語的発話」・「フィラー」.....	35
2.4.4 まとめ.....	39
2.5 本研究の研究課題.....	40
第三章 調査方法.....	41
3.1 調査対象者.....	41
3.2 依頼に関する諸要素の設定.....	41
3.2.1 依頼に影響する要素.....	41
3.2.2 本研究における依頼諸要素の設定.....	42
3.3 調査手順.....	42
3.4 分析対象の規定.....	43
3.5 データの文字化.....	44
3.6 有効データの詳細.....	46

3.7 まとめ.....	48
第四章 分析の枠組み.....	50
4.1 発話と発話機能.....	50
4.1.1 発話.....	50
4.1.2 発話機能.....	52
4.2 話段の定義と認定.....	61
4.2.1 話段.....	61
4.2.2 小話段の定義と認定.....	64
4.3 まとめ.....	67
第五章 日本語による依頼談話の分析.....	69
5.1 依頼談話の構造.....	69
5.1.1 話段の種類.....	69
5.1.1.1 【依頼】.....	70
5.1.1.2 【依頼応答】.....	75
5.1.1.3 【交渉】.....	78
5.1.1.4 【収束】.....	81
5.1.1.5 【依頼放棄】.....	84
5.1.1.6 【追加】.....	84
5.1.1.7 まとめ.....	85
5.1.2 依頼談話の構造パターン.....	86
5.2 【依頼】における小話段.....	90
5.2.1 小話段の種類.....	90
5.2.2 小話段の構成タイプ.....	95
5.3 【依頼応答】における小話段.....	96
5.3.1 小話段の種類.....	96
5.3.2 小話段の構成タイプ.....	99
5.4 依頼談話における談話参加者の参加態度.....	103
5.4.1 談話の全体および各話段における参加態度.....	103

5.4.2 依頼者と被依頼者の共同作業の様態.....	105
5.5 まとめ.....	107
第六章 中国語による依頼談話の分析.....	109
6.1 依頼談話の談話構造.....	109
6.1.1 話段の種類.....	109
6.1.1.1 【依頼】	109
6.1.1.2 【依頼応答】	114
6.1.1.3 【交渉】	118
6.1.1.4 【収束】	120
6.1.1.5 【依頼放棄】	123
6.1.1.6 【追加】	124
6.1.1.7 まとめ.....	125
6.1.2 依頼談話の構造パターン.....	126
6.2 【依頼】における小話段.....	129
6.2.1 小話段の種類.....	129
6.2.2 小話段の構成タイプ.....	133
6.3 【依頼応答】における小話段.....	136
6.3.1 小話段の種類.....	136
6.3.2 小話段の構成タイプ.....	140
6.4 依頼談話における談話参加者の参加態度.....	143
6.4.1 談話の全体および各話段における参加態度.....	143
6.4.2 依頼者と被依頼者の共同作業の様態.....	145
6.5 まとめ.....	146
第七章 依頼談話に関する日中対照.....	148
7.1 依頼談話の談話構造.....	148
7.1.1 話段.....	148
7.1.2 談話の構造パターン.....	152
7.2 依頼行動.....	159

7.2.1 小話段.....	159
7.2.1 依頼行動.....	161
7.3 参加態度による共同作業の様態.....	163
7.4 考察.....	165
第八章 結論.....	168
8.1 各章のまとめ.....	168
8.2 結論.....	170
8.3 本研究の意義と今後の課題.....	173
参考文献.....	175
付録.....	182
謝辞.....	188

表目次

表 2-1	12 種類の「発話機能」	32
表 2-2	談話における発話機能の種類	33
表 2-3	接続表現の文脈展開機能	37
表 3-1A	日本語の有効データ	47
表 3-1B	中国語の有効データ	48
表 4-1	「あいづち的な発話」使用率と参加態度の対応関係	52
表 4-2	「発話機能」の分類	53
表 5-1	出現順序による【依頼】の内訳	70
表 5-2	【依頼】における JX/JY による発話機能の詳細	72
表 5-3	【依頼応答】における JX/JY による発話機能の詳細	76
表 5-4	【交渉】における JX/JY による発話機能の詳細	79
表 5-5	【収束】における JX/JY による発話機能の詳細	82
表 5-6	日本語による依頼談話における話段の特徴	86
表 5-7	日本語による依頼談話の「話段」構成	87
表 5-8	上下関係の有無による依頼談話の構造パターン	90
表 5-9	【依頼】における小話段	94
表 5-10	【依頼①】における小話段の構成	95
表 5-11	【依頼応答】における小話段の構成	99
表 5-12	小話段の構成タイプと談話構造の対応関係	100
表 5-13	依頼談話の構造パターン	103
表 5-14A	談話全体における JX と JY の「あいづち的な発話」の使用率	104
表 5-14B	談話全体における JX と JY の参加態度	104
表 5-15A	各話段における JX と JY の「あいづち的な発話」の使用率	105
表 5-15B	各話段における JX と JY の参加態度	105
表 5-16	各話段における JX と JY の「あいづち的な発話」の使用率	106
表 6-1	出現順序による【依頼】の内訳	110
表 6-2	【依頼】における CX/CY による発話機能の詳細	112

表 6-3	【依頼応答】における CX/CY による発話機能の詳細.....	116
表 6-4	【交渉】における CX/CY による発話機能の詳細.....	119
表 6-5	【収束】における CX/CY による発話機能の詳細.....	122
表 6-6	中国語による依頼談話における話段の特徴.....	125
表 6-7	中国語による依頼談話の「話段」構成.....	127
表 6-8	上下関係の有無による依頼談話の構造パターン.....	129
表 6-9	【依頼】における小話段.....	133
表 6-10	【依頼①】における小話段の構成.....	134
表 6-11	【依頼応答】における小話段の種類.....	140
表 6-12	小話段の構成タイプと談話構造の対応.....	141
表 6-13	依頼談話の構造パターン.....	142
表 6-14A	談話全体上 CX と CY の「あいづち的な発話」の使用率.....	143
表 6-14B	談話全体上 CX と CY の参加態度.....	143
表 6-15A	各話段における CX と CY の「あいづち的な発話」の使用率.....	144
表 6-15B	各話段における CX と CY の参加態度.....	144
表 6-16	各話段における CX と CY の「あいづち的な発話」の使用率.....	145
表 7-1	日中両言語における話段の出現個数.....	149
表 7-2	日中両言語における各話段の「かかわりあい」.....	151
表 7-3	【依頼】における小話段の詳細.....	160
表 7-4	依頼談話における談話参加者の参加態度.....	163

図目次

図 2-1	表現意図の分類とそれに応ずる文表現について.....	30
図 4-1	「あいづち的な発話」の使用率と談話参加者の参加態度の対応関係.....	52
図 5-1	参加態度による JX と JY の共同作業の様態.....	106
図 6-1	参加態度による CX と CY の共同作業の様態.....	145

第一章 序論

1.1 はじめに

日本と中国は歴史的に 2000 年以上にわたる交流を持っている近隣の国同士として、これからの関わりもますます深くなると見られる。しかし、交流が深まると同時に、互いに対する誤解や摩擦も避けられなくなる。特に、交流の主体が属する国や地域の違いに違う習慣や意識が存在するにも関わらず、交流主体の双方あるいは片方がこれらの違いを認識していない場合、交流における誤解や摩擦が起きる可能性が大きくなる。例えば、日中はしばしば同文同種の国と言われ、中国人は日本文化を「中国文化の亜流」と理解しがちである。こうした理解は重大な誤解を生む危険がある。王（2008:iii）は、同文同種という言葉には理想も幻想も同居しており、理想化によって相互理解の助けになることは多くあるが、「普遍性と独自性の判断がつかずに相手を知っているつもりになり、相互の誤解を膨らませてきた一面もある」と指摘している。

人間は社会的な存在として、日常生活において人に何かを頼んだり、頼まれたりすることを頻繁に行っている。特に、外国での勉強や生活を始める際には、現地の人々に助けを求めること、いわゆる「依頼」を行うことが避けられないだろう。日本人と中国人が関わる「依頼」の場面で、誤解や摩擦が起こることがよく観察される。例えば、筆者が日本に来てからも、しばしば周囲の日本人から「中国人から次から次へと依頼されて困った」、「中国人からとんでもないことを頼まれて驚いた」というような声を聞くことがある。逆の立場で、日本にホームステイしている間に、自分がホームステイ先のお母さんに何か手伝ったら、その後直ちにお母さんがお返しをくれたことでよそよそしく感じて、戸惑った覚えがある。また、日本人の友人に何か頼まれた時、その婉曲で、遠まわしな言い方を不思議に思ったり、自分の単刀直入の依頼に対する日本人の驚いた表情に気まずく感じたりした経験もある。以上はささやかな事例であるが、日中で「依頼」に対する理解・認識に違いがあることが窺える。王（2008）が指摘している通り、このような違いがあること、そしてどのような違いがあるかということをお互いに知らないと、異文化間のコミュニケーションに大きな支障をもたらす恐れがある。そこで、本研究は「依頼」を取り上げ、日中両言語による「依頼」の相違点を明らかにすることを目指す。

1.2 研究の背景

1.2.1 「依頼」研究の現状

「依頼」は社会に属する人間にとって普遍的な言語行動（人間がことばを使って何らかのコミュニケーションを行う行動¹⁾）の一つだと言える。言語学において、「依頼」はしばしば研究対象として取り上げられてきた。例えば、日本語と関連するものとして、日本語による「依頼」の研究（岡本 1986、鈴木 1987、熊谷 1995 など）、日本語と他言語による「依頼」の対照研究（日中対照のものとして馬場・盧 1992、謝 2001 など；日韓対照のものとして柳 2012、巖 2004 など）、日本語学習者による中間言語としての「依頼」の研究（熊井 1992、池田他 2000 など）がある。また、研究対象の視点からこれまでの依頼に関する先行研究をまとめると、概ね 2 種類のものに分けられる。すなわち、依頼談話における依頼者か被依頼者かの談話参加者の一方側を研究対象とするもの、および依頼者と被依頼者の両方を視野に入れ、依頼者と被依頼者の相互行為を研究対象とするものである。

さらに、「依頼」に対する分析は発話行為レベルから談話行動レベルまで発展してきた。例えば、熊取谷（1995）は現実の言語使用の中で「依頼」を説明するには、「依頼」を伝統的な発話行為理論ではなく、談話行動として捉える必要があると主張している。

発話行為理論は「ことばを使って我々はどのように行為を遂行するか」という問題を提起し、これに一応の答えを与えてくれた。しかしながら、この問題に対するより包括的な答えは「ことばのやりとりを通してわれわれはどのように行為を遂行するか」という問題へと視点を移動する必要がある。

（熊取谷 1995:19）

「依頼」の研究においては、「依頼」を談話の中で捉える視点が欠かせないと考えられる。また、談話行動レベルから「依頼」を考察する際、依頼者と被依頼者の「やりとり」を重視すべきである。

しかし、現実として指摘しなければならないのは、数多くの先行研究は談話レベルで「依頼」を分析する場合、発話行為レベルでの考察と同じように、研究の焦点がほとんど依頼

¹ 南(1979:5)による定義。

者のみにあることである。言い換えれば、先行研究はほとんど言語行動の指向性²という視点から、言語行動としての「依頼」を分析しているが、その言語行動の土台となる依頼者と被依頼者のやりとり、いわゆる依頼談話を分析するものはわずかである。

1.2.2 対照研究の可能性をふまえた問題提起

片桐・井出（2009:6）によれば、人間の振る舞いは、行為主である個人の願望や信念によって規定されるだけではなく、所属する社会集団に共有されている暗黙の前提にも支配されている。言い換えれば、社会集団に依存する行動は、その社会集団が有する文化の規定する行動規範に支配されている。また、言語コミュニケーションを支配するある社会集団に固有の特徴を究明する際に、以下のような作業が非常に重要だと述べられている。

特定の理論的前提³を持たずに、実際の言語実践活動の現われである自然談話の観察を基に、それぞれの言語行動の特徴を抽出し、なぜそのような特徴があるのか、そしてそれはどのような言語装置、あるいは社会集団に固有の文化的制約によって支持されているのかなどの問いを立てて分析・考察することである。さらに、必要なことは、異なる言語、異なる文化間での比較を通じて理論を構築していくという方法論をとることだ。

（片桐・井出 2009:7）

同時に、言語学の分野における対照研究について、窪田（2001）の次のような指摘がある。

対照研究は、それぞれの言語を単独で研究するよりも、他言語と比較対照して分析するほうが、それぞれの言語事実がより客観的に解明できるし、その成果は外国語教育に直接応用できるという強い期待感に基づいていた。

（窪田 2001:5）

² 人間による多様な言語行動のいずれにおいても、話し手は大きく2つのこと、いわゆる言語行動の2つの指向性—当該の言語行動の目的を効果的に達成したい指向性と相手との対人関係を良好に保ちたい指向性—を配慮している（熊谷 1995）。

³ 「特定の理論的前提」とは、西欧社会の言語研究者が西欧の言語または西欧社会に対する考察によって作った言語理論を指している。

片桐・井出（2009）と窪田（2001）の指摘をふまえて、筆者は対照研究の意義として、以下の2点を挙げたい。

- (1) 言語間の対照研究によって、それぞれの言語社会固有の特徴を明確にすること
- (2) 言語間の対照研究を通して、言語間の相違点を考察し、その研究成果を外国語教育としての言語教育現場に応用すること

上の2点に基づき、本研究は、言語間の対照研究という立場を重んじて、日本語と中国語における依頼談話を分析するにあたって、2つの問題点を提示する。すなわち、以下に述べる「談話型」の視点と人間関係の在り方という2つの問題点である。

I. 「談話型」の視点

従来の言語学の研究成果は、日本語の教授法にも反映している。談話の分析が盛んに行われる中で、ザトラウスキー（1986a,1986b,1987）は従来の日本語の教授法、つまり「構造文型」、「表現文型」に代表される教授法に対して、「談話型」に基づく教授法を提案した。

ザトラウスキー（1987:85）は「従来では、初級レベルで『構造文型』⁴、中級レベルで『表現文型』⁵のように分けて教えてきたが、むしろ初級から『構造文型』『表現文型』を含む総合的な『談話型』のアプローチを取ったほうがいい」と論じている。

Schegloff（1981）によれば、ディスコースというものは予定された計画を行動に移すものではなく、参加者達によって時間をかけて徐々に達成されていくものであり、参加者はお互いに話し合い、その共同作用によって自分達の目的を目指し、一緒に活動するものだという。ザトラウスキー（1987:86）はSchegloff（1981）を支持し、「コミュニケーションのための教授法は、生の話し言葉の資料から得られた「談話型」に基づくもの」と主張している。

「談話型」について、ザトラウスキー（1986b）は次のように述べている。

「談話型」というのは、談話、会話のレベルでの話し手と聞き手のコミュニケーションの場面に関する全体を示す。言語的なものもあれば、非言語的なもの（例えば、身

⁴ 「構造文型」、つまり文の構造を単純なものから複雑なものへと整理し、配列して文法的な知識を学習させるもの。（ザトラウスキー1986a:27）

⁵ 「表現文型」とは何かについては、はっきり定義されていないが、内容から察するに、文レベルにおける表現意図によって文型を整理して配置し、表現力—十分にコミュニケーションできる力を学習者に身に付けさせようとしたものである。（ザトラウスキー1986a:29）

振り、視線等)もある。相手と会話を始めるためのきっかけや呼びかけ、会話を終えるしめくくりやあいさつ等も含まれている。

(ザトラウスキー1986b:99)

また、ザトラウスキー(1986b:99)は「談話型」の指導において、「話が進展していく中でそれがどういうふうに展開していくのかに焦点を当てる」、「対話者の発話へのかかわり方や流れを重視する」ことを主張した。さらに、「談話型」に基づく教材を作るに際しては、「まず実際の話し言葉から収集した談話を分析する必要がある」と指摘した。

その主張に即して、ザトラウスキー(1987)は勧誘の談話分析を行った。また、「談話型」視点の談話分析による研究は「文脈から切り離された言葉、文等から抽象的な構造を想定する従来の研究とは異なり、その会話がなされる場面の要素を考慮に入れながら、会話の流れの中での展開を重視しようとするものである」(ザトラウスキー1987a:34)と述べ、

- ① 談話の内容展開
- ② 談話の最小単位の指標
- ③ 参加者の主導権の交替
- ④ ①②③が重複する部分

という四つの項目で勧誘談話を分析した。そして、「談話型」視点の談話分析において、あいつち、ためらい表現、倒置文、接続語句などの機能を検討する重要性を指摘した。

本研究では、以上のザトラウスキーの主張を支持し、「談話型」視点の談話分析を行うことにする。すなわち、本研究では、「談話型」の視点から、談話の流れおよび談話における参与者相互のかかわり方、談話に見られる話し言葉の要素などに注目し、日中両言語における依頼談話を分析する。

II. 人間関係の在り方

中根(1967:21)によると、ある社会が内的な変化或いは外的な刺激を受けた場合、その社会の社会組織などの外部から目に見えるものが変わっても、外部から目に見えないような、しかも個人の生活にとって最も重要な人間関係のあり方は変わりにくい。またこの関係のあり方はその社会の人々の考え方、行動様式などを決める基盤となっているという。さらに、中根(1967:70-71)は人間関係をその結びつき方の形式によって分けると、「タ

テ」と「ヨコ」の関係⁶となり、社会組織においては、両者いずれも重要な関係設定の要因であるが、社会によって、そのどちらかがより機能をもつもの、また両者とも同等の機能を持つものがあると述べた上で、日本社会においては、タテの関係はヨコの関係に比較にならないほど重要な意味をもっていると指摘している。その一方で、大崎（2001:29）は、日本の集団的なタテ社会に対して、中国の「コネ」（中国語で「関係（グワンシー）」）を重視する人間のネットワークはヨコ社会であると指摘している。日本の「タテ」社会の実例として、中根（1967:92）は日本社会のあらゆる集団に強く存在している序列意識に注目し、学校という集団に所属している学生の間でも、一年生、二年生、三年生という序列意識は、成績とか能力を超えて強く見られると述べている。筆者自身の留学生としての経験から言っても、「先輩、後輩」という上下関係の序列意識が日本の学校生活においてどれほど強く働いているか痛感している。また、中根（1967:85）によれば、「序列という基準は、いかなる社会にも存在している」という。そこで、「タテ」社会に所属する日本の学校に見られたような「序列意識」は、「ヨコ」社会に所属する中国の学校にも見られると仮説を立てる。

人間関係のあり方がその社会の人々の行動様式などを決める基盤となっているため、ある社会における人々の行動様式を考察することによって、その社会の人間関係の在り方を窺うことができる。そこで、本研究では、依頼談話における談話参加者の相互行為を分析することを通して、日中両国の学校という環境における「先輩、後輩」という序列意識の在り方を考察し、先に述べた仮説も検討する。

1.3 研究の目的

1.2 節で述べた「依頼」研究の現状および対照研究の可能性を意識して、本研究の目的を次のように定める。

まず、本研究では、「依頼」というテーマを取り上げ、従来の言語行動指向の先行研究と異なり、談話参加者の相互行為を中心に、依頼者と被依頼者のやりとりによって行われる「依頼談話」を分析する。

次に、対照研究の意義を活かし、「談話型」の視点から、日中両言語における依頼談話の全体像を分析し、人間関係の在り方という主張から、日中両国の学校生活における序列

⁶ 「タテ」の関係とは、同列におかれない A・B を結ぶ関係であり、「ヨコ」の関係は、同質のもの、あるいは同列に立つ X・Y によって設定される。例えば、前者は「親子」関係であり、後者は「兄弟姉妹」関係である。また、上役・部下の関係に対する同僚関係も同様である。（中根 1967:70-71）

意識を考察する。

最後に、日中両言語における依頼談話に対する対照研究を通して、それぞれの社会における依頼談話の特徴を究明し、それらの特徴を生み出している文化的要因を明らかにする。

1.4 本論文の構成

本論文の構成は以下のとおりである。

以下、第二章「先行研究」では、先行文献の吟味を通して、本研究の分析対象となる「依頼」と「依頼談話」の定義を定める。その上で、本研究の趣旨に応じて、「依頼」に関する先行研究を日中対照研究の立場からのものに絞ってまとめる。また、本研究の分析単位となる「話段」に関する先行研究を紹介した上で、「話段」の認定基準と緊密に関わってくる「発話機能」についての先行研究を紹介する。最後に、先行研究の成果および問題点をまとめた上で、本研究の研究課題を具体的に示す。

第三章「調査方法」では、本研究の調査対象、調査内容および調査方法を詳述する。また、調査から得られた有効データの詳細と、データの文字化ルールを具体的な例によって説明する。

第四章「分析の枠組み」においては、本研究の分析単位となる「発話」を元に、本研究における「発話機能」、「話段」、「小話段」の定義と認定基準および認定結果をそれぞれ述べる。

第五章「日本語による依頼談話」では、日本語による依頼談話の分析結果を談話の構造パターン・依頼行動・談話参加者の参加態度という3つの部分に分けて説明する。また、それぞれの部分において、依頼者と被依頼者の人間関係による比較の結果を紹介する。最後に、分析結果に基づき、日本語による依頼談話の特徴を明らかにする。

第六章「中国語による依頼談話」では、上述した第五章と同じ手順で、中国語による依頼談話の特徴を究明する。

第七章「依頼談話の日中対照分析」においては、第五章と第六章の分析結果に基づき、依頼談話に関して、日本語と中国語における共通点と相違点をまとめる。さらに、両言語に見られる相違点を生み出す各言語の文化的要因を究明する。

第八章「結論」では、本研究のまとめを行った上で、今後の課題について述べる。

第二章 先行研究

本章は5節からなる。まず、2.1節において、本研究の研究対象となる「依頼」と「依頼談話」の定義を定める。次に、2.2節において、依頼談話に関する先行研究を日中対照研究の立場からのものに絞ってまとめる。続いて、2.3節では、本研究の分析単位となる「話段」に関する先行研究について述べる。また、2.4節において、「話段」と緊密に関連する「発話機能」に関する先行研究を紹介する。最後に、2.5節では、先行研究の成果および問題点をふまえて、本研究の研究課題を具体的に示す。

2.1 依頼と依頼談話

2.1.1 依頼の定義

依頼については、多くの研究者によって定義づけや説明が行われている。ここで、いくつかの代表的な定義を概観して本研究における依頼の概念を確定する。

まず、Brown & Levinson (1987) (以下 B&L) は、ポライトネス理論の鍵概念として、「フェイス」という概念を提出した。すなわち、人間には、基本的要求として、「ポジティブ・フェイス (positive face)」と「ネガティブ・フェイス (negative face)」という2種類のフェイスがある。具体的に述べると、ポジティブ・フェイスとは、他者に理解されたい、好かれたい、賞賛されたいというプラス方向の欲求であり、ネガティブ・フェイスとは、賞賛されないまでも、少なくとも、他者に邪魔されたくない、立ち入られたくないという、マイナス方向の欲求である。人間の伝達行為には、フェイス侵害行為 (face threatening act, 以下 FTA⁷と略す) が含まれている。したがって、円滑なコミュニケーションを行うため、FTAの程度に応じて、①無修正、あからさまに言う、②ポジティブ・ポライとネス、③ネガティブ・ポライとネス、④オフ・レコード (言外にほのめかす)、⑤FTAをしない、という5つのポライトネス・ストラテジーの使用が求められる。また、B&Lのポライトネス理論では、依頼は相手のネガティブ・フェイスを傷つける行為の一つとして位置付けられている。しかし、笹川 (1994:163-169) は日本語、中国語など5つの言語を対象として、アジア社会における依頼のポライトネスを考察し、日本社会では、依頼という行為は相手に何らか

⁷ B & L(1987)は、相手とのやり取りにおいて、相手の面子を脅かす可能性のある行為を面子威嚇行為 (face threatening act[FTA]) と呼んでいる。

の精神的・物理的負担をかける行為であり、行為自体が相手に迷惑をかけるものと考えられるが、中国社会では、依頼は相手を喜ばせる、推奨される、相手に敬意を払う行為であると述べている。すなわち、中国社会では、「依頼」はポジティブ・フェイスに関わる行為として捉えられる可能性もある。さらに、宇佐美（2001:24）は、B&L のポライトネス理論を高く評価しながらも、ポライトネスを「文レベル、発話行為レベルで捉えている」ことを問題点の一つとして指摘している。要するに、日中対照研究の立場に立ち、談話レベルから「依頼」を分析する本研究においては、B&L による「依頼」の定義が適用できない。

次に、北尾（1988）と中道・土井（1995）の「依頼」についての定義を見てみよう。北尾（1988:53）によると、依頼とは、「話し手が、聞き手に何かをするように頼むこと」であり、「それで話し手は聞き手に負担をかけ、聞き手は犠牲を払ってそれをしなければならず、多くの場合は話し手がその益を受け、聞き手は損をする」行為である。また、中道・土井（1995:84）は、依頼とは「話し手自身が利益を受けるために、強制力を伴わずに聞き手の行為を求める行為である」と述べている。

両者の定義は依頼の性質を強調し、依頼を発話内行為（*illocutionary act*）⁸として捉えている。このような定義は発話行為レベルで依頼を研究する場合に相当だと思われるが、談話レベルで依頼を研究する場合、談話における発話の伝達性を表していない。

それに対して、高木（2003）と施（2006）は依頼の実現過程に焦点を当て、発話内行為である依頼と、その結果である発話媒介行為（*perlocutionary act*）まで視野に入れ、談話レベルから相次いで依頼の定義を定めた。

高木（2003）は依頼の談話において、被依頼者による待遇や配慮がどのように行われているかを、依頼者との相互行為の観点から分析するため、「丁寧さ」の原理⁹（蒲谷他 1998）を発展させ、依頼を以下のように規定した。

「依頼」：発話者が自覚的な行動展開の意図をもって、他者に対して働きかける行為である。丁寧さの原理としては、相手が行動し、相手が決定権を持ち、自分が利益を受

⁸ Austin (1962)は、一つの発話行為は次の3段階から成り立つとした。

- ① 発話行為(*locutionary act*)—ある定めた意味と指示とをもつ文を発話する行為。
- ② 発話内行為(*illocutionary act*)—ある発話により陳述・約束・命令などを行う行為。
- ③ 発話媒介行為(*perlocutionary act*)—発話を通して聞き手にある効力を及ぼす行為。

⁹ 「依頼、勧誘、忠告・助言、指示・命令、申し出、許可与え、許可求め、確認、宣言」などの相手に行動を促す「行動展開表現」は、「誰が行動するのか」「誰がその行動の決定権をもつのか」「誰がその行動によって利益をうけるのか」という3つの観点によって、その表現行為の「丁寧さ」を考えることができる。（蒲谷他 1998）

けるという構造を持つ。

(高木 2003:38)

施 (2006) は、高木 (2003) の定義を参照しつつ、依頼を次のように規定した。

「依頼」は、自分から自覚的な意図をもって相手の行動展開を促す「行動展開表現」¹⁰の一種であり、自分の利益になることを相手の行動によって実現する行為である。

(施 2006:18)

このように、施 (2006) は談話レベルから、「依頼」を一発話ではなく、一連の発話の集合であると明示している。また、被依頼者の行動展開まで視野に入れ、依頼者と被依頼者の相互行為を認識している。本研究では、談話レベルから日中両言語における「依頼」を考察するため、施 (2006) の主張を支持し、高木と施の定義をふまえて、「依頼」を次のように規定する。

「依頼」：自覚的な意図をもって、相手の行動展開を求める表現行為である。また、相手が行動展開の決定権を持ち、自分が相手の行動展開によって利益を受けるという特質を持つ行為である。

2.1.2 依頼談話の定義

次に、本研究の分析対象となる「依頼談話」の定義を考えてみよう。

国立国語研究所 (1994) は「行為をするのがだれか、それによって利益を受けるのはだれか、相手に対して強制力があるのか」などの軸によって行為要求の談話を指示、勧め、勧誘、注文、依頼の5種類に分けた。そのうち、依頼の談話は相手の好意に期待して行為を行うよう求める談話と定義されている。しかし、この定義はあまりにも漠然としており、簡略すぎる。そこで、そもそも「談話」とは何かということについて検討しながら、「依頼」という行為の特徴と結びつけ、依頼談話の定義を考え直したい。

¹⁰ 「クジラは魚類ではありません。哺乳類です」など、自己の感情・認識、知識・情報などに基づく表現内容が相手に理解されることを意図する文章・談話を「理解要請表現」と呼ぶ。また、「すみません。水を一杯ください」のように、相手あるいは自分、またはその両者が行動を起こし、その行動によって表現内容が実現されることを意図する文章・談話を「行動展開表現」と呼ぶ。(蒲谷他 1998)

2.1.2.1 談話という単位

本項において、主に辞書における「談話」の定義、および「コミュニケーション」と「会話」という二つの隣接概念から「談話」の定義を検討する。

まず、辞書で談話という用語の定義を見てみよう。

『大辞林』の第2版によると、言語学用語としての「談話」とは、

《言》「discourse」文よりも大きい言語単位で、あるまとまりをもって展開した文の集合。話されたもの、書かれたものの両者を含む。テキスト。

である。

この定義は一応「談話」という用語の属性および言語単位としての位置づけを提示しているが、具体的に談話という単位がどのような「まとまり」であるかを説明していない。

それでは、「コミュニケーション」という「談話」と隣接関係にある概念から、「談話」の定義を具体化しよう。コミュニケーションの概念に基づき、Schiffrin (1994) は媒体を用いた情報交換に留まらず、人間の主体性 (subjectivity) への配慮を入れて、「談話」を次のように定義した。

Discourse is used for communication: people use utterances to convey information and to lead each other toward an interpretation of meanings and interactions. (談話はコミュニケーションのために行われる：人間は情報を伝え、互いに同一の意味と相互行為の解釈に導くために発話をするものである。)

(Schiffrin1994:386,橋内訳 1999:30,下線は筆者による)

同じく、杉戸 (1997) は「コミュニケーション」との関連性から論じて、「コミュニケーションのひとまとまり」として「談話」の定義を以下のように述べている。

コミュニケーションのひとまとまりというのは、同一の当事者によって、ある目的に関して、それが始められたところから終わるところまでだという。〈中略〉あるひとまとまりのコミュニケーションは普通、目的を持つ当事者のどちらか一方によって開

始されるが、それが実現するには、コミュニケーションを行うことに対する、もう一方の合意と協力が必要となる。また、そのコミュニケーションの終了は、必ずしも目的を持つ方の意思どおりに終わることを意味しない。このようなコミュニケーションのまとまりにおいて、その主要な手段としてことばが用いられた場合、実現された結果としての言葉のつらなりにも一つのまとまりを想定することができる。それは一般に、文字によるものは「文章」、音声によるものは「談話」と呼ばれる（両者を一括して「文章」あるいは「ディスコース (discourse)」や「テキスト (text)」と言うこともある)。

(杉戸 1997:15-16)

以上、「コミュニケーション」という概念をもとに、先行研究における「談話」の定義を紹介してきた。要するに、「談話」とはコミュニケーションのひとまとまりとして、ある目的の実現のために行われるものである。

一方、南 (1972,1981) は日常会話の構造を捉えるための手がかりとして、「会話」と「談話」という2つの単位を規定した。音声言語最大のまとまりを「会話」、会話の一つ一つの部分を「談話」として区別した。南 (1972) によれば、「会話」とは、いくつかの「談話」からなる全体的構造であり、例えば、あいさつからはじまり、その後何種類かの「談話」が続いた後、再びあいさつで終わる、ひとまとまりの言語表現全体である。一方、「会話」の中の「談話」は、個々ばらばらのものではなく、「会話」の全体的構造を形作るものであり、次の6つの基準により区分されるという。

- a. その部分の前または後のはっきりしたポーズ。
- b. その部分自身内部の連続性。
- c. その談話（にあたる部分）に現れる各センテンス（にあたる発話）の話し手および聞き手（これを一括して談話の「参加者」と呼ぶ）が一定していること。もつとも、一部の参加者の途中からの参加、脱落はありうる。
- d. その部分の communication 上の function が一定していること。たとえば、あいさつ、用談、雑談、感情の直接表現といったようなこと。
- e. その部分の言葉の調子などが一定していること。たとえば、ふつうの調子、あらたまり、くだけなど。もちろん、多少の変化はありうる。

f.その部分の話題の性格が一定していること。たとえば、日常生活に関する事柄、世間話、他人のうわさなど。もちろん、多少の変化はありうる。

(南 1972:110)

すなわち、南 (1972,1981) は「会話」の下位概念として、「談話」を位置づけている。

2.1.2.2 本研究における依頼談話の定義

以上、「コミュニケーション」および「会話」という二つの隣接概念から、先行研究における「談話」の定義および位置づけをまとめた。

そこで、本研究では、音声言語のデータに対する分析を行うため、杉戸(1997)と南(1972,1981)の主張を支持し、一個ずつの録音の最初から最後までを「会話」と呼び、「談話」を「会話」の下位概念として考える。また、杉戸(1997)による「談話」の定義および南(1972)に挙げられた「談話」の6つの認定基準(特にb、d、f)を参考にしながら、「依頼」の特質と結びつけ、「依頼談話」を次のように定義する。

「依頼談話」: 依頼という目的を持つ者とそれに対して返答する目的を持つもう一方の者が、ある依頼用件を話題に、互いに働きかけながら各自の目的の達成に向けて作り上げる一連の言語行為のまとまり。

2.2 依頼談話に関する日中対照研究

待遇表現の視点から、依頼者の依頼発話を取り上げ、その丁寧度を分析する先行研究¹¹が数多くあるが、例えば、柏崎(1992:307)はアンケート調査¹²によって、「依頼文自体の丁寧度は違っていても談話パターンが同じであれば談話全体の丁寧度には差が見られない」とし、「依頼文の丁寧度の違いよりむしろ談話が如何なるステップを踏んで進んでいくかという談話パターンの違いが談話の丁寧度に影響を与える」と指摘した。同じく、熊取谷(1995:12)は「現実の言語使用の中で『依頼』を説明するには伝統的な発話行為理論だけではなく、『依頼』を談話行動として捉える必要がある」と述べている。このような共通

¹¹ 日中対照研究において、この種の研究が最も多く見られ、林(1982)、木村(1987)、馬場・蘆(1992)、浜田(1995)、山岡・李(2004)などが挙げられる。

¹² このアンケートの手続きとしては、まず、談話の構成要素の組合せによって10種類の談話をテープレコーダーに録音しておく。それから、録音した談話を被験者に聞かせ、この10組の談話の丁寧度を五段階で評定させ、質問紙に記入させた。

認識の上で、依頼に関する日中対照研究も従来の発話行為レベルを主とするものから、談話レベルを主とするものへの視点変換が見られるが、依頼談話の全体構造を分析するものは極めて少ない。

本節では、日中対照研究の立場から、依頼談話に関する先行研究を依頼談話の局部を分析するものと、依頼談話の全体構造を分析するものに分けて紹介する。

2.2.1 依頼談話の局部を扱う先行研究

依頼談話の局部を扱う研究としては、依頼談話の中の談話の開始から依頼に至るまでの部分を対象とする謝（2001）と李（2002）がある。

2.2.1.1 謝（2001）：依頼発話の切り出し方

謝（2001）は、日本人大学生同士と中国人大学生同士の間で行われる依頼会話を対象とし、会話実験および談話完成テスト D.C.T（Discourse Completion Test）から集めた2種類のデータによって、談話レベルからみた日中両言語の依頼発話の切り出し方を研究した。そして、それぞれの会話の中で、依頼発話の切り出し方が、どのように相手との人間関係維持に機能しているかを考察した。

会話実験の結果として、日本人の大学生は、聞き手のネガティブ・フェイスを重視しながら、(1)のように、「注意喚起」→「見込みの確認」+「先行する補助使用」の順に依頼発話を切り出す傾向があり、中国人大学生は聞き手のポジティブ・フェイスを満たす言語使用を重視し、(2)のように、「注意喚起」の後にすぐ依頼発話を切り出していく傾向があると述べている。

(1)（謝 2001：88）

- BM11 あのさあ①¹³、 → 「注意喚起」
この間、この授業でさあ、
プリント出たと思うんだけど…。 → 「見込みの確認」
- YM25 はいはい。
- BM11 休んで、もらえなかったからさあ、 → 「先行する補助使用」
「人名」出たでしょう？。 → 「見込みの確認」

¹³ 網掛けと番号は筆者による。

YM25 はい、出ました。

BM11 ちょっともらえるかな、あの、コピーして。 →「依頼発話」

(2) (謝 2001 : 89)

CBM1 「人名」② →「注意喚起」

「人名」さん

課上の英文讲义能借我看一下好吗? →「依頼発話」

授業の英語のプリントをちょっと見せてくれない?

COM2 可以啊。

いいよ。

謝(2001)は、日本人の会話では、主に(1)の①のような「感動詞」を用いて相手の注意を引き、聞き手を特定できる名前を呼ばないことが相手のネガティブ・フェイスを補償するが、中国人の会話では、相手の名前を呼びかける例2の②のような「名詞」は相手の「注意喚起」の機能以外に、あいさつの機能、または相手の存在を認知しているという意思表示の機能といったポジティブ・フェイスを満たす機能を持つと解釈している。さらに、会話実験とD.C.Tの結果を比較した結果、談話レベルからの言語使用の考察には、相手がいる会話実験の方がより適切だと指摘した。

2.2.1.2 李(2002): 依頼の構造

李(2002)はロールプレイの手法によって、日本人母語話者同士と中国人母語話者同士による依頼談話を録音し、水谷他(1990)で作成された、談話の流れを支える「心的態度」を記述した依頼行動のフローチャートをもとに、依頼の談話を①依頼行動前の談話、②予告、③先行発話・応答、④依頼・依頼応答の四段階に分類し、日本語と中国語における依頼の談話構造の比較分析を行った。

その結果、「①依頼行動前の談話」における入室前のあいさつの有無、「②予告」の有無、「③先行発話」で間接的に依頼を表明するかどうか、「④依頼」における依頼の表明に差異が見られた。特に、依頼を表明する場合、日本人学生では「～んだけど(んですけども)」という相手の反応を期待し、間接的に相手に働きかける表現の使用が多いと指摘している。

2.2.1.3 まとめ

以上、依頼談話を部分的に取り上げて分析した謝（2001）と李（2002）の研究結果をまとめて紹介した。両者の研究結果に対する筆者の考えを述べれば、以下のとおりである。

1. 謝（2001）の2種類のデータによる分析結果の差異から分かるように、談話レベルから依頼を分析する場合、談話完成テストより相手の相互作用がある会話のデータの方が適切である。しかし、謝（2001）と李（2002）の依頼談話に対する分析は依頼者が依頼意図を表明するところに止まり、依頼談話の全体像について言及していない。
2. 謝（2001）に指摘された現代中国語の敬意表現と言われる相手の名前を呼ぶ「注意喚起」の使用、および李（2002）に言及された日本語の特徴表現の一つと言われる「～んだけど」の使用から分かるように、表現形式も依頼談話の丁寧度に影響している。そのため、依頼談話の全体構造を分析する際、それぞれの言語における表現形式上の特徴も考察すべきである。
3. 謝（2001）と李（2002）は依頼談話を分析の対象にしたが、それぞれの分析結果からも分かるように、両者の研究は、依頼談話における被依頼者の参与の不可欠性が認められたところにとどまっており、依頼者と被依頼者の相互行為についての分析を行っていない。

2.2.2 依頼談話の全体を扱う先行研究

依頼者だけではなく、被依頼者の言語行動も視野に入れ、依頼者と被依頼者の相互行為によって依頼談話を分析する日中対照研究はほとんど見られない。管見の限りでは、顧他（1998）、施（2006）のみである。このように、会話・談話の全体的構造に関する研究が少ない理由として、山根（2002）は日常の談話においてどこまでを一つの談話をみなすかの認定の困難さやデータ収集や文字化の問題があることを指摘している。

2.2.2.1 顧他（1998）：依頼会話のストラテジー

顧他（1998）は模擬会話によって日中両言語における依頼会話を集め、依頼会話のストラテジーの分析では、依頼者のストラテジーと被依頼者のストラテジーに大別して考察を行った。さらに、依頼者のストラテジーを依頼目的達成に対する依頼者の態度と対人配慮に、被依頼者のストラテジーを依頼に対する被依頼者の態度と対人配慮に、それぞれ分類

した。具体的に述べると、依頼者のストラテジーを依頼達成に積極的な発話、中立的な発話、消極的な発話、対人的配慮の発話に区分し、被依頼者のストラテジーを依頼に対して積極的な態度を示す発話、中立的な態度を示す発話、消極的な態度を示す発話、対人的配慮の発話に区分した。この分類によって顧他（1998）は日中両言語における依頼会話のストラテジーの異同を考察した上で、依頼会話を「開始部」「中間部」「終了部」に分けて、それぞれの部分における依頼者による依頼のストラテジーの使い分けを対照して分析した。

依頼会話のストラテジーの日中対照の結果として、顧他（1998:26）により、次のことが指摘されている。

1. 中国人は意図をはっきり表す積極的な発話と消極的な発話を用いるのを好んでいるが、日本人は遠慮がちな気持ちを含む中立的な発話と思いやり、気配りを含む対人的配慮の発話を愛用している。
2. 中国人は依頼内容の正当性を論理的・明示的に示そうとする思考様式を持っているが、日本人は依頼内容を相手に心理的負担を与えないように間接的に伝えようとする思考様式を持っている。

2.2.2.2 施（2006）：「依頼・断り」のコミュニケーション

施（2006）は「依頼・断り」のコミュニケーションにおける依頼者側と被依頼者側とのやり取りを相互関係と捉え、一連の会話展開の中で、依頼者と被依頼者が、相手の働きかけをどのように理解し、そして自分の意図をどのような配慮に基づいてどのように表明するかについて、日本人同士による電話会話と台湾人同士による電話会話の共通点・相違点を検討した。また、それぞれのデータを①依頼会話開始から「依頼行為成立」まで、②「依頼行為成立」から「断り目的達成」まで、③「断り目的達成」から会話終了までの3段階にわけて分析を行った。

その結果、「依頼・断り」のコミュニケーション全体において、被依頼者側は、依頼者側からの働きかけに一方的に反応するのではなく、コミュニケーションがよりスムーズに展開するように、本来依頼者側が中心に行う働きかけを先取りするといった、被依頼者側による働きかけがあると述べている。また、日本人同士の会話と台湾人同士の会話では、依頼の切り出し方や断りによって気まずさが増幅された会話の終わらせ方に違いが見られたという。

2.2.2.3 まとめ

顧他（1998）と施（2006）は談話における依頼者と被依頼者の両方に目を配り、依頼者と被依頼者の相互行為によって、それぞれ依頼談話全体のストラテジーと構造について分析を行った。両者の分析結果は依頼談話において被依頼者の参与が重視されるべきであることを示唆している。また、両者の研究では、依頼談話の全体構成を「開始部」「中間部」「終了部」という3つの部分に分け、それぞれの部分における依頼談話の特徴について分析が行われたが、顧他（1998）は依頼談話の全体を貫くストラテジーの傾向を究明したのに対して、施（2006）は依頼談話の全体における被依頼者の参与を見出し、特に依頼談話の「開始部」と「終了部」における談話の特徴を明らかにした。言い換えると、顧他（1998）の研究は依頼談話を静的に捉え、その動的な流れにおけるストラテジーについての考察をしていない。一方、施（2006）は依頼談話の主体となる談話の「中間部」に対する分析が足りない。これらの問題が生じた原因の一つとして、研究に用いられたデータの性質が挙げられる。具体的に言うと、顧他（1998）は模擬会話によって会話を収録したため、会話参加者が事前に会話の展開を予測でき、自然会話のようなバリエーションが見られない。その結果、会話の動的な流れが現れなかった。一方、施（2006）は電話での会話データを用いたため、より自然な会話を収録できたが、電話での会話は、特に会話の「開始部」「終了部」に決まった方式があるため、それが注目されたものと考えられる。会話の「中心部」に対してより詳細な分析が必要とされる。なお、電話での会話は、山根（2002:9）にも同じような指摘があり、「電話の談話のように談話の開始と終了がはっきりしており、収集が比較的容易なものに関しては多くの先行研究があるが、その他の談話に関してはその構造、そこに含まれる要素についてほとんど明らかにされていない」と述べている。

2.2.3 先行研究からの提示

以上、2.2.1.3と2.2.2.3で述べた依頼談話に関する先行研究の問題点から分かるように、依頼談話に関する日中対照研究の考察はまだ不十分である。

まず、依頼談話の局部ではなく、その全体構造を分析するため、自然なデータを用いる工夫をする必要がある。

次に、依頼談話の全体構造を大まかに「開始部」「中間部」「終了部」に分けて分析すると、談話の主体となる「中間部」の細部まで考察できない恐れがある。むしろ、会話参加者のやりとりがある程度整っている「開始部」と「終了部」に比べて、「中間部」における

会話参加者のやりとりにはバリエーションが見られるし、発話の量も会話全体の大きな比率を占めている。そのため、会話の「中間部」について、より具体的な考察を行うべきだと思われる。

そこで、本研究では、依頼談話の細部まで観察して談話の動的な流れを分析するため、次項で示す佐久間やザトラウスキーなどによって提示された「話段」という単位を導入し、依頼談話の主体となる「中間部」のやりとりを考察する。次節では、「話段」という単位に関する先行研究を紹介し、本研究で「話段」という単位を用いる理由を述べる。

2.3 「話段」に関する先行研究

談話の構成要素として、佐久間（1987）は「話段」を提唱した。佐久間の主張を支持し、ザトラウスキー（1993）は勧誘の談話から「勧誘の話段」「勧誘応答の話段」を認定し、「話段」という単位を設定することの有効性を明らかにした。さらに、ザトラウスキー（1993）による「話段」の定義および認定基準を応用し、依頼談話の分析に「話段」という単位を用いた研究として、猪崎（2000）と柳（2012）がある。

2.3.1 佐久間（1987,2000,2002）：「話段」の提唱

2.3.1.1 「文段」という概念

市川（1978）は書き言葉の分析単位として、「文段」をあげ、次のように定義している。

文段とは、一般に、文の内部の文集合（もしくは一文）が内容上のまとまりとして、相対的に他と区分される部分である。「文段」は、改行によってではなく、前後の文集合（もしくは一文）が、内容上なんらかの距離と関連を持つことによって区分されるのである。

（市川 1978:126）

「文段」という概念の必要性と特徴について見てみよう。文章構造の分析観点において、文を基本的な単位とするは、永野（1986）の「接続論」「連鎖論」「統括論」に代表されている。この三つの分析の観点の鍵概念である「統括」について、永野は以下のように概念規定している。

「統括」とは、文章を構成する文の連続において、一つの文が意味の上で文章全体を締めくくる役割を果たしていることが言語形式の上でも確認される場合、その文の意味上形態上の特徴をとらえて文章の全体構造における統一性と完結性とを根拠付けようとする文法的観点である。

(永野 1986:315)

永野(1986)は、文章の構造を個々の文のつながりとして捉え、文間や段落間の接続による「文の接続関係」、主語や陳述、主要語句の連鎖による「文の連鎖関係」を把握することによって、文章の構造を微視的に分析している。また、上述した「統括」の概念規定からも分かるように、文章全体の締めくくりとしての「一つの文」が注目されている。しかし、実際には永野(1986:318)自身も、「一つの文章は全体として一つの文(ないし段落)によって統括されると同時に、部分として統括されるものを含んでいる場合が少なくない」と指摘しているように、「統括の重層性」が問題にされている。この問題を解決するには、文と文章の中間に、「文段」という単位を設けることが必要である。

佐久間(2006:67)は「文段」という単位の設定で、文章の多重構造が解釈できたとしている。

文と文章の中間に位置する「文段」は、意味の関連するより大きな「話題」のまとまりを表す複数の文段が、「連段」(「大文段」「大段」)を形成し、最終的に文章中の文段や連段が統括し合って、最も大きな「主題」のまとまりによる文章の多重構造を成立させる。

(佐久間 2006:67)

さらに、佐久間(2003)は文章の締めくくる役割を担う「一つの文」について、「主題文」と「中心文」という二つの概念に分けて、「統括の重層性」を以下のように述べている。

文段の主な内容を端的に表す文を「中心文」、文章全体の主題を表す文を「主題文」として区別した。通常、文章は主題の統一のある複数の連段から、文段は話題の統一のある複数の連文からなる。「話題」とは、一つの文段で取上げる主な意味内容の表現であるが、中心文と主題文は、大小様々の話題をまとめる「統括機能」を有している。

文段の話題の規模や頻度、各文段の文章を展開する機能に応じた相対的な統括力があり、文章中で最大の統括力を有する中心段の主題文が文章全体をまとめて完結させる。

(佐久間 2006:67)

以上のように、文と文章の間に位置付けられた「文段」という単位は、大小様々の話題をまとめて、文章の多重構造を成立させるものである。

2.3.1.2 「話段」の提唱

佐久間(1987:103)は「文段の概念の必要性は、話し言葉の文章構造を対象とする際により重要なものとなる」として、「話段」という単位を提唱した。

佐久間(1987:102)は、南(1981)の「談話の単位」を認定する手がかり8種類¹⁴のうち、「かなりのものが文段の認定基準としてみなすことができる」としている。特に、「改行などの目印を持たない音声資料」においては、「これらの観点を総合して分析することで、その単位—文段を認定する必要がある」とした上で、文段が、「独話・対話・会話のいずれにも不可欠な文章の成分」であることを主張している。

また、佐久間(2002:81)では、3人の会話の38発話から、2話段、17小話段を認定し、「音声言語の談話資料の中にも、文章の話段に相当する言語単位の『話段』が存在するのは、確かである」と自らの主張を検証した。また、「話段」の特徴として以下のように指摘している。

各話段の内部には、実質的な発話とあいづち、情報要求の疑問と情報提供の応答の発話が、交互に組み合わさって発話連鎖を作り、提題表現と叙述表現が対応して、小話題の統括機能を発揮する。〈中略〉話段は、発話権をもつ話者の実質的な発話や質問で始まり、他の参加者のあいづちか応答で終わる。これは参加者の役割分担のある談話や対話の場合にも共通する傾向だといえよう。

(佐久間 2002:81)

さらに、佐久間(2000:69)では、「文段」と「話段」の総称となる「段」の構成要素に

¹⁴ 南(1981:94)によれば、内容的な面と形の面という両方から談話を認定する手がかりとして、次の八つのものが考えられる。すなわち、「表現された形そのもの」「話題」「コミュニケーションの機能」「表現態度(フリ)」「参加者」「使用言語」「媒体」「全体的構造」という八つの手がかりである。

ついて次のように述べている。

文章・談話の主要な成分としての段を構成する言語要素は、厳密には、「文」ではなく、
提題と叙述からなる「題——述関係」を成立要件とした、話題の統括機能を備えた「情
報単位」で、「節」に近いものだと考えられる。

(佐久間 2000:69)

以上のように、佐久間は話しことばにおいて文章の文段に相当する「話段」という単位
を設定することを提唱し、実際の談話資料を分析することによって、自らの主張を検証し
ながら、談話における「話段」の特徴を指摘した。

2.3.2 ザトラウスキー (1993) : 「話段」の定義と特徴

ザトラウスキー (1993) は佐久間の提唱を支持して、「話段」という単位を日本語によ
る勧誘談話の分析に応用し、「話段」による談話構造の分析の有効性を検証した。

ザトラウスキー (1993) は電話での「勧誘談話」を中心に日本語の談話構造を分析する
際に、従来の会話分析で会話の構成単位として認められる単位—「ターン (turn)」・「応
答ペア」・「先行発話連鎖」などの局所的な単位や、「開始部」・「話題の連鎖」・「終了部」
などのかなり上位の大きい単位だけでは、会話の展開の仕方を説明しきれないことに気づ
き、「応答ペア」や「先行発話連鎖」のような小さい単位と、「開始部」や「話題の連鎖」
のような大きい単位の間、新たに中間的単位を設定する必要があると指摘し、「話段」と
いう単位を談話分析に導入した。

「話段」とは、一般に、談話の内部の発話の集合体（もしくは一発話）が内容上のま
とまりともつもので、それぞれの参加者の「談話」の目的によって相対的に他と区分
される部分である。

(ザトラウスキー 1993:72)

また、ザトラウスキー (1993) は具体的な会話例を用いて、「話段」という概念の発想
を説明した。

(3) (ザトラウスキー1993:71)

1C 映画にいきませんか？

2R 今日はちょっと。

ザトラウスキー (1993) は、従来の勧誘談話の分析では、(3) のような「勧誘」(1C の発話) と「応答」(2R の発話) からなる「応答ペア」という発話レベルで分析されるが、実際の談話を見ると、(3) の 1C と 2R の発話にそれぞれに相当する部分が往々にして数個の発話からなると指摘し、「話段」についての発想を次のように述べた。

本研究で設定した「話段」は、2 つの発話からなる「応答ペア」を発話の発話集合に当てはめようとしたものであり、それぞれの発話集合を「勧誘の話段」、「勧誘応答の話段」とすることで、発話がどのように関係付けられているかをとらえることができる。

(ザトラウスキー1993:71)

さらに、従来の言語単位と比べ、「話段」という単位の性質について次のように指摘している。

この単位は、従来の言語単位、つまり音素・形態素・文などの単位がただ単に組み合わせられたものではなく、コミュニケーションの過程を含む動的な単位である。会話の参加者が相互に協力して作り上げるものであるため、従来の言語単位のように、構造が定まっているものとは違い、その大きさも一定していない。

(ザトラウスキー1993:85)

以上のように、ザトラウスキー (1993) は「話段」という単位を実際の談話構造の分析に応用し、談話分析における「話段」という単位の具体像および特徴を提示した。ザトラウスキーの論述から、以下の 2 点が導かれる。

第一に、ザトラウスキー (1993) は「話段」は構造が定まっていない、動的な単位であるとしている。すなわち、「話段」という単位は従来の言語単位と異なり、予め決まった単位の枠に当てはまるものではなく、参加者のやり取りによって、談話における「話段」と

いう単位が具体化されるのである。そのため、「話段」という単位は音声言語とする談話の実現の過程を記述する手がかりとして相応しい。

第二に、ザトラウスキー（1993）の「話段」の特徴として、話題・発話機能・音声面のほかに、「メタ言語的発話」なども挙げて、「話段」の認定には言語形態的指標が関与していることが挙げられる。この結果は、佐久間（1987、1989）の指摘を検証するものとなっている。

2.3.3 猪崎（2000）と柳（2012）：依頼談話の分析における「話段」の応用

ザトラウスキーの提言を受けて、「話段」の応用を拡大して、「話段」による相談談話の構造分析（熊田 1996、鈴木 1997）や「話段」による依頼談話の構造分析（猪崎 2000、柳 2012）が見られた。本小節では、本研究と関連があることから、「話段」を用いて依頼談話について研究を行った猪崎（2000）と柳（2012）を紹介する。

2.3.3.1 猪崎（2000）：日仏語における依頼談話

「話段」という単位について、猪崎（2000:132）は「『話段』という概念がすべての日本語会話の分析に有効であるとは限らないが、勧誘や依頼の談話のような隣接応答体系がかなり明確な場合に、談話の展開メカニズムを観察するには適当である」と述べた。

そして、猪崎（2000）はザトラウスキー（1993）による「話段」という概念を依頼会話の分析に取り入れ、日本語とフランス語の依頼談話におけるストラテジーの相違を究明するため、日本人とフランス人日本語学習者による母語場面および接触場面における依頼談話を分析した。

そのようにして、談話の展開メカニズムを調べたところ、日本人の場合は日本人同士であれ、接触場面であれ、〈依頼の予告〉¹⁵〈依頼〉〈依頼応答〉の展開になるが、フランス人の場合はフランス語場面でも接触場面でも、〈依頼の先行発話〉〈先行発話応答〉〈依頼〉〈依頼応答〉の展開になることが明らかになった。そして、猪崎によれば、この相違が談話ストラテジーの選択にも影響を与えるという。例えば、日本人は「メタ言語発話」により依頼を予告し、その背景事情を「～んだけど」により説明することで被依頼者の理解を期待し、最後に依頼を受諾してくれることを被依頼者の好意に訴えるが、フランス人の場合、〈先行発話〉での「間接的発話」により被依頼者が依頼を推測してその申し出を

¹⁵ 猪崎(2000)では、それぞれの「話段」を〈〉で表している。

するストラテジーが好まれる。また被依頼者のストラテジーについて、日本人は相づちを含む「感情を表す注目表示」により依頼者の発話を評価し、この「注目表示」に会話への参加態度が示され、依頼者はこれを手がかりに続く発話を調整するが、非母語話者にはこれを的確に解釈して応答することは難しいという。

2.3.3.2 柳（2012）：日韓語における依頼談話

柳（2012）はロールプレイの手法を用い、日本人母語話者同士と韓国人母語話者同士によって行われたそれぞれの依頼談話を収録し、「話段」という単位で日韓両言語の依頼談話の構造について分析を行った。

分析の結果として、次のことが述べられている。

依頼談話にどう(ママ)話段がどう(ママ)順番で現れたかを分析した結果、話段の出現には一定の規則性が見られ、この話段の組み合わせによって談話の構造を類型化することができた。

依頼談話の構造には、『依頼』¹⁶『依頼応答』『収束』の3つの話段によって成り立っている「基本型」をはじめ、「反復型」、「条件調整型」、「交渉型」などがある。これらの構造パターンは、依頼内容や上下関係など最初から決まっている要因によって各構造が決まるのではなく、依頼者と被依頼者のやりとりによって決まる。

(柳 2012:270)

また、日本語と韓国語を対照して、柳(2012:271)は両言語による依頼談話の構造のパターンは同じであるが、言語によって好まれる構造のパターンがあると指摘した。

2.3.3.3 まとめ

ザトラウスキー（1997）に続いて、猪崎（2000）と柳（2012）の研究結果は談話分析における「話段」という単位の有効性を検証した。また、対照分析を通して、「話段」という単位を日本語以外の言語による談話の構造分析にも応用できることを示した。そのため、本研究では、日中両言語における依頼談話の構造を分析するにあたって、「話段」という単位を導入し、中国語による談話の構造分析への応用を試みる。

¹⁶ 柳（2012）では、それぞれの「話段」を『』で表している。

2.3.4 「話段」の先行研究についての指摘

ここまで、「話段」に関する先行研究の成果を述べてきた。なお、先行研究について、以下のような問題点を指摘することができる。

ザトラウスキー（1993:85）は「話段」を「コミュニケーションの過程を含む動的な単位」と捉えているが、談話分析において、「話段」の種類、特徴およびその出現順序によって談話の構造を分析するのみでは、「話段」内部におけるその「動的」な過程が観察されていないと考えられる。そこで、本研究では、「話段」の下単位として「小話段」¹⁷という単位を設けて、依頼者と被依頼者の細かいやりとりを観察し、「話段」の内部構成および動的な流れを考察する。

もう一つ、ザトラウスキー（1993）は「話段」の認定に言語形態的な指標が関わっていると指摘し、勧誘談話を分析した際、「メタ言語的な発話」を例として取り上げた。猪崎（2000）は依頼談話の分析において、「メタ言語的な発話」「あいづち」を「話段」の認定に関わっていると指摘した。一方、ザトラウスキー（1987:86）は、「談話型」教授法に向けて、「実際の話し言葉の資料で行なったディスコース分析において、相づちやためらい表現、倒置文、接続語句等の機能についてもっと検討すべきである」と主張した。そこで、本研究では、依頼談話における「話段」の認定に、どのような言語形態的な指標が関わっているか、またどのように関わっているかという問題を視野に入れて考察する。

2.4 「発話機能」に関する先行研究

ザトラウスキーは「話段」の特徴としていくつかのことを挙げたが、その中で最も重要な特徴であり、また「話段」の認定と最も緊密に関連しているのは、「発話機能」である。

2.4.1 「発話」という単位

ザトラウスキー（1993）は「発話」を談話の基本単位として用い、「発話機能」を「話段」の認定に大きく働く指標として見なしている。この小節では、「発話」という単位の具体像を探ってみる。

¹⁷ 「小話段」という概念は本研究によるものではなく、能田（1994、1996）による提案である。能田（1994,1996）はテレビ番組の「一回分の放送全体」を「談話」として捉え、4種の下位単位として、「大話段」「話段」「小話段」「発話」を認定した。本研究では、「談話」の捉えかたは熊田（1994、1996）と異なるが、談話の構造が多重構造を本質とすることから、「小話段」という概念を用いた。

2.4.1.1 「発話」の特徴

文章の基本単位が「文」と見なされたように、談話の基本単位は「発話」と見なされる。前節で紹介したように、文章と談話は同じく一まとまりのコミュニケーションとして、文字と音声という媒体による区別があるだけであるが、それぞれの基本単位となる「文」と「発話」の区別は決してこのような簡単なものではない。

まず、文と発話の有する意味が違う。

リーチ（1983）は、文の意味と発話の意味が違い、単語や文などの言語形式が有する意味を意義（sense）、発話の意味を効力（force）として区別している。

次に、文と発話の姿が違う。

杉戸（1987:83）では、「発話」という単位について、次のように述べている。

この発話という単位は、文法でいう文よりも短い、文節や句や語、ないしそれらの言いさしの部分だけ、ということもあれば、ふたつ以上の文の連続であることもあるという、長短まちまちの姿をとる。

（杉戸 1987:83）

すなわち、「発話」は言語コミュニケーションの単位として、多彩な姿を持ち、その一種として「文」がある。

さらに、文と発話の依存状況が違う。

山岡他（2010）は「文」と比較しながら、「発話」の特徴について次のように述べた。

発話状況から切り離され、言語形式(音声・文字)のみによって構成される言語単位が文（sentence）である。

いっぽう、対人コミュニケーションにおける特定の発話状況の中で文を発することによって、特定の具体的な意味を伝達するのが発話（utterance）である。文は発話の構成要素の一つである。

（山岡他 2010:11）

山岡他（2010）は「文」が「発話」の構成要素と主張し、「発話」が発話状況に依存する具体的な言語単位であるのに対して、「文」は直接表裏をなす抽象的な単位であると指摘

した。

以上、「文」との対照によって、「発話」の特徴が明らかになった。すなわち、「発話」は対人コミュニケーションにおける発話状況に依存する具体的言語単位として、長短様々な姿を持っており、それぞれ何らかの「効力」を持っているものであると考えられる。

2.4.1.2 「発話」の定義と分類

長く続く音声言語において、一つずつの「発話」をどのように認定すればいいだろうか。これについて、杉戸（1987）は「発話」を次のように定義している。

「発話」：一人の参加者のひとまとまりの音声言語連続（笑い声や短いあいづちも含む）で、他の参加者の音声言語連続（同一）とかポーズ（空白時間）によって区切られる。

（杉戸 1987:83）

また、杉戸（1987）によれば、「発話」には、「実質的な発話」と「あいづち的な発話」の2種類のものがある。「あいづち的な発話」と「実質的な発話」はそれぞれ次のように定義されている。

「あいづち的な発話」：先行する発話をそのままくりかえす、オーム返しや単純な聞き返しの発話。「エーッ!」「マア」「ホー」などの感動詞だけの発話。笑い声。実質的な内容を積極的に表現する（たんなるくり返し以外の、名詞、動詞など）を含まず、また判断・要求・質問など聞き手に積極的な働きかけもしないような発話。

「実質的な発話」：「あいづち的な発話」以外の発話。なんらかの実質的な内容を表す言語形式を含み、判断、説明、質問、回答、要求など事実の叙述や聞き手への働きかけをする発話。

（杉戸 1987:88）

杉戸の規定では、「発話」という単位が音声によって区切られているため、「発話」という単位は談話における参加者同士のやりとりを追うには、そのやりとりの実際上の区切りとしてかなり明快な手がかりになると思われる。また、杉戸は「発話」を2分類し、あい

づちの使用およびその役割を重視して、「あいづち的な発話」を「実質的な発話」と区別した。これによって、「実質的な発話」と異なる、「あいづち的な発話」の役割を見分け、談話の構成を考察することは非常に意義深いと思われる。例えば、杉戸・沢木（1977、1979）は日常的な買い物の会話や自由談話におけるあいづち的な発話を分析しているが、その分析方法をとった理由について、杉戸（1987:89）は「あいづち的な発話の多少をたどることによって、それぞれの参加者がそのつど談話にどんな態度で（能動的にか、受動的にか、具体的には、自分から話題を提供し連続させるような発話をするか、ほかの参加者の出す話題について知っているだけか）参加しているのかを知る手がかりのひとつを得ようとするわけである」と述べている。

2.4.2 「発話機能」の定義

「発話機能」について、ザトラウスキー（1997:176）は「ある発話が談話の展開において果たす働きのことである」と大雑把に定義した。それに対して、山岡（2008:2）では、発話機能に「話者がある発話を行う際に、その発話が聴者に対して果たす対人的機能を概念化したもの」との明確な定義が与えられている。

また、山岡他（2010:115）は発話行為と発話機能を区別し、両者の相違点について、『行為』(act)とは話者の立場からの用語であり、『機能』(function)とは聴者の立場からの用語である。それゆえに、発話行為は独話を考慮に入れるが、発話機能は会話のみを扱う」と述べている。さらに、山岡他（2010:110）によれば、発話機能論は「会話において複数の発話参与者（話者と聴者の交代による相互的な参与者）が共同で一つの談話を構築していくという特徴や、その際の話者間の対称性、相互依存性に着目する視点が発話行為論より格段に優れている」という。

以上より、「発話機能」の分析は会話参与者の相互行為による依頼談話の構造の解明に非常に有効な手がかりであると考えられる。

2.4.3 会話分析における「発話機能」

「発話機能」は、ザトラウスキーや山岡によって初めて提唱された概念ではない。日本語の会話分析に用いられた「発話機能」の源となっているのは国立国語研究所（1960）における「表現意図」だと思われる。

本小節では、以下まず国立国語研究所（1960）による「発話機能」の分類および、この

分類を実際の会話分析に応用し、改善したザトラウスキー（1997）の「発話機能」の分類を紹介する。次に、ザトラウスキー（1993、1997）の分類を検討した上で、発話の談話展開に関わる一面の機能を持つ発話要素、すなわち「話段」の認定に関わっている形態的な要素をまとめる。

2.4.3.1 日本語会話における「発話機能」の応用

日本では、会話や談話を構成する各発話が、会話参与者間のコミュニケーション上にもどのような機能をもっているのかは、一般的に「発話機能」という用語で説明されている。その萌芽としては国立国語研究所（1960,1987）がある。

国立国語研究所（1960:87）は、対話資料を分析し、「表現意図」を「言語主体が文全体にこめるところの、いわゆる命令・質問・叙述・応答などの内容のことである」と定義した。また、「表現意図」には、「個別的表現意図」と「一般的表現意図」の2種類あると述べ、「表現意図」の分類を行なう対象として、「一般的表現意図」を取り上げている。そして、その分類の結果を、以下の図 2-1 のように示している。

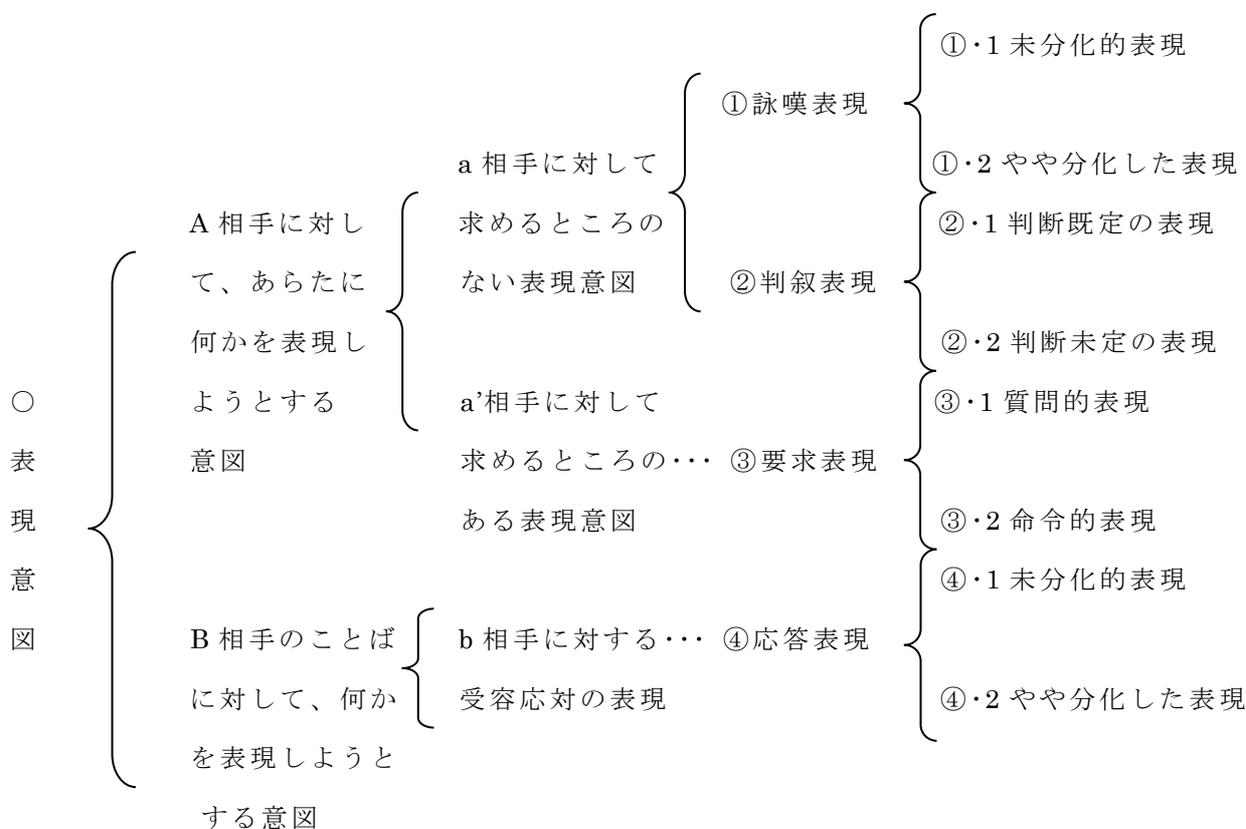


図 2-1 表現意図の分類とそれに応ずる文表現について（国立国語研究所 1960:88）

図 2-1 から分かるように、国立国語研究所（1960）の分類は「表現意図」と文表現の形式との対応を重視している。すなわち、これは国立国語研究所（1960:88）が自ら述べているように、表現意図の大まかな分類ではなく、表現意図から見た文表現の分類である。

その後、国立国語研究所（1987）は本格的な談話分析を意図して、会話の映像教材の関連資料として、映像教材内の全発話の特徴記述をⅠ文型の部、Ⅱ発話機能の部として、構造と機能の両面から教材文の分析・記述を行った。また、国立国語研究所（1987:155-156）は「発話行為が成立する場面を形成する諸条件」を「(1)発話の動機（場面メアテの条件）」「(2)働きかけの種類（聞き手メアテの条件）」「(3)発話内容に対する態度（素材メアテの条件）」という「3種の範疇」によって記述した。そのうち、「(2)働きかけの種類（聞き手メアテの条件）」において、「マトモの聞き手を想定する」場合、「発話機能」を「要求」と「非要求」とに大別し、具体的に①<情報要求>（<質問><同意要求>）、②<行為要求>（<単独行為要求><共同行為要求>）、③<注目要求>という「要求」類型に対して、④<情報提供>、⑤<意志表示>、⑥<注目表示>という「非要求」類型が挙げられている。この分類法は、その後のザトラウスキー（1993,1997）や熊谷（1997）等によって応用され、日本語会話分析の全般に大きな影響を与えた。

ここで、本研究における「発話機能」の枠組みの基本となるザトラウスキー（1993,1997）の分類を紹介してみよう。

2.4.3.2 ザトラウスキー（1993,1997）による「発話機能」の分類

ザトラウスキー（1997）における発話機能の種類や名称は、ザトラウスキー（1993）の勧誘談話分析におけるものと同様である。

ザトラウスキー（1993）は、日本語の電話による勧誘の談話構造を分析する際に、上述の国立国語研究所（1987）の「発話機能」を一部修正し、全発話を表 2-1 に示したように、12類 22種の「発話機能」に分類した。

表 2-1 12 種類の「発話機能」

①注目要求 ②談話表示 ¹⁸ ③情報提供 ④意志表示 ⑤同意要求 ⑥情報要求 ⑦共同行為要求 ⑧単独行為要求 ⑨言い直し要求 ⑩言い直し ⑪関係作り・儀礼 ⑫注目表示
⑫注目表示の下位分類 11 種 a. 継続 b. 承認 c. 確認 d. 興味 e. 感情 f. 共感 g. 感想 h. 否定 i. 終了 j. 同意 k. 自己

(ザトラウスキー1993:67)

ザトラウスキー（1997）は自らの分類（1993）に基づき、さらに会話参与者同士のかかわり方として、12種類の発話機能を「要求」「表示・提供」「受容」という3類に大別した。その分類および発話機能の用法としては、以下の表2-2に示されたようなものがある。

ザトラウスキー（1997:169）は上記の分類および発話機能による会話参加者のかかわり合いをまとめて、基本的に『要求』に対しては、『表示・提供』、『表示・提供』に対しては『受容』か『要求』、『受容』に対しては『受容』という組み合わせを示している。このように、発話機能を3類にまとめることにより、各機能の談話における働き、参加者との関係が明らかになっている。

しかし、ザトラウスキー（1993,1997）の分類について、疑問を感じるところがある。それは、発話機能の設定にアンバランスな点が見られることである。

まず、発話機能の設定にレベル的な違いが見られる。例えば、「I. 要求」類別において、＜同意要求＞という発話機能が＜情報要求＞＜行為要求＞と同じレベルに位置付けられているのは適当ではないと思われる。これについては、国立国語研究所（1987）の分類でも、＜同意要求＞が＜情報要求＞という発話機能の下位項目として提示されている。

次に、発話機能の設定に性質上の違いが見られる。ザトラウスキー（1993）によって新しく設定された＜談話表示＞という発話機能について、ザトラウスキー（1993:67）は「談話の展開そのものに言及する『接続表現』『メタ言語的発話』などを含む」と定義付けている。この定義から分かるように、＜談話表示＞という機能は聞き手に向けて何か情報を発

¹⁸下線で示した発話機能が、ザトラウスキー（1993）により新たに設けられたものである。

表 2-2 談話における発話機能の種類

発話機能		用法
I 要 求	1.注目要求	呼びかける発話。
	2.情報要求	相手に質問して情報を求める発話。
	3.共同行為要求	話し手の参加する行為に参加を求める発話。「勧誘」が多い。
	4.単独行為要求	聞き手単独の行為を求める発話。「依頼」・「勧告」・「命令」がある。
	5.言い直し要求	相手の発話が聞き取れなかった場合の「問い返し」の発話。
	6.同意要求	相手の発話が聞き取れなかった場合の「問い返し」の発話。同意を求める発話。
II 表 示 提 供	7.談話表示	談話の展開の仕方を述べる発話。「接続表現」
	8.情報提供	内容を伝える発話。質問に対する答えも含む。
	9.意思表示	話し手の感情や意志を示す発話。
	10.言い直し	5.「言い直し要求」に先行する発話を繰り返す発話。
III 受 容	11.関係作り・儀礼	人間関係を作る発話。感謝・陳謝・挨拶がある。
	12.注目表示	相手の発話を認識する発話。6.「同意要求」に対する答えも含む。

(ザトラウスキー 1997:168)

信するのではなく、主に談話の前後接続関係や談話の展開に働きかけている。そうすると、
 <談話表示>という発話機能はザトラウスキー（1997）による「II. 表示・提供」における
 ほかの発話機能と明らかに性質が異なる。

さらに、発話機能の設定にスケールの違いが見られる。具体的には、また<談話表示>
 という発話機能を取上げて説明する。<談話表示>の定義に述べたように、<談話表示>
 という発話機能は発話表現自体の効力を指すというより、主に発話に含まれる「接続表現」
 などの機能を指している。そのため、<談話表示>という発話機能は「あいづち的な発話」
 か「実質的な発話」の効力を表すほかの発話機能とスケールが異なるのではないかと考え
 られる。

以上、ザトラウスキー（1993,1907）の分類の問題点について指摘してきた。しかし、

ザトラウスキー（1993）によって新しく設定された〈談話表示〉という発話機能はザトラウスキーの分類にアンバランスをもたらしながらも、新しい提示を示している。すなわち、発話の機能には山岡（2008）で定義されたような「対人的な」効力だけではなく、発話に含まれる「接続表現」や「メタ言語的発話」によって、談話展開に関わるような一面もある。これについて、発話の機能を多角的に考察する必要があると主張した熊谷（1997）¹⁹においても、「会話の流れの構成」というカテゴリーを設けて、その中で発話の「談話構成上のはたらき」を明らかにした。従って、本研究は、熊谷（1997）の言う発話の「談話構成上のはたらき」という機能を重視し、次の項では、これに関する先行研究を紹介しながら、ザトラウスキー（1993）の分類を検討する。

2.4.3.3 談話の構成に関わる言語要素

2.4.3.3.1 談話標識

談話の構造と関わる言語要素の機能について、「談話標識」と称して分析を行う研究がある。談話標識に注目した初期の研究として、James（1972）、Sinclair & Coulthard（1975）がある。とりわけ、Sinclair & Coulthard（1975）は談話分析の立場から、談話の構成や型の理論を立て、談話標識がそれに関わると考えた。その後、会話分析の発展の流れで、Schiffrin（1987）が談話標識の研究を一躍表舞台へと導いた。Schiffrin（1987:31）は「sequentially dependent elements which bracket units of talk（話の単位の境界を示す機能を持ち、談話構造に依存する要素）」とした。この定義の背景的な理論として、次のような首尾一貫性（coherence）に基づく言語観がある。

The analysis of discourse markers is part of the more general analysis of discourse coherence – how speakers and hearers jointly integrate forms, meanings, and actions to make overall sense out of what is said.（談話標識の分析は、より一般的な首尾一貫性の分析の一部である、すなわち、話し手と聞き手が協力して言語形式、意味、行為を統合し、発話された内容から全体的な意味を形成する方法についての分析の一部分である。）

¹⁹ 熊谷（1997）では、発話機能を一つの観点からみるのではなく、発話を多角的に、「特徴の束」として考える必要があるとしている。具体的には「発話内容・発話姿勢」「話し手と相手、および両者の関係」「会話の流れの構成」という3つのカテゴリーの下にさらに12の観点から求められた特徴の束を設定した。

一方、松尾（2012）は「結束性」²⁰と「首尾一貫性」²¹という 2 つの概念が談話のテクスト性を支える重要なつながりである。また、この 2 つの概念について、松尾（2012:2）は「首尾一貫性が保たれていれば結束性がなくても談話は成立するが、その逆は不可能で、首尾一貫性のほうが優位である」と指摘している。そして、松尾（2012:2）は「談話標識は発話と発話や文と文の接続関係を表して談話の結束性の維持に貢献するが、首尾一貫性、つまり意思伝達の成功を担保する要素としても貢献する」と述べた。さらに、談話に首尾一貫性を与え、談話構成に貢献する手段で談話標識に関わるものとして、松尾（2012:6-7）は①話者交替(turn-taking)・②隣接ペア(adjacency pairs)・③会話の終結(closing)・④あいつち(back channel)・⑤フィラー(filler)・⑥言い淀み(hesitation)・⑦テーマ展開(thematic progression)という 7 つの項目を示した。

本研究は、依頼談話の談話構成に関わる言語要素を考察するため、依頼談話の「首尾一貫性」の実現に貢献する発話または発話における表現要素に注目する。具体的に言うと、ザトラウスキー（1993,1997）による〈談話表示〉および松尾（2012）に挙げられた 7 項目から、「接続表現」「メタ言語的発話」「フィラー」という 3 つの言語要素を取り上げて分析する。

2.4.3.3.2 「接続表現」・「メタ言語的発話」・「フィラー」

I. 接続表現

「文章論」を提唱した時枝（1950:291）は「文章展開の重要な標識」として、「接続詞が、文章の展開に重要な役割を持つもの」と指摘した。その後、時枝の文章論が発展され、永野（1972）による「接続語」、市川（1978）による「接続語句」が提案された。そのうち、市川（1978:58）は、「接続語句」「接続詞」「接続語」という 3 つの概念を以下のように区別した。

「接続語句」は、「接続のことば」と呼んでもよいもので、関係する範囲が広い。接続詞・接続助詞およびこれらと同じような機能を持つ語句の総称である（単語・連語を

²⁰結束性は文法的・語彙的手段という言語形式によって作られるテクスト内の意味的まとまりである。

²¹首尾一貫性は言語的内容から得られる知識と話し手と聞き手の知識や文脈が結びついて生まれるもので、話し手は談話において意思伝達が達成されることを目指す。

含む)。「接続語句」と紛らわしいものに、「接続詞」と「接続語」がある。「接続詞」は、単語についての呼び名(品詞)の一つである。「接続語」は、主語・述語・修飾語などと並ぶ、文の成分(文節単位)の一つとしての呼び名である。

(市川 1978:58)

市川(1978)の接続語句よりさらに広い概念として、佐久間(1990)は、「文段」の認定基準の一つとしての「接続表現」を提案し、その機能について、市川(1978)に基づいて分類を行った。さらに、佐久間(1992)では、談話資料を含む接続表現の文脈展開機能を全3類12種に分類し、佐久間・鈴木(1993)で、文の接続関係と対応させて、日常談話における接続詞の文脈展開機能を検討した結果、その分類原理の妥当性が検証された。

最後に、佐久間(2002:162)は「接続表現」について、文章・談話論における接続機能を有する語句の総称であり、品詞論の接続詞、接続助詞や構文論の接続語、接続句に対する概念である」と解釈し、実際の談話資料などを分析した上で、接続表現の文脈展開機能の具体像を以下の表2-3のように示した。

以上のように、接続表現は、相手に伝えようとする話を始めて、続け、終わるという文章・談話の展開に機能している。これは、ザトラウスキー(1993)の<談話表示>という発話機能が談話の展開・構成を分析する際に有効であることを裏付けている。そのため、本研究において、依頼談話の構造を分析する際、「接続表現」の使用を重視し、<談話表示>という機能を引用する。

表 2-3 接続表現の文脈展開機能

文脈展開機能	定義	連続類型 市川孝 (1978)	接続表現の例
A 話題開始機能			
a1 話を始める機能	話を最初から始める。	転換型	ソレデハ・デハ・ジャ
a2 話を再び始める機能	前と違う話を途中から始める。	転換型	ア サテ・トコロデ・デ
B 話題継続機能			
b1 話を重ねる機能	前の話を繰り返し、同じ話を続ける。	添加型/対比型/補足型 同列型/補足型	ソシテ・サラニ/マタハ /ナオ
b2 話を深める機能	前の話を言い換えて説明する。	順接型/逆接型/対比型	タトエバ・スナワチ/ ナゼナラ
b3 話を進める機能	前の話の結果や反対の話を述べる。	添加型/順接型	ソコデ/ケレドモ・ガ/ ムシロ
b4 話を促がす機能	話が先へ進むように相手を促がす。	転換型	ソレカラ/ソレデ・デ・ ダカラ
b5 話を戻す機能	一度それた話を再び元の話に戻す。	順接型/逆接型/補足型 転換型/補足型	トコロデ/サテ・ソモン モ
b6 話を挟む機能	前の話に関連する別の話を差し込む。	逆接型/補足型	ダカラ/ダケド・デモ/ タダ
b7 話をそらす機能	前の話をさけて、違う話をする。	転換型/逆接型/補足型	
b8 話を遮る機能	相手の話を続けさせないようにする。	同列型/順接型/転換型	デ/タダ・モットモ・チ ナミニ
b9 話を変える機能	前の話を切り上げて、違う話をする。		デモ・ダケド・シカシ /ダッテ
b10 話をまとめる機能	前の話をまとめて、しめくくる。		トコロデ・ジャ/シカシ /実ハ 要スルニ/従ッテ・ユエ ニ/トニカク
C 話題終了機能			
c1 話を終える機能	話をすべて完了する	順接型/転換型	コウシテ・トイウワケ デ/ソレデハ・ジャア
c2 話を一応終える機能	前の話を途中で切り上げる	順接型/転換型	ダカラ・ソコデ・デ/ デハ・ジャ

(佐久間 2002:168 注: 佐久間 (1992:16) 「接続表現の文脈展開機能」参照)

II. メタ言語的発話

次に、「メタ言語的発話」の定義を見てみよう。

「メタ言語的発話」は杉戸 (1983) の「言語行動の注釈」、杉戸・塚田 (1991) の「言

語行動を説明する言語表現」と類似する発話である。これは、「言語場面で話し手（書き手）自身がこれからどんな種類の言語をしようとしているか（あるいは、たったいま、どんな種類の言語行動をしたか）を具体的な言語表現の形で明示的に言ったり書いたりする」（杉戸・塚田 1991:133）メタ言語的な機能をもつ発話である。

（ザトラウスキー1993:67）

上の記述から分かるように、「メタ言語的発話」は話し手の言語行動を注釈する発話で、話題を展開したり、変えたり、話しを終了したりすることを直接に示す発話である。

III. フィラー

会話は文字言語に比べて、構造が組織だてられる度合いが低い傾向がある一方で、会話で用いられる表現には、ほかのスタイルとの比較において、顕著な特徴がある。そのうち、話し言葉の特徴表現の一つとして、「フィラー」がしばしば取り上げられる。

「フィラー」という音声現象に注目し、日常会話における「フィラー」の機能を分析する先行研究として、山根（2002）と中島（2011）がある。

まず、以下の（4）を通して、「フィラー」の具体像を見よう。

（4）（中島悦子 2011:178）

それと、あの²²、まあ、ちょっと、えー、どちらかとゆうと、どちらかとゆうととゆうよりも、非常にビジュアルを重視したいので、このへんが、あの一、これ、ちょっと実はすごく色が出がよなくてですね。 [30f・会]

（4）の□で囲まれたような不整表現が日本語の自然会話に多く見られる。これら「あの一」「えー」などは、これまで統一した呼び方がなく、さまざまな名称²³で呼ばれてきたが、本研究では、野村（1996）、山根（2002）、中島（2011）に従い、「フィラー」と呼ぶことにする。また、その定義として、より厳密に定められた山根(2002)の定義に従う。

²² □は筆者が加筆したものである。

²³ 伝統的な国語学では、「感動副詞」（山田 1936）、「感動詞」（佐久間 1943、橋本 1948）、間投詞（佐久間 1943）等と呼ばれ、品詞の一つに位置付けられている。その後、話しことばを対象とする一連の研究の中では、「遊び言葉」（伊佐早 1953）、「場つなぎ言葉」（遠藤 1953）、「言いよどみ」（小出 1983）、「フィラー」（定延 1993、野村 1996、山根 1997b、2002）などの名称がつけられている。

それ自身命題内容を持たず、かつ他の発話と狭義の応答関係・接続関係・修飾関係になり、発話の一部を埋める音声現象。

(山根 2002:49)

次に、談話におけるフィラーの機能について、山根(2002)は談話の全体構造という視点から、「講演の談話」、「留守番電話の談話」、「対話」、「電話の談話」という4種類の談話におけるフィラーを分析し、談話の種類がフィラーに影響を及ぼす要素になり得ると結論づけた。それに対して、中島(2011)は発話における出現位置に着目してフィラーの機能を考察し、出現位置によってフィラーの機能に特徴があると指摘した。両者の分析視点は異なるが、談話におけるフィラーの機能についての指摘はほぼ一致している。特に、談話の構成に貢献している一面として、山根(2002:220)は「テキスト構成に関わる機能」²⁴、中島(2011:213)は「談話進行を管理する機能」をそれぞれ挙げている。山根(2002:234)によれば、「この機能は、書き言葉でくぎり符号が担う機能と同等である」という。また、この種の機能を担っているフィラーは発話の冒頭に用いられている²⁵という。

以上、「接続表現」、「メタ言語的発話」、「フィラー」について、それぞれの先行研究を外観することによって、この3つの言語要素が談話の構成に関わるという示唆を得た。

本研究では、「談話標識」という立場に立ち、依頼談話の構成、いわゆる「話段」の特徴づけとして、「メタ言語的な発話」、「接続表現」、「フィラー」という3種の言語要素がどのように機能しているかを考察する。

2.4.4 まとめ

以上、2.4.1節から2.4.3節まで「発話」と「発話機能」の定義およびその分類に関する先行研究を紹介してきた。先行研究に見られる問題点と不十分な点は以下の3点にまとめられる。

第一に、「発話機能」の定義について、ザトラウスキー(1997)の定義はあまりにも大

²⁴ 山根(2002:220)では「テキスト構成に関わる機能」を、接続詞のような結束性を強く関与する働きという意味で用いているのではなく、「テキスト構成を手助けする」ぐらいのゆるやかな意味合いを持った用語として使用している。

²⁵ フィラーの使用は発話の冒頭より、発話中により多く見られるが、山根(2002:233)に指摘された通り、この種のフィラーは「個人の話し癖に左右されやすく」、主に「話し手の情報処理能力を表出」するものである。

雑把であり、山岡（2008）の定義は不十分である。すなわち、「接続表現」や「フィラー」など発話に含まれる表現から、発話の談話展開に関わる機能の一面も現れた。そのため、「発話機能」の定義を改めて検討する必要がある。

第二に、ザトラウスキー（1993,1997）は実際の談話分析を通して、発話機能を分類し、またカテゴリー化したが、その分類にアンバランスなところが見られる。そこで、本研究においては、ザトラウスキー（1993,1997）を参照しながら、実際の依頼談話の発話を検討した上で、本研究における発話機能の分類を行なう。

第三に、談話の構成に関わる言語的要素において、ザトラウスキーによって指摘された「接続表現」「メタ言語的な発話」のほかに、「フィラー」のような話し言葉における特有の表現も重視すべきである。

2.5 本研究の研究課題

上述した先行研究の問題点をふまえて、本研究の目的に応じて、本研究の具体的な研究課題として、以下の5点を挙げることができる。

- I. 「発話」という基礎単位を用い、「あいづち的な発話」の使用状況を調べ、日中両言語の依頼談話における依頼者と被依頼者の談話への参加態度を考察する。
- II. 「話段」という単位を用いて、それぞれの言語による依頼談話における「話段」の種類、特徴を検討する。その際、「話段」を特徴付けるものとして、話題・話者の目的・発話機能のほかに、談話構成に関わる言語要素の使用も視野に入れて考察する。
- III. 「話段」の出現位置および出現順序によって、日中両言語における依頼談話の構造パターンを明らかにする。その過程において、「小話段」という単位を用いて、「話段」の内部構成を分析し、依頼者と被依頼者の言語行動を究明する。
- IV. 上下関係の有無による依頼談話の特徴を分析し、日中の学校生活における序列意識の在り方を明らかにする。
- V. 上述した4点をまとめ、日中対照研究の立場から、日中両言語における依頼談話の相違点およびそれらの相違点を生じる文化的要因の考察を試みる。

第三章 調査方法

本章では、本研究の研究課題を解決するために用いられたデータの収集方法および有効データについて詳しく紹介する。具体的には、調査の対象者の情報（3.1 節）、調査の内容となる依頼に関する諸要素の設定（3.2 節）、調査の手順（3.3 節）、分析対象の規定（3.4 節）、データの文字化（3.5 節）、有効データの詳細（3.6 節）、まとめ（3.7 節）という 7 つの部分に分けて詳述する。

3.1 調査対象者

本研究の研究課題の一つとして、日中両国の学校環境における序列意識を考察することがある。また、調査対象者の表現能力、教育歴を考慮し、調査は日本語母語話者の大学生・大学院生および中国語母語話者の大学生・大学院生を対象とする。日本人 99 名（依頼者 28 名と被依頼者 71 名）と中国人 108 名（依頼者 31 名と被依頼者 77 名）の計 207 名の協力を得た。日本人調査協力者は日本に在住し、宮城県にある東北大学か宮城女子学院大学に在籍する大学生または大学院生で、中国人調査協力者は中国に在住し、河北省にある燕山大学か遼寧省にある瀋陽薬科大学に在学する大学生または大学院生である。全員 20 歳前後（18 歳~26 歳）で、外国での生活経験がない者である。また、第二言語の影響を考え、日本語母語話者に関しては中国語、中国語母語話者に関しては日本語を学んでいない者を対象者とした。対象者の性別や出身地域が調査結果に影響を与える可能性も排除できないが、本研究では、分析の際、被験者の性別や出身地域は考慮に入れなかったことにした。

3.2 依頼に関する諸要素の設定

3.2.1 依頼に影響する要素

岡本（1988:8）は依頼に影響する要素として、次の 3 つを挙げている。

1. 話し手（依頼者）の属性
2. 話し手と相手（被依頼者）との関係……親疎関係、地位関係など
3. 特定の依頼に関連する事項についての話し手の認知
 - A. 依頼自体の本質
 - B. 話し手が何が必要かについて、相手が知っているかどうか

C.相手が依頼を履行する可能性・障害

本研究は、両言語の対照研究であるため、上記の3要素を基準に、予め依頼場面を設定することにした。そのうち、学校生活における序列意識のあり方を考察するため、上記の要素2に変数をつけた。なお、より自然な依頼談話を収録するため、日常生活における依頼という行為の発生頻度およびその自然さを考慮し、人間関係における親疎の関係を「親」に固定し、地位関係における上下関係の有無のみに変数をつけた。

3.2.2 本研究における依頼諸要素の設定

本研究は依頼の談話を分析することから、分析する会話内容の量を保証するため、依頼内容は「ちょっとペンを貸して」というような簡単なものではなく、より複雑で、相手に説明する必要があり、また断られる可能性がある内容にした。調査対象者が学生であることを考え、学校生活の中で遭遇しそうな状況を設けた。また、会話参与者同士の親疎関係はすべて「親」の関係に限定した。さらに、性別による人間関係の複雑化を防止するため、依頼者と被依頼者の組み合わせはすべて男性同性もしくは女性同士にした。具体的に述べると、次のようになる。

A. 依頼要件

依頼者の友人 A（依頼者となる調査協力者が自由に仮想する人物）の研究に協力するため、被依頼者に来週中に自分と一緒に10分ほど大学生活についての自由会話の録音に協力してほしいと頼むこと

B. 依頼者と被依頼者の人間関係

被依頼者はそれぞれ依頼者の親しい同性の後輩、親しい同性の友人、親しい同性の先輩であること

3.3 調査手順

日中両言語における対照研究を行うため、同じ状況における依頼談話の資料を一定数得ることが必要である。また、会話分析の研究方法に従い、データの自然さが求められる。そこで、本研究では、上記のように依頼に関する諸要素をあらかじめ決めてコントロールしたうえで、被依頼者の自然参加を保証する調査方法を設計し、自然談話に近い依頼談話

を収集した。調査は2007年8月から2010年5月にかけて行った。

調査方法については、施（2006）が電話による依頼会話の研究において用いた方法を参考にした。施（2006）では、調査協力者が、親しい友人を選んで、電話をかけ、予め決めた依頼内容に従って依頼する方法をとっている。すなわち、被依頼者は完全に実験のことを知らずに普段通りに発話する状況を設定したのである。本研究は、施（2006）の方法にならば、被依頼者の自然参与を保証することによって、たとえば模擬会話に比較して、より自然な依頼談話を録音することができた。

詳しく述べると、まず依頼者となる調査協力候補者に調査説明書を渡し、あらかじめ設定した依頼場面の情報を説明し、実際の学校生活において、依頼者が調査に求められる人間関係を持っているかどうかを確認する。次に、調査条件に適合した調査協力候補者に調査の概要を説明し、調査に協力する承諾を得た上で録音機器を渡す。そして、依頼に関する諸要素の設定に基づき、依頼者としての調査協力者に、普段気軽にものを頼めるようなある程度親しい同性の後輩・友人・先輩を一人ずつ選んでもらい、いつも相手と会う場所でそれぞれの相手に会って、予め決めた依頼内容に従って依頼し、またその時の二人の会話を相手に気付かれないように録音してもらおう。依頼内容に関する話の詳細やそれを話す順序などに関しては依頼者となる調査協力者に任せる。最後に、会話収録後、被依頼者に実験だったことを告げて、調査協力についての承諾を得てもらい、その上で、会話資料の妥当性と分析結果の信頼性を裏付けるため、二次的データとして、双方の調査協力者にフォローアップ・アンケートに記入してもらった。

3.4 分析対象の規定

本研究では、南（1972,1981）の主張を支持し、一つの録音データをその最初から最後まで一つの会話として扱う。一つの会話は依頼談話をはじめとして幾つかの談話からなる。そのため、それぞれの会話から本研究の研究対象となる「依頼談話」を抽出する必要がある。

依頼会話を開始するためには、被依頼者を会話の場に呼び込む、すなわち依頼談話の場自体を成立させることが必要である。本研究の調査方法では、会話の自然さを求めるため、この場の設定方法は完全に依頼者側の調査協力者に任せることにした。また、依頼者は普段通りに行動するため、場の設定にはバリエーションが見られる。詳しく言うと、両言語において、依頼をするため、依頼者が直接相手を探しに行き、相手に会ってから依頼に

関する話をするケース、相手と一緒にいるチャンスを利用し、別の話題から依頼の談話に入るケース、電話や携帯メールによって相手のある場所に誘ってから依頼の談話をするケースという3つの会話の場の設定の仕方が観察された。

また、場の設定方法および依頼者が録音を開始するタイミングによって、会話の「開始部」と「終了部」の有無に差が見られた。すなわち、録音当時の環境によって、依頼者が被依頼者の注意を引き、依頼の話題を導入する土台を整える「開始部」の談話と、依頼の用件が達成され、これ以上会話を続ける必要がなくなって話を終了する「終了部」の談話は見られない会話もある。また、「依頼談話」の途中に、第三者の参与または話題の変化によって、「その他」の談話が挟まれたケースもある。

本研究においては、「開始部」、「終了部」と「その他」を分析対象から外し、会話の「中間部」に見られた依頼と直接関連する依頼者と被依頼者の相互行為のみを分析対象とする。この部分のまとまりを本研究の「依頼談話」として認める。

要するに、本研究における分析対象の発話の範囲は、依頼者が被依頼者に依頼のために話を持ち出す部分から被依頼者の回答が得られ、承諾が得られる場合、依頼を実行するための時間や場所の交渉を行い、依頼者と被依頼者が依頼談話を締めくくる部分までである。

3.5 データの文字化

本研究の依頼談話の記述形式については、ザトラウスキー（1993）、柳（2012）を参考にした。また具体的な文字化の方法については上記の2氏のほかに、鈴木（2007）、宇佐美（2011）も参照しつつ、以下の7項目の規則に基づいて行う。

1. 沈黙あるいは参加者が交替する箇所で一つの発話を区切り、原則として改行して記す。それぞれの発話番号と参加者を示すアルファベット記号（依頼者を「X」で、被依頼者を「Y」で区別する）を付けて左側に記す。なお、資料番号として、それぞれの資料番号のあとに、参加者を示すアルファベット記号²⁶をつける。

J(C)XF○：○番の日本語(中国語)母語話者の女性依頼者を示す。

J(C)XM○：○番の日本語(中国語)母語話者の男性依頼者を示す。

²⁶ 依頼者と被依頼者の記号「X」「Y」を除き、他の記号はそれぞれ対応している英語の単語から取ったものである。具体的に言うと、Jは「Japanese」で、日本人を指している、Cは「Chinese」で、中国人を指している、Fは「female」で、女性を指している、Mは「male」で、男性を指している、pは「peer」で、同輩の友人を指している、jは「junior」で、後輩の友人を指している、sは「senior」で、先輩の友人を指している。

J(C)Y○p : 日本語(中国語)母語話者の○番依頼者の友人を示す。

J(C)Y○j : 日本語(中国語)母語話者の○番依頼者の後輩を示す。

J(C)Y○s : 日本語(中国語)母語話者の○番依頼者の先輩を示す。

2. 発話番号をつける際、依頼者と被依頼者に分けてそれぞれ数える。
3. ある参加者の発話中にく談話標識>以外の複数の発話機能が見られた場合は、それぞれ発話番号を別のものにする。
4. 「あいづち的な発話」と「実質的な発話」を区別するために、「あいづち的な発話」が先行する発話の終わる箇所から始まるように、右側に寄せて記す。同じく、<談話標識>となる「接続表現」「メタ言語的な発話」「フィラー」を「実質的な発話」から浮き上がらせるため、斜体で表記する。
5. 発話機能を「依頼者の発話機能」(発話機能 X)と「被依頼者の発話機能」(発話機能 Y)に分け、依頼者と被依頼者の発話にそれぞれ対応して右側に記す。
6. ある参加者の発話中に複数の発話機能を持つ一つの発話の場合、つまり、一部分がある機能で、ほかの部分が別の機能を示す発話は各機能の間に「+」を記す。それに対して、一発話が同時に複数の機能を持つ場合は、各発話機能の間に「・」を記す。
7. 記号の説明

// : //の後の発話が次の番号の発話と同時に発せられたことを示す

= = : 改行される発話と発話の間がまったくないことを示すためにつける

… : 文末が言いよどんだ発話

【】 : 人名や大学の名前などのような固有名詞を表す

— : 「—」の前の音節が長く伸ばされていることを示す。「—」の数が多いほど、長く発せられたことを示す

↑ : イントネーションが上昇していることを表す

() : 非言語的な行動の(笑い)などを示す。(笑い)自体が何らかの返答になっているような場合は1発話文として扱い1ラインを取り、基本的には、同発話者の発話直後または(笑い)の後の同発話者の発話の冒頭に記す

[] : 聞き取りにくい発話を[]の中に記す。聞き取りの結果、複数の可能性がある場合、[]の中に[/]を挟んで列挙して記す、完全に聞き取れない場合、[#]と記す

文字化の具体例として、日本語による資料番号 No.15 (JXF16-JY16p) の依頼談話を提示する。

(1) 日 No.15 (JXF16-JYp16 による依頼談話)

話段	no	発話	発話機能(X)	発話機能(Y)
依頼①	1X	あ、一個お願いがあるんだけど、	注目要求+話題:A 談話:a1+情報提供 談話:b1+情報提供 談話:b3+情報提供 情報提供 意見要求・行為要求	注目:承認・継続 注目:承認 注目:承認 注目:承認・継続 注目:承認
	1Y	うん。		
	2X	なんか、友達で、日本語の勉強してる人が(笑いながら)いるね。		
	2Y	うんうんうん。		
	3X	で、なんか、会話を録音させてほしいんだって。		
	3Y	うんうんうん。		
応答①	4X	で、日常会話を、	注目:承認・感情 情報提供	意志表示 談話:b8+情報要求 注目:承認・感情
	4Y	うん。		
	5X	させてほしいんだけど、10分ぐらい//で。		
	5Y	うん。		
	6X	いいで//すか？		
	6Y	いいよ、いいよ。		
依頼②	7X	うおー、やった。	談話:b5+情報提供 談話:b3+情報提供	注目:承認 注目:承認
	7Y	えっ、なにでやるの？		
	8X	録音機みあいな。		
	8Y	へー。		
応答②	9X	で、来週貸してくれるから、	注目:承認・同意	意志表示
	9Y	うん。		
交渉	10X	なんか、時間と場所をとりあえず決めてほしいみたいな・・・	意見要求 意見表示・意見要求 注目:承認 談話:b3+意見表示・意見要求 注目:承認・同意・終了 注目:承認・同意	注目:承認・同意 意見表示 意見表示 意見表示
	10Y	あー。		
	11Y	いいよいいよ。		
	11X	うん。		
	12X	(少し間) いつでもいいよね？		
	13X	月曜日でもいいしね？ //水曜日でもいいし。		
	12Y	うん。		
収束	13Y	あ、月曜日でもいいよ。	話題:C+関係作り:挨拶	注目:承認・同意・終了
	14X	あ。		
	15X	じゃあ、月曜日にするか？		
	14Y	うん。		
	16X	うん、ケッテイー。		
15Y	4限が終わってからどこに行けば。			
17X	うん。			
18X	じゃあ、お願いします。			
16Y	はい。			

3.6 有効データの詳細

日本人同士の会話と中国人同士の会話として、それぞれ 71 例、77 例を集めたが、対面会話の録音状態および録音方法などの影響で²⁷、それぞれの言語の有効データとして、日本語 41 例、中国語 42 例ずつ使用することとした。なお、依頼者となる調査協力者の実際

²⁷ データを無効とした理由、主に①録音状態が悪く、内容が聞き取れない、②録音内容が間違っているまたは設定した内容とずれがある、③録音した談話が不完全である、④録音していることが途中で被依頼者に知られたという 4つの原因があげられる。

の人間関係によって、親しい後輩がないというケースが多かったため、「親しい後輩に対する依頼」のデータ数がほかの2種類の人間関係より少なくなっている。以下、表3-1A、3-1Bに、有効データの詳細を言語別に示す。

表 3-1A 日本語の有効データ

日本人同士による依頼談話（日 No.1-日 No.41）								
上下関係なし			上下関係あり					
親しい同輩に対する依頼			親しい先輩に対する依頼			親しい後輩に対する依頼		
資料 番号	話者番号	時間 (分)	資料 番号	話者番号	時間 (分)	資料 番号	話者番号	時間 (分)
No.1	JXF1-JY1p	2.16	No.17	JXF1-JY1s	1.21	No.34	JXF1-JY1j	1.50
No.2	JXF3-JY3p	1.02	No.18	JXF2-JY2s	2.13	No.35	JXF2-JY2j	1.28
No.3	JXF4-JY4p	1.40	No.19	JXF3-JY3s	1.18	No.36	JXF3-JY3j	0.51
No.4	JXF5-JY5p	1.48	No.20	JXF4-JY4s	2.08	No.37	JXF4-JY4j	1.55
No.5	JXF6-JY6p	1.03	No.21	JXF5-JY5s	1.03	No.38	JXF5-JY5j	3.17
No.6	JXF7-JY7p	1.24	No.22	JXF6-JY6s	1.06	No.39	JXF6-JY6j	1.14
No.7	JXM8-JY8p	2.16	No.23	JXF7-JY7s	1.19	No.40	JXM19-JY19j	1.24
No.8	JXF9-JY9p	1.04	No.24	JXM8-JY8s	1.53	No.41	JXF20-JY20j	1.20
No.9	JXF10-JY10p	2.30	No.25	JXF10-JY10s	1.29			
No.10	JXF11-JY11p	2.43	No.26	JXF11-JY11s	2.57			
No.11	JXF12-JY12p	2.22	No.27	JXF12-JY12s	2.03			
No.12	JXF13-JY13p	0.42	No.28	JXF14-JY14s	1.15			
No.13	JXF14-JY14p	0.46	No.29	JXM15-JY15s	2.23			
No.14	JXM15-JY15p	1.22	No.30	JXF16-JY16s	1.03			
No.15	JXF16-JY16p	0.48	No.31	JXF17-JY17s	2.32			
No.16	JXF17-JY17p	1.35	No.32	JXF18-JY18s	3.10			
			No.33	JXM19-JY19s	1.28			

表 3-1B 中国語の有効データ

中国人同士による依頼談話（中 No.1-中 No.42）								
上下関係なし			上下関係あり					
親しい同輩に対する依頼			親しい先輩に対する依頼			親しい後輩に対する依頼		
資料 番号	話者番号	時間 (分)	資料 番号	話者番号	時間 (分)	資料 番号	話者番号	時間 (分)
No.1	CXM1-CY1p	0.47	No.20	CXM1-CY1s	1.41	No.36	CXM1-CY1j	0.49
No.2	CXF2-CY2p	2.38	No.21	CXF2-CY2s	5.28	No.37	CXF2-CY2j	2.31
No.3	CXF3-CY3p	1.16	No.22	CXF3-CY3s	1.31	No.38	CXF3-CY3j	0.37
No.4	CXF4-CY4p	1.13	No.23	CXF4-CY4s	1.53	No.39	CXF4-CY4j	1.02
No.5	CXM5-CY5p	2.29	No.24	CXM5-CY5s	2.43	No.40	CXM5-CY5j	1.12
No.6	CXF6-CY6p	1.07	No.25	CXF6-CY6s	2.36	No.41	CXF6-CY6j	2.20
No.7	CXF7-CY7p	2.21	No.26	CXF7-CY7s	2.56	No.42	CXF7-CY7j	2.42
No.8	CXF8-CY8p	2.49	No.27	CXF10-CY10s	2.24			
No.9	CXM9-CY9p	2.53	No.28	CXF11-CY11s	1.17			
No.10	CXF10-CY10p	3.05	No.29	CXF12-CY12s	1.35			
No.11	CXF11-CY11p	1.07	No.30	CXF13-CY13s	1.42			
No.12	CXF12-CY12p	1.48	No.31	CXF14-CY14s	2.40			
No.13	CXF13-CY13p	1.44	No.32	CXF15-CY15s	1.56			
No.14	CXF14-CY14p	4.06	No.33	CXF17-CY17s	2.19			
No.15	CXF15-CY15p	1.32	No.34	CXF20-CY20s	1.21			
No.16	CXF16-CY16p	1.19	No.35	CXM21-CY21s	2.01			
No.17	CXF17-CY17p	2.01						
No.18	CXF18-CY18p	2.06						
No.19	CXF19-CY19p	2.04						

3.7 まとめ

以上、依頼談話に関する日本語と中国語の対照分析を行うための対象者の選び方、データの収録方法、分析対象の規定およびデータの文字化ルールを詳しく述べてきた。また、

有効データの詳細を表にして示した。次章においては、文字化したデータに対する分析について、本研究における分析の枠組みを紹介する。

第四章 分析の枠組み

南（1987b）は会話分析における単位設定の必要性について、以下のように指摘している。

談話の研究においても、そこで使う単位を決めないことには、分析の対象を資料から切り取ってくるができない。例えば、談話の種類と語彙の現れ方との関係、談話の種類と敬語要素との関係を分析する場合にも、対象となる談話の範囲を確定するために、まず単位を決めておく必要がある。

（南 1987b:21）

ある一つの言語体系内での会話の研究でも単位を決めておく必要があるが、異なる言語の会話間の比較・対照研究をする際には、なおさら会話の単位について厳密に決めておく必要があると考えられる。

本研究では、日中両言語における依頼談話を比較考察するため、上位から順に、談話→話段→小話段→発話という 4 つの単位を設定した。「談話」という概念および本研究における「依頼談話」の規定は既に第二章で明らかにしたので、本章では、本研究における「発話」・「話段」・「小話段」についての定義を確定し、「発話機能」の分類および「話段」の種類の認定の方法を述べる。また、具体的な表記方法として、「発話機能」、「話段」、「小話段」をそれぞれ<>、【】、〔〕で示す。

4.1 発話と発話機能

本節においては、先行研究をもとに、「発話」と「発話機能」という 2 つの概念の定義付けを行なった上で、本研究における「発話機能」の分類を紹介する。

4.1.1 発話

「発話」は談話の発話状況と緊密に関連し、音声によって区切られるため、談話の参加者同士のやり取りを追うには非常に明快な手がかりだと思われる。そのため、本研究は、ザトラウスキー（1993）と同じく、「発話」を談話全体の基礎単位として認める。なお、

鈴木（2007:51）に指摘されたように、二人以上の会話では、ほかの参加者が非言語行動であいづちを打つ場合もあるため、「発話」の認定を行なう際に、杉戸（1987）の定義に、一つの基準を加える（波線をつけた部分）。

「発話」：一人の参加者のひとまとまりの音声言語連続（笑い声や短いあいづちも含む）で、他の参加者の音声言語連続（同一）とかポーズ（空白時間）によって区切られる。
なお、他の参加者が非言語行動であいづちを打つ場合もあるため、ほかの参加者のひとまとまりの音声言語連続で遮られなくても、一人の参加者の音声言語連続に文の終わりの下降イントネーションなどが見られた場合も、一発話として認める。

次に、談話における談話参加者の参加態度を見るため、「発話」を以下の杉戸(1987:88)の規定に従い、「実質的な発話」と「あいづち的な発話」に2分類する。

「あいづち的な発話」

先行する発話をそのままくりかえす、オーム返しや単純な聞き返しの発話。「エーッ!」「マア」「ホー」などの感動詞だけの発話。笑い声。実質的な内容を積極的に表現する（たんなるくり返し以外の、名詞、動詞など）を含まず、また判断・要求・質問など聞き手に積極的な働きかけもしないような発話。

「実質的な発話」

「あいづち的な発話」以外の発話。なんらかの実質的な内容を表す言語形式を含み、判断、説明、質問、回答、要求など事実の叙述や聞き手への働きかけの発話。

杉戸(1987)によれば、「あいづち的な発話」の多少を見ることによって、それぞれの談話参加者の参加態度を考察することができるという。すなわち、「あいづち的な発話」の回数を一人の話者の発話総数で割って得られる比率の数値が高いほど「あいづち的な発話」を多く発して談話に受動的に、逆に低いほど「実質的な発話」を多くして談話に能動的に参加している。本研究では、杉戸の主張を支持し、談話参加者の談話に参加する態度と「あいづち的な発話」の使用率との対応関係を以下の図 4-1 のように具体的に規定する。



図 4-1 「あいづち的な発話」の使用率と談話参加者の参加態度の対応関係

図 4-1 に示したように、本研究では、「あいづち的な発話」の回数が一人の話者の発話総数に占める比率の数値と談話参加者の参加態度との対応関係を規定した。表 4-1 は本研究の捉え方を示している。

表 4-1 「あいづち的な発話」使用率と参加態度の対応関係

「あいづち的な発話」使用率を表す数値	談話参加者の参加態度
～40%	能動的
41%～49%	中立的(やや能動的)
50%～59%	中立的(やや受動的)
60%～	受動的

(小数点以下は四捨五入する)

上述した論拠に基づき、日中両言語における依頼者と被依頼者の参加態度を、①談話全体に見られる参加態度、②依頼談話の各話段に見られる参加態度、③参加態度による共同作業の様態という 3 つの視点から考察する。

4.1.2 発話機能

第 2 章で示したように、会話には会話の構成に貢献している一群の表現がある。すなわち、「接続表現」「メタ言語的発話」「フィラー」のような言語要素である。これらの言語要素は往々にしてほかの発話、特に実質的な発話に含まれているが、談話の構成に関わる<談話標識>と言われる機能を持つものとして無視できない存在である。これを意識した上で、本研究は、ザトラウスキー（1997）と山岡（2008）による「発話機能」の定義を拡張し、本研究における「発話機能」を次のように解釈する。

「発話機能」：話者がある発話を行う際に、その発話が談話において果たすコミュニケーション上の機能を概念化したものである。また、コミュニケーション上の機能は

発話が聴者に対して果たす対人的機能と発話が談話の進行に対して果たす構成的な機能という2つの側面を持っている。

次に、ザトラウスキー（1997）の分類を再検討しながら、依頼談話における「発話」について「発話機能」の分類を行う。表4-2は本研究における「発話機能」の分類を示している。

表4-2「発話機能」の分類

カテゴリー	発話機能
I 要求	1.注目要求
	2.情報要求
	3.行為要求
	4.意見要求
	5.言い直し要求
II 提供	1.情報提供
	2.意見表示
	3.意志表示
	4.言い直し
III 受容	1.注目表示 a 継続 b 承認 c 確認 d 興味 e 感情 f 共感 g 感想 i 終了 j 同意
	2.関係作り a 挨拶 b 感謝 c 詫び d ほめ e 親密 f 冗談 g 面子立て h 否定
IV 談話標識	1.話題表示 A.話題提示 B.話題転換 C.話題終了
	2.談話表示

表4-2に示したように、本研究はザトラウスキー（1997）を参考にしながら、依頼談話

における発話を分析した結果によって、「発話機能」を4類13種に分別した。また、ザトラウスキーの分類と区別するため、本研究で新しく設定した「発話機能」の下に下線を引いた。

以下、実例を通して、本研究における「発話機能」のそれぞれの定義と用法を述べる。なお、「発話機能」の定義について、先行研究をそのまま引用した場合、引用文献と引用した箇所を内容の後に明記する。

I. 要求

「要求」類系の発話について、ザトラウスキー（1997）の6分類に対して、本研究はそれぞれの発話が求める内容によって、<注目要求><情報要求><行為要求><意見要求><言い直し要求>という5種の発話機能を設けた。

I-1 注目要求：相手の注意を引くためのフィラーや呼びかけの発話。

- (1) 1X:ねえ、【JY3p の名前】。 ←注目要求（日 No.2 JXF3）
- (2) 1X:あ、あのさあ。 ←注目要求（日 No.3 JXF4）
- (3) 1X:诶, 哥们, 是这样, 这样。 ←注目要求（中 No.1CXM1-CY1p）
(ねえ、俺の親しい同輩、こういうこと、こういうことだよ)

I-2 情報要求：客観的事実について情報を求める発話。

- (4) 12Y:なん、な、えっ、いつまでとかある？ ←情報要求（日 No.1 JY1p）
13X:今週中↑。

I-3 行為要求：相手の単独行為や共同行為を求める発話。

- (5) 6X:で、なんか、やってくれる？ ←行為要求（日 No.7 JXF7）

I-4 意見要求：相手の考えを尋ねる発話。

- (6) 8X:頼んでもいい? ←意見要求 (日 No.3JXF4)
 (7) 11X:何時ぐらいだったらいい? ←意見要求 (日 No.3 JXF4)

I-5 言い直し要求: 先行する発話がうまく取れなかった場合の発話。

(ザトラウスキー1993:68)

- (8) 3X: あの、学院に友達がいて、
 3Y: えー? ←言い直し要求 (日 No.9 JY10s)
 4X: 学院↑//大に友達がいて、 ←言い直し (日 No.9 JXF10)
 4Y: あ、はいはいはい。

II.提供

談話の相手に向けて自ら何かを伝える発話あるいは相手の「要求」類型の発話に対して答える発話を「提供」類型に入れた。また、それぞれの発話の性質によって、すなわち事実の報告であるか、考えや態度の説明であるかによって、<情報提供><意志表示><意見表示><言い直し>という4種の発話機能を設けた。

II-1 情報提供: 客観的事実を伝える発話で、客観的事実に関する質問に対する答えも含む。

- (9) 2X:えーと、わたし今日本語教育の一//友達に頼まれて、←情報提供
 (日 No.17 JXF1)

II-2 意志表示: 約束、申し出、これからしようとする事など、話し手の未来の行動を表す発話。被依頼者の依頼に対する「承諾」なども含まれる。(柳 2012:52)

- (10) 27X:じゃあ、そういうふうに言ってみる。←意志表示 (日 No.8 JXF9)
 (11) 19X:本当に二、三十分で終わるんだけど、
 20X:大丈夫そう?
 19Y:大丈夫です。 ←意志表示 (日 No.34 JY1j)

II-3 意見表示：話し手の考えを表す発話。

(12) 7X:何時だったらいい？

7Y:うーんとね、金曜日ならきほんー、いつでも。 ←意見表示

(日 No.37 JY4j)

II-4 言い直し：＜言い直し要求＞に先行する発話を繰り返す、あるいは、多少言い換えてもう一度述べる形の回答である。(ザトラウスキー1993:68)

実例として、前述(8)の発話4Xを参照されたい。

III. 受容

本研究では、「受容」の類型については「受容」という用語を創ったザトラウスキー(1997)にならって、＜注目表示＞＜関係作り＞という2種の発話機能を設けた。しかし、＜注目表示＞という発話機能の理解はザトラウスキー(1993,1997)と以下の2点で異なる。

まず、本研究では、「実質的な発話」と「あいづち的な発話」を区別し、「あいづち的な発話」のみを＜注目表示＞という機能で分析する。ザトラウスキー(1993,1997)は＜注目表示＞の下位項目に＜h否定＞を設定したが、そのような発話は相手の「感謝」や「陳謝」に対する礼儀を示す表現であるため、「あいづち的な発話」ではないと判断した。

次に、本研究では、フィラーという発話要素も考察の視野に入れたため、フィラーとあいづちを区別し、相手の発話への反応のみを「あいづち的な発話」と規定した。そのため、本研究における＜注目表示＞という発話機能は、ザトラウスキー(1993:68)による定義に修正を加え「相手の発話・相手の存在」を認識したことを表明する発話に限定する。そのため、ザトラウスキー(1993,1997)の＜注目表示＞における下位項目＜k自己＞、すなわち、自己への注目という下位項目を外す。

具体的には、本研究における「受容」類型の発話機能は以下のようなになる。

III-1 注目表示

注目表示は、相手の発話、相手の存在などを認識したことを表明するあいづち的な発話である。具体的な分類およびその定義はザトラウスキー(1993)に従うが、上述した

理由で項目の h と k を外す。まず、ザトラウスキー（1993）による注目表示を紹介し、その後、本研究の依頼談話からそれぞれの注目表示に対応する具体的な例を取り上げる。

- a.<継続の注目表示> 先行する発話に暗示された意味を認めないまま、単に話を継続させる。
- b.<承認の注目表示> 先行する発話に暗示された意味を認める。
- c.<確認の注目表示> 先行する発話の繰り返しによる確認、またはそこから導かれる結論を確認する。
- d.<興味の注目表示> 興味や関心を示す。
- e.<感情の注目表示> 感情を示す
- f.<共感の注目表示> 相手と同じ感情を抱いていることを示す。
- g.<感想の注目表示> 相手が言った事柄に対して感想を述べる。
- ~~h.<否定の注目表示> 「感謝」、「陳謝」などを打ち消す。~~
- i.<終了の注目表示> 話を終了してもいいことを示す。
- j.<同意の注目表示> 上記の a~i を受ける発話の機能。
- ~~k.<自己注目表示> 自分で自分の発話に相づちをうつ。~~

（ザトラウスキー1993:70 消線は筆者による）

- (13) 4X:で、それを一、
2Y: うん。 ←<注目:継続>
5X:来週↑、
3Y: うん。 ←<注目:承認・継続> (日 No.2 JY3p)
- (14) 1X:あのね、えーと、日本語教育↑//の [ほう] があるんじゃない。
2Y: うん。←<注目:承認> (日 No.1 JY1p)
- (15) 18X:場所どこだったらいい？
17Y: 場所？←<注目:承認・確認> (日 No.3 JY4p)
19X: うん。←<注目:同意> (日 No.3 JXF4)

b.<感謝> 感謝の意を表す発話。

(22) 19X:ありがとう。 ←関係作り:感謝(日 No.2 JXF3)

c.<詫び> 陳謝の意を表す発話。

(23) 20X:ごめんね、//ありがとう。 ←関係作り:詫び+感謝(日 No.39 JXF6)

d.<ほめ> 相手をほめる発話。

(24) 17X:【CY3p の名前】, 你太好了。 ←関係作り:ほめ(中 No.3 CXF3)
{【CY3p の名前】、あなたは本当に優しい/いい人}

e.<親密> 相手との関係が親しい・仲良いと明言する発話。

(25) 7X: 你是我的哥们, 对吧。 ←関係作り:親密(中 No.1 CXM1)
{あなたはわたしの親友でしょう}

(26) 20X: 【CY6p の名前】, 你太好了//我就稀罕你这样的。
←関係作り:ほめ+親密(中 No.6 CXF6)
{【CY6p の名前】、あなたは本当にいい人//大好き、あなたみたいな人}

f.<冗談> 冗句を言って、その場の雰囲気をもくする発話。

(27) 31X: (笑い)你到时候不要怕我给你吃掉。
{録音の時、あなたを食べてしまうかもしれないよ}
←関係作り:冗談(中 No.2 CXF2)
22Y:好恐怖, 我怕怕。 ←関係作り:冗談(中 No.2 CY2p)
{恐怖だわ、こわー}

g.<面子立て> 相手の地位を明言する発話。

(28) 6Y: 什么时候都行。

{いつでもいいよ}

7Y: 帅哥嘛。 ← 関係作り: 面子立て (中 No.36 CY1j)

{あなたがぼくの先輩だから}

13X: (笑い) 哎, 别这样别这样。

{やあ、そう言わないで}

h. <否定> 謙遜し、相手の感謝やほめなどを否定する発話。

(29) 44X: ありがとう。

40Y: ううん。 ← 関係作り: 否定 (日 No.20 JY4s)

IV. 談話標識

本研究は、Schiffrin (1987) の定義に従い、「談話標識」という概念を発話機能の上位類型の一種として導入する。なお、本研究における談話標識は話しの単位の境界を示す機能という視点から、談話の首尾一貫性に関わる一連の語句を談話標識として認める。今回の分析において、依頼談話の談話構成に関わる「談話標識」として「接続表現」「メタ言語的発話」「フィラー」を取り上げる。

上記のⅠ～Ⅲの類型に属する発話の対人機能指向に対して、談話標識の類型に属する表現は具体的な内容のやりとりを主な目的とせず、談話を円滑に進めるために用いられる。これらの表現は単独ではなく、ほとんど実質的な発話に付随して用いられるが、談話の構成に関わる機能を持っているため、このカテゴリーを設定した。

本研究では、日中両言語においてともに著しく用いられる「メタ言語的な発話」・「接続表現」・「フィラー」という3つの言語要素に注目し、談話標識という立場からこれらの言語要素の働きについて考察した。その際、ザトラウスキー (1993、1997) による<談話表示>という談話のやりとりの展開と関わる機能のほかに、<話題表示>という談話の「テーマの展開」(松尾 2012:7)に関わる機能を設定した。

IV-1 話題表示

話題表示は、談話における話題がどのように始まり、終了するかを示す言語要素の機能である。本研究で、この種の機能を持っている言語要素としては主に「メタ言語的発話」

話」がある。

(30) 1X:ちょっとお願いがあるんですけど(笑い)、 ←話題:A (日 No.17 JXF1)

(31) 1X:【CY2p の名前】 ,找你商量个事情。 ←話題:A (中 No.2 CXF2)
{【CY2P の名前】、あなたに相談したいことがある}

(32) 17X:じゃあ、お願いします。 ←話題:C (日 No.30 JXF16)
22Y: はい。

IV-2 談話表示

談話表示は、談話の展開、話し手と聞き手のやりとりの展開に関わる言語要素の機能である。本研究の依頼談話において、この種の機能を持つ言語要素として見られるのは「接続表現」、発話の冒頭に現れる一部の「フィラー」、および一部のメタ言語的発話である。本研究では、「談話表示」という機能の詳細な分類は佐久間(2002:168)による「接続表現の文脈展開機能」(本論文の第2章における表2-3)に従う。

(33) 1X:あのう、私今、日本語教育の友達にちょっと頼まれごととしてて、
←談話:a1 (日 No.34 JXF1)

(34) 6X:然后, 想那个, 让我帮忙, 给, 录段东西。 ←談話:b1(中 No.20 CXM1)
{そして、わたしに録音することを、あの、手伝わせる}

(35) 6X:我跟你讲, 我有个朋友在日本。 ←談話:a1(中 No.2CXF2)
{あなたに教えるけど、日本に友達が一人いる}

4.2 話段の定義と認定

4.2.1 話段

「話段」という単位について、ザトラウスキー(1993)を参考にして、次のように定義する。

「話段」：内容上のまとまりを持ち、談話の参加者の目的および発話機能により、他と相対的に区分される部分である。

「話段」の認定は、一まとまりの内容を持つ談話の話題を談話参加者のやりとりによっていくつかの具体的な話題に分割する過程である。

一つ一つの談話には目的があり、参加者達はそれぞれの意図の下に各自の目的を目指して話を進めていくと考えられる。依頼談話の場合、依頼者は被依頼者に依頼用件を頼むのが目的であり、被依頼者は、「承諾」・「保留」・「断り」などの依頼に対する応答をすることが目的になる。本研究で設定された依頼用件の場合、依頼者は被依頼者に「友人 A の研究に協力するため、自分と一緒に録音する」ことを依頼し、被依頼者の「承諾」をもらったから、依頼用件の実行時間と場所を決めることを目的とし、被依頼者は「依頼者と一緒に録音する」ことに応答し、「承諾」の場合、依頼用件の実行時間と場所を決めることに協力するのを目的としている。

本研究では、依頼談話の基本となる【依頼】の話段と【依頼応答】の話段のほかに、【交渉】の話段、【収束】の話段、【依頼放棄】の話段、【追加】の話段というような発話集合体も見られた。以下、本研究における各話段の定義を述べる。

I. 【依頼】の話段

依頼談話の核心部分である【依頼】の話段は、依頼者が被依頼者に依頼の行為要求を行う部分である。【依頼】話段において、依頼者は、被依頼者に行為要求を行うことを目的とする。依頼を成立させるため、被依頼者に依頼の予告をしたり、依頼内容を伝えたり、依頼に至るまでの経緯を説明したりする。一方、被依頼者は、この話段において、依頼者の行為要求の意図を察して、依頼者の行為要求に対して、【依頼応答】で反応を示す前に、応答をするうえで必要な情報を獲得することを目的とする。

【依頼】の話段は普通会話の開始部の後、依頼談話の最初に現れるが、本研究では、被依頼者の自然参加によって、一つの依頼談話に【依頼】話段が繰り返して現れるケースが日中両言語においてともに見られた。

II. 【依頼応答】の話段

被依頼者が依頼者の行為要求に対して、反応を示し、依頼に対する応答を表明する部分

が【依頼応答】の話段である。この話段において、被依頼者は依頼に対する応答を表明することを目的とする。

この話段において、依頼者は被依頼者の応答または被依頼者の反応によって、被依頼者の依頼に対する態度を理解することを目的としている。そこで、【依頼応答】話段における被依頼者の応答によって、依頼者はその後の行動展開を調整する。すなわち、【依頼応答】の話段は、他の話段の出現に強く影響を与える話段である。また、「依頼」の定義で述べたように、「依頼」という目的の実現の決定権が被依頼者のほうにあるため、原則的に被依頼者が随時に応答をしたり、またその応答を変更したりする権利を持っている。そのため、自然談話の場合、【依頼応答】という話段の出現に予測不可能の一面も存在する。本研究の談話データにおいて、一つの依頼談話に【依頼応答】が1回だけではなく、繰り返して現れる例も見られた。その出現位置としては、基本的に【依頼】の後であるが、例外も見られた。

Ⅲ. 【依頼放棄】の話段

【依頼放棄】の話段は、依頼者が自ら依頼することを放棄して、被依頼者に断るチャンスを提供する発話の集合体である。この話段は主に依頼者が依頼の意図を表明した後、被依頼者が何も反応せず、談話に沈黙の間が現れた後に出現する。この話段において、依頼者はこの沈黙を被依頼者の承諾に消極的な態度を示すものと読み取り、被依頼者に断るチャンスを提供するため、または談話を前に進めるため、自ら依頼を放棄する意図を表明する。

Ⅳ. 【交渉】の話段

本研究で設定した依頼内容によって【交渉】という話段が現れる。すなわち、被依頼者の依頼者の行為要求に対する「承諾」をもらった後、依頼内容を実行するための時間や場所を決めるため、依頼者と被依頼者がやりとりを行う話段である。なお、【依頼】の話段・【依頼応答】の話段において、依頼内容を実行する時間や場所についてすでに言及し、決定した場合、【交渉】の話段が見られなくなる談話もある。

Ⅴ. 【収束】の話段

依頼談話の参加者は、これ以上依頼談話を続ける必要がなくなったという共通認識をも

ち、依頼談話を終了させる。本研究では、このような目的に基づくやりとりからなる話段を【収束】と呼ぶ。【収束】の話段において、依頼の話題について収束しようと思った者が先に収束を働きかけるので、依頼者からも、被依頼者からも、【収束】の話段を開始することが可能である。なお、本研究において、会話の録音を依頼者側の調査協力者に任せため、談話の場の設定や録音の終了タイミングによって、【収束】がすべての談話に見られるわけではない。その一方で、【収束】が2回以上現れる談話も見られた。

VI. 【追加】の話段

この話段を【追加】と名付けたのは、話段の出現位置および話者の目的によるものである。詳しく述べると、まず、出現位置としては、【追加】という話段がほとんど談話の締めくくりと見られる【収束】の後にある。また、この話段が現れたのは依頼者の意図または被依頼者の意図によるものである。被依頼者がこの話段を開始する場合、被依頼者は「依頼」に対する態度は「承諾」で変わらないが、単に依頼事情や依頼の内容に対して気になっている事柄をさらに話し合う目的を持っている。依頼者がこの話段を開始する場合、依頼者は依頼用件に関する情報や依頼の理由などを補充する目的を持っている。

以上、本研究の分析対象となる依頼談話について、【依頼】【依頼応答】【交渉】【収束】【依頼放棄】【追加】という6つの話段を認定し、話者の目的および話題という2つの視点からそれぞれの「話段」の定義を述べた。また、本研究で設定された依頼用件の目的から考えると、「依頼」が成功した場合、【依頼】【依頼応答】【交渉】【収束】という4つの話段が話者の目的に関連した存在であるのに対して、【依頼放棄】と【追加】という2つの話段は談話の展開によって現れ、談話の流れと緊密に関連している存在である。

4.2.2 小話段の定義と認定

「話段」の「動的な過程」という本質を重視し、「話段」の構成を分析するため、本研究では、「話段」の下単位として「小話段」という単位を設けた。この単位によって、依頼談話の基本構成となる【依頼】【依頼応答】という2話段における依頼者と被依頼者のやりとりを考察する。

「小話段」という概念は能田（1994,1996）の提案によるものであるが、「談話」の捉え方が異なるため、本研究における「小話段」は能田（1994,1996）の「小話段」よりミク

ロな単位である。そこで、本研究では、「小話段」という単位の定義と認定基準を改めて定め、この単位を設ける意義を提示する。まず、「小話段」を次のように定義する。

「小話段」：話段の内部において、談話参加者の発話機能により、他と相対的に区分される部分である。

この定義から明らかなように、「話段」における「小話段」の認定は主に談話参加者の発話機能によって行われる。発話機能のタイプによって、依頼者による「依頼」の目的および被依頼者による「依頼に回答する」目的を実現するため、【依頼】および【依頼回答】話段において、それぞれどのような細かい働きかけを行っているかを考察する。すなわち、「小話段」の認定より、依頼者による「依頼」と被依頼者による「依頼に回答する」という各自の目的を実現するための方法／ストラテジーを見出すことを目指している。

本研究では、日中両言語の【依頼】、【依頼回答】という2話段を小話段に分割する作業を行い、両話段において、それぞれ依頼者と被依頼者のストラテジーとして、以下のような小話段が認定できた。

I. 【依頼】における小話段

【依頼】話段において、A〔依頼予告〕B〔依頼事情の説明〕C〔依頼理由の説明〕D〔依頼実行の都合確認〕E〔依頼回答の要求〕という5種の小話段を認定した。

A〔依頼予告〕

この小話段は【依頼】のはじめに出現し、依頼者は主に〈話題表示〉という発話機能によって、被依頼者に「依頼」の意図を予告する。また、この予告の発話に「依頼」の意図を明言しているかどうかによって、〔依頼予告〕を直接的な予告と間接的な予告の2種類に分けることができる。

B〔依頼事情の説明〕

本研究で設定された依頼用件が「ペンを借りる」のような簡単な内容ではなく、ある程度の情報量を有する内容であるため、依頼者は主に〈情報提供〉という発話機能によって、被依頼者に依頼用件の内容を説明する。

C〔依頼理由の説明〕

依頼者は「依頼」の正当性を強化するため、〈情報提供〉〈意見表示〉〈関係作り〉などの発話機能によって、被依頼者が依頼の対象として選ばれた理由を説明する。

D〔依頼実行の都合確認〕

本研究で設定された依頼用件では、「来週に録音する」という時間的な制限があるため、依頼者は〈情報要求〉などの発話機能によって、被依頼者が都合の面で、「依頼」に応じる可能性があるかどうかを確かめる。

E〔依頼応答の要求〕

この小話段は名称通りに、依頼者は「依頼」の意図を具体化し、被依頼者の反応を求める。ここで現れる発話機能として、〈情報要求〉〈行為要求〉〈意見要求〉〈意志表示〉という4種がある。

II. 【依頼応答】における小話段

【依頼応答】において、A〔依頼事情の確認〕B〔依頼理由の確認〕C〔依頼実行の能力確認〕D〔自己事情の陳述〕E〔態度の表明〕という5種の小話段を認定した。

A〔依頼事情の確認〕

被依頼者は依頼用件の内容についてさらに理解したい場合、〈情報要求〉を中心に、依頼者に依頼用件に関する情報を求める。

B〔依頼理由の確認〕

被依頼者は〈意見要求〉や〈情報要求〉などによって、依頼者に自分を依頼の対象として選択した理由を求める。

C〔依頼実行能力の確認〕

本研究で設定された依頼用件は「会話を録音する」ことであるため、被依頼者は自身の条件（例えば、方言を喋る、発音になまりがあるなど）が、この依頼用件の実行に適当で

あるかどうかの回答を<意見要求>や<情報要求>などによって求め、依頼の対象を検討させるチャンスを与える。

D〔自己事情の陳述〕

被依頼者は主に<情報提供>によって、自分の都合や事情を述べ、依頼者に自分が依頼用件の実行に不都合であるという現状を伝える。

E〔態度の表明〕

この小話段において、被依頼者は<意志表示><意見表示><情報提供>によって、依頼に対する態度を表明する。また、被依頼者の依頼に対する態度には、a「依頼の承諾に肯定的」、b「依頼の承諾に中立的」、c「依頼の承諾に否定的」という3種類のものが見られる。

以上のように、【依頼】と【依頼応答】に含まれる依頼者と被依頼者のやりとりについて、それぞれ5種の小話段を認定した。なお、言語によって、また話段の出現位置によって、これらの小話段がすべて見られるわけではない。さらに、1つの話段に複数の小話段が見られる場合、その出現順序にもバリエーションが見られる。本研究では、小話段を用いて日中両言語における【依頼】と【依頼応答】を分析する際に、上述した小話段の特徴に注目し、以下の3つの視点から分析を行う。

- I. 日中両言語において、【依頼】と【依頼応答】に見られる小話段の具体像をそれぞれ究明する。
- II. 【依頼①】（【依頼】の話段の最初のもの）に見られる小話段の種類および構成タイプを分析することによって、日中両言語の依頼行動の特徴を明らかにする。
- III. 【依頼応答①】（【依頼応答】話段の最初のもの）に見られる小話段の種類および構成タイプを分析することによって、【依頼応答】と依頼談話の構造との関連性を究明する。

4.3 まとめ

本章において、本研究の分析単位となる「発話」「小話段」「話段」の定義と認定結果を

述べた。これらの単位の導入に際してはザトラウスキーをはじめ、いくつかの先行研究を参考にしたが、先行研究の問題点を意識しながら、本研究における依頼談話データの検討結果をもとに、それぞれの単位について、本研究なりの定義および分類を行った。

上述した単位に基づき、以下の第五章、第六章では、それぞれ日本語による依頼談話の分析結果と中国語による依頼談話の分析結果を述べる。また、それらの結果に基づき、第七章で、両言語の対照分析結果をまとめ、文化的要因についての考察を行う。

第五章 日本語による依頼談話の分析

本研究では、日本語による依頼談話の有効データとして、41例のデータがある。人間関係によってデータの詳細を見ると、上下関係が無い場合、すなわち親しい同輩同士による依頼談話は16例あり、上下関係がある場合の依頼談話は25例ある。そのうち、依頼者が親しい先輩に依頼する談話は17例、依頼者が親しい後輩に依頼する談話は8例である。

本章では、第四章で示した本研究の分析単位となる「発話」、「話段」、「小話段」の認定方法に基づき、マクロ的な視点による分析結果からミクロ的な視点による分析結果まで日本語による依頼談話の分析結果を5節に分けて述べる。まず、5.1節において、「話段」による依頼談話の構造分析の結果を述べる。次に、「小話段」という単位によって、5.2節と5.3節に分けて、【依頼】と【依頼応答】という2話段の構成を考察し、日本語による依頼行動の特徴および依頼談話の構造パターンの形成要因を追求する。続いて、5.4節において、「発話」という単位によって、依頼談話における依頼者と被依頼者の参加態度を考察し、両者の共同作業の様態を指摘する。最後に、5.5節において、日本語による依頼談話の特徴をまとめる。

5.1 依頼談話の構造

依頼談話における「話段」について、第四章において既に話題・話者の目的という2つの指標からそれぞれの定義を述べたが、本節では、「話段」を特徴付けるものとして認められる発話機能・イニシアティブ・談話標識という3つの指標から、日本語による依頼談話から認定した「話段」の特徴を説明する。その上で、「話段」という単位を用いて、依頼談話の談話構造を分析した結果を述べる。

5.1.1 話段の種類

41例の依頼談話を分析した結果、日本人同士による依頼談話から【依頼】【依頼応答】【交渉】【収束】【依頼放棄】【追加】という6つの話段が認定できた。そのうち、【依頼放棄】話段を除く5つの話段は、依頼者と被依頼者の人間関係に関わらず、すべての依頼談話に共通して現れた。また、依頼談話において、上述した話段の出現回数は1回に限らず、特に【依頼】と【依頼応答】の2つの話段が2回以上現れるケースが多くある。その際、

話段の出現順序にしたがって、それぞれ【依頼①】【依頼②】【依頼③】・・・のように番号をつけて示す。他の話段が繰り返して現れる場合も同様の表記を用いる。

それでは、具体的な例を挙げながら、それぞれの話段の特徴を述べる。

5.1.1.1 【依頼】

依頼談話の核心部分である【依頼】の話段は、依頼者が被依頼者に依頼の行為要求を行う部分である。本研究では、【依頼】の話段は談話の「開始部」の後のみではなく、【依頼応答】の後に繰り返して現れるケースも見られた。そのため、41例の依頼談話において、【依頼】話段が合わせて65回現れた。その出現順序によって見ると、【依頼①】【依頼②】【依頼③】という3つのバリエーションがある。すなわち、一つの依頼談話において、【依頼】が最大3回まで現れている。出現順序によって、65個の【依頼】話段を分けると、その内訳の詳細は表5-1に示すとおりである。

表 5-1 出現順序による【依頼】の内訳

出現順序	個数
【依頼①】	41
【依頼②】	20
【依頼③】	4
合計	65

【依頼①】は依頼談話が成立する前提条件として、41例の依頼談話のはじめに現れ、依頼談話の核心の中の核心の存在と言える。【依頼①】は依頼者の「依頼」目的に応じて、依頼者の自主的な意識によって行われる行動展開である。

ここでは、【依頼】が3回現れる談話例を取り上げ、その談話例を参照しながら、日本語による【依頼】話段の特徴について述べる。(1)はその談話例である。

(1) 【依頼】例 (日 No.16 JXF16-JY16p)

話段	no	発話	発話機能(X)	発話機能(Y)
依頼 ①	1X	あの、友達から、	談話:a1+情報提供 情報提供 行為要求	注目:承認・継続 注目:承認・興味
	1Y	うん。		
	2X	なんか、日本語研究の調査を頼まれ//たんだけど、		
	2Y	うーん。		
	3X	協力してもらって//もいい？。		
依頼 ②	3Y	うん、いい、いいよ。		意志表示
	4X	するのは今じゃないんだけど、	情報提供 談話:b5+情報提供 談話:b1+情報提供 注目要求+情報提供+意志表示 談話:b1+情報提供 情報提供 情報提供 情報提供 意見要求	注目:承認 注目:継続 注目:承認 注目:承認・継続 注目:承認・継続 注目:感情 注目:承認 注目:承認・継続 注目:承認
	4Y	うん。		
	5X	えーと、友達が日本語研究一//の調査をしてて、		
	5Y	うん。		
	6Y	うん。		
	6X	で、なんか、わたしと友達↑、		
	7Y	うん。		
	7X	なんか、あ、【JY17pの名前】ちゃん↑、//の自由な、なんか、 会話を10分間ぐらい録音したいって//いう[###]なのね。		
	8Y	うん。		
	9Y	んー。		
	8X	で、そのテーマが大学の生活につてなら//なんでもいいよね。		
	10Y	へー。		
	11Y	うん。		
	9X	で、10分ぐらい、自由なのを//話して、		
	12Y	うん。		
	10X	なんか、テープレコーダ//にとって、		
13Y	うんうん。			
11X	渡してほしいみたいな[###]。			
12X	大丈夫？。			
応答 ②	14Y	いいよいいよ。		意志表示
	13X	うん。	注目:承認	
	15Y	誰？。		情報要求
	14X	あ。	注目:承認	
	15X	うちの大学の子じゃないんだけど、	情報提供	
	16Y	そうなんだ。		注目:承認
依頼 ③	16X	で、期間は来週中、//やれば、時間と場所、//うちらで決めて いいんだって。	談話:b5+情報提供 情報提供 情報提供	注目:承認 注目:継続 注目:承認 注目:承認・継続 注目:承認
	17Y	うん。		
	18Y	うん。		
	19Y	うん。		
	17X	テープレコーダを貸してもらって、		
	20Y	うん。		
18X	[話せばいい]みたいな感じなんだけど、			
	21Y	うんうん。		
応答 ③	22Y	いいよいいよ、全然、うん、大丈夫全然。		意志表示

I. 【依頼】における発話機能

表 5-2 【依頼】における JX/JY²⁸による発話機能の詳細

		JX			JY		
		【依頼①】	【依頼②】	【依頼③】	【依頼①】	【依頼②】	【依頼③】
I 要 求	注目要求	○	○	×	×	×	×
	情報要求	○	○	×	○	×	×
	行為要求	○	○	×	×	×	×
	意見要求	○	○	○	×	×	×
	言い直し要求	×	×	×	○	×	×
II 提 供	情報提供	○	○	○	○	○	×
	意見表示	○	○	×	×	×	×
	意志表示	○	○	×	×	×	×
	言い直し	○	×	×	×	×	×
III 受 容	注目表示	○	○	×	○	○	○
	関係作り	○	○	×	×	×	×
IV 談 話 標 識	話題表示	○	×	×	×	×	×
	談話表示	○	○	○	○	×	×
合計		12 種	10 種	3 種	5 種	2 種	1 種

表 5-2 は、各【依頼】話段に見られる発話機能を依頼者と被依頼にわけてまとめたものである。まず、依頼者による発話機能を見ると、【依頼】話段において、依頼者は被依頼者に依頼の行為要求を行うため、発話機能の利用にバリエーションが多く、＜言い直し要求＞を除き、他の 12 種のものがすべて見られた。そのうち、＜意見要求＞＜情報提供＞＜談話表示＞という 3 種の発話機能が【依頼】話段の出現順序とは関係なく、【依頼①】【依頼②】【依頼③】にすべて見られた。すなわち、この話段において、依頼者は主に＜情報提供＞を用いて被依頼者に依頼に関する情報を伝えたり（(1) の no2X）、＜意見要求＞を用

²⁸ 記述の便宜上、日本語同士の依頼者と被依頼者をそれぞれ JX と JY で表記する。上下関係の有無によって、被依頼者を区別する場合、親しい先輩、親しい同輩、親しい後輩をそれぞれ JYs、JYp、JYj で表記する。

いて依頼の意図を明示し、被依頼者の応答を求めたりする（(1)の no12X）。また、〈談話表示〉を用いて、話段を開始したり（(1)の no1X）、発話と発話を繋げたりする（(1)の no6X）。

その一方で、この話段において、被依頼者は依頼に関する情報を収集するため、話段の出現位置に関係せず、主に〈注目表示〉という機能を用いた（(1)の no1Y、no4Y など）。

そこで、発話機能のカテゴリーから、【依頼】における依頼者 JX と被依頼者 JY の「かわりあい」²⁹をまとめてみれば、**要求（談話表示）・提供（談話表示）** - **受容**となっている。

II.イニシアティブ

杉戸他（1977）によれば、実質的な発話を多く発する参加者のほうがイニシアティブを握る。表 5-2 に示した発話機能の使用詳細から分かるように、【依頼】話段において、原則的に依頼者のほうがイニシアティブを握る（(1)の【依頼①】と【依頼②】）。【依頼①】話段の途中で一時的に被依頼者の〈情報要求〉などによってイニシアティブが移る場合もあるが（(2)の no1Y）、再び〈情報提供〉などによって依頼者のほうに戻り（(2)の no3X）、依頼の意図を明示するまで依頼者に握られ続ける。【依頼②】と【依頼③】の場合、被依頼者の参加が少ない場合、依頼者による一方的な発話になる可能性もある。

(2) イニシアティブが一時的に被依頼者に移る談話例（日 No.7 JXM8-JY8p）

話段	no	発話	発話機能(X)	発話機能(Y)	
依頼	1X	なんかさあ、全然関係ないんだけどさあ、	注目要求+話題:B 談話:a1+情報提供		
	2X	なんか、俺、友達にさあ、なんか、日本語のなんか、研究の			
	1Y	なんか、手伝ってって言われて、	情報提供		談話:b8+情報要求
	3X	えっ、なに？、アンケートみたいなやつ？。			
	2Y	そうそうそう。	談話:b1+情報提供		注目:承認・興味
	4X	へー。			
	3Y	でなんか、協力してほしいんだって、あの、男性に。	注目:同意 談話:b3+行為要求		注目:承認・確認
	5X	(笑い) 男性限定なの？。			
	6X	うん、男性限定で。	注目:継続		
	4Y	で、なんか、//やってくれる？。			
		うん。			

III.談話標識

表 5-2 に示したように、【依頼】話段において、談話標識は依頼者の発話にも被依頼者

²⁹複数の発話や文が対応し合って、他の参加者と協力し合うかわりあい方として、発話機能による「かわりあい」を見出すことができる。（ザトラウスキー1997:167,169）

の発話にも見られるが、主に依頼者によるものである。それは談話標識が基本的に実質的な発話に付随しているからである。具体的な表現形式として、以下のようなものが挙げられる。

【依頼①】

<話題表示> ちょっと相談があるんですけど／ちょっとお願いがあるんですが
いきなり突然なんですけど／全然関係ないんだけど

<談話表示> 接続表現：で、それで、だから、あと、なんですけど
フィラー：なんか、あの、えーと、えっ／え、なんかあのう／あのなんか
接続表現+フィラー：でなんか、であのう、それでなんか、でそれでなんか

【依頼②】

<談話表示> 接続表現：で、それで
フィラー：え／えっ、なんか
接続表現+フィラー：でもなんか、でなんか、なんかそれで、でそれでなんか

【依頼③】

<談話表示> 接続表現：で
フィラー：なんか

【依頼】の話段では、<話題表示>と<談話表示>の機能を持つ表現がともに見られた。そのうち、<話題表示>という発話機能は談話全体のテーマ展開に関わるものとして、依頼談話のはじめとなる【依頼①】にしか見られない。また、談話の展開に関わる<談話表示>という発話機能は、【依頼①】に見られる表現形式が【依頼②】【依頼③】より多い。それは、【依頼①】は【依頼②】と【依頼③】より、実質的な発話が多く発されているからである。

この話段における談話標識の具体像を述べると、次のとおりである。【依頼①】のはじめにおいて、依頼者は、<話題表示>という発話機能を持つ表現を用いて、依頼の意図を予告したり、話題を変えることを提示したりしている（(2)の no1X）。その後、<情報提供>の発話に<談話表示>という発話機能を持つ表現を用いて（(1)の no1X、(2)の no2X）、依頼用件に関する情報をテンポよく被依頼者に伝える。最後に、依頼者は<行為要求><意見要求><情報要求><意志表示>という依頼の意図を明言する発話に<談話表示>を

持つ表現を用い（(2) の no6X）、1 回目の依頼行動の締めくくりを行う。次に、【依頼②】と【依頼③】において、依頼者は談話のイニシアティブを自分側に戻すため、話段のはじめに〈談話表示〉という発話機能を持つ表現を用いる（(1) の no16X）。また、新しい情報を補充するため、〈情報提供〉の発話に〈談話表示〉の機能を持つ表現を用いる（(1) の no6X、no8X）。

その一方で、【依頼】話段において、被依頼者による実質的な発話が非常に少ないが、被依頼者は積極的に情報を獲得しようとするケースも見られ、その場合、被依頼者は発話権を得るため、〈情報要求〉の発話に〈談話表示〉という発話機能を持つ表現を先行する。

5.1.1.2 【依頼応答】

依頼談話のもう一つの基本構成要素となる【依頼応答】という話段は、被依頼者の依頼に対する応答を表明する発話の集合体である。41 例の依頼談話において、【依頼応答】話段は合計 68 回見られた。それぞれ【依頼応答①】が 41 例の談話に、【依頼応答②】が 21 例の談話に、【依頼応答③】は 6 例の談話に見られた。

【依頼応答】は基本的に【依頼】話段の後に現れ、(1) のように、それぞれ【依頼①】→【依頼応答①】、【依頼②】→【依頼応答②】、【依頼③】→【依頼応答③】のように対応しているが、本研究では、依頼者の意志によって、依頼の達成を談話の途中、または最終段階で諦める場合もあるため、【依頼応答】は【依頼放棄】の後にも見られる。(3) はその談話例である。

(3) 【依頼放棄】に応じる【依頼応答】（日 No.26 JXF11-JY11s）

放棄 ①	14X	(少し間) あ、まあ、無理ならいいんですけど、	注意要求+意見表示	
応答 ②	9Y	えっ、わたしと【JXF11の名前】ちゃんが話せばいいの？。	情報提供	談話:b8+情報要求
	15X	はい。		
	10Y	えっ、どこか行って？。	注目:承認 情報提供 情報提供	談話:b6+情報要求
	16X	あ。		
	17X	で、できれば、その、その大学に行ってほしいんだけど、		
18X	でも、【大学の名前】大でもいいみたいな、こう、録音機器がこっち持ちで。			
	11Y	ああ。		注目:承認

I. 【依頼応答】における発話機能

【依頼応答】話段において出現した発話機能の詳細を表 5-3 に示す。

表 5-3 【依頼応答】における JX/JY による発話機能の詳細

		JX			JY		
		【依頼 応答①】	【依頼 応答②】	【依頼 応答③】	【依頼 応答①】	【依頼 応答②】	【依頼 応答③】
I 要 求	注目要求	×	×	×	×	×	×
	情報要求	×	×	×	○	○	○
	行為要求	×	×	×	×	×	×
	意見要求	×	×	×	○	×	×
	言い直し 要求	×	×	×	○	×	×
II 提 供	情報提供	○	○	○	○	○	×
	意見表示	○	×	○	○	○	○
	意志表示	○	×	×	○	○	○
	言い直し	○	×	×	×	×	×
III 受 容	注目表示	○	○	○	○	○	○
	関係作り	○	○	○	○	×	×
IV 談話 標 識	話題表示	×	×	×	×	×	×
	談話表示	○	×	○	○	○	○
合計		7 種	3 種	5 種	9 種	6 種	5 種

表 5-3 に示したように、【依頼応答】において、被依頼者は依頼に対する応答を表明するため、発話機能のバリエーションが【依頼】話段により多く見られる。また、【依頼応答】の出現順序に関係なく、＜情報要求＞＜意見表示＞＜意志表示＞＜注目表示＞＜談話表示＞という 5 種の発話機能が見られる。具体的に言うと、被依頼者は＜情報要求＞の発話を用いて、依頼に関する情報を自分から質問したり、確認したりする（(1) の no15Y）。そして、＜意見表示＞や＜意志表示＞の発話を用いて依頼に対する態度を表明する（(1) の no14Y）。

その一方で、この話段において、依頼者は＜情報提供＞で被依頼者の要求に答えたり（(1)

の no15X)、＜注目表示＞と＜関係作り＞で被依頼者の応答に応じたり ((1) の no13X)、感謝の意などを述べたりする。

また、発話機能のカテゴリーによって、【依頼応答】における依頼者 JX と被依頼者 JY の「かかわりあい」をまとめてみると、提供・受容-要求(談話表示)・提供(談話表示)・受容となる。

II.イニシアティブ

【依頼応答】話段では、話段のイニシアティブは基本的に被依頼者の方にあるが、依頼者は被依頼者の＜情報要求＞発話に応じたり、被依頼者の承諾に感謝を申し出たりするため、一時的に話段のイニシアティブを握るか ((1) の【依頼応答②】)、話段の後半のイニシアティブを握る場合も見られる ((3) の【依頼応答②】)。

III.談話標識

表 5-3 に示したように、【依頼応答】において、話段の出現順序に関係なく、談話標識となる＜談話表示＞という発話機能が被依頼者の発話に見られた。

具体的に言うと、被依頼者は＜情報要求＞＜意見要求＞＜言い直し要求＞など依頼者に情報や意見を要求する発話に ((3) の no9Y、no10Y)、または＜情報提供＞＜意見表示＞＜意志表示＞など、依頼の応答を表明する発話に ((4) の no11Y)、＜談話表示＞という発話機能をもつ表現を加え、異なる意図の発話をうまくつなげて、話段のイニシアティブの維持を実現する。

(4) 【依頼応答】における談話標識 (日 No.5 JXF6-JY6p)

応答	9Y	来週、10分、ぜんぜんオ・・・。	情報提供	意志表示 談話:b6+情報要求	
	10Y	あれ、学校あるって来週？。			
	12X	うん、あるある普通に。			
	11Y	月曜いいよ、//それで。			注目:承認 談話:b3+意志表示
	13X	月曜。			
14X	じゃあ、月曜。				

そこで、【依頼応答】に見られた談話標識の表現形式を以下のようにまとめる。

＜談話表示＞ 接続表現：で、じゃあ、でも、それで

フィルター：えっ、なんか、あの、あれ

5.1.1.3 【交渉】

【交渉】は依頼者と被依頼者が既に依頼に対して、「実現させる」という共同認識ができた上で行われる発話の集合体である。両者が共通の目的、すなわち「録音を実行する時間と場所を決める」という共通の目的でやりとりを行う。なお、【依頼応答】で被依頼者の時間付きの承諾をもらったり、依頼者の意志で【交渉】を行わなかったりするケースも見られ、【交渉】の話段がすべての談話に見られるわけではない。今回の調査で、41例の談話に35例の談話において、【交渉】話段が見られたが、そのうち、2例の【交渉①】【交渉②】が観察された。すなわち、【交渉】の話段は総計37個ということになる。(5)は【交渉】が2回現れる談話例である。

(5) 【交渉①】【交渉②】が見られる談話例（日 No.1 JXF1-JY1p）

交渉①	20Y	【JXF1の名前】は？。		意見要求
	21X	私はわりといつでもいい。	意見表示	
	21Y	(しばらく手帳を見て) どうしよう？。		意見要求
	22Y	うーんとね、		注目要求
	22X	うん。	注目:継続	
	23Y	でも、10分ぐらいでしょうか？。		談話:b6+情報要求
	23X	うん。	情報提供	
	23Y	水曜の一、		意見表示
	24X	うん。	注目:承認・継続	
	25Y	お昼、//をすぎとか、お昼頃。		意見表示
	25X	オッケー。	注目:承認・同意	
	26X	じゃあ、水曜のお昼、//に、昼休みに//管理棟の前でいい？。	談話:b3+意見表示+意見要求	
	26Y	ぐらい。		注目:同意
	27Y	うん。		注目:承認
28Y	あ。		注目:承認	
29Y	いいよ、//昼休みでいいよ、水曜の。		意見表示	
27X	うんうん。	注目:承認・同意		
28X	よかった。	注目:同意・感情・終了		
30Y	うん。		注目:承認・終了	
取 束 ①	29X	じゃあ、よろしく//お願いします。	話題:C+関係:挨拶	
	31Y	お願いします。		関係:挨拶
交渉②	32Y	また、なんか、		談話:b5+注目要求
	30X	うん。	注目:継続	
	33Y	詳しい時間↑、		意見要求
	31X	うんうんうん。	注目:承認・同意	
	34Y	12時とか//12時半？。		意見表示・意見要求
	32X	オッケー。	注目:承認	
	33X	うん。	注目:承認・同意	
	34X	じゃあ、12時半。	談話:b3+意見表示	
	35Y	12時半？。		注目:承認・確認
	35X	うん。	注目:同意	
36Y	ご飯食べてから//[みたいな]。		注目:承認・確認	
36X	うん。	注目:同意・終了		

I. 【交渉】における発話機能

まず、この話段に出現した発話機能の詳細を表 5-4 に示す。

表 5-4 【交渉】における JX/JY による発話機能の詳細

	発話機能	JX		JY	
		【交渉①】	【交渉②】	【交渉①】	【交渉②】
I 要 求	注目要求	×	×	○	○
	情報要求	○	×	○	×
	行為要求	×	×	×	×
	意見要求	○	○	○	○
	言い直し要求	○	×	×	×
II 提 供	情報提供	○	×	○	○
	意見表示	○	○	○	○
	意志表示	×	×	○	×
	言い直し	×	×	○	×
III 受 容	注目表示	○	○	○	○
	関係作り	×	×	×	×
IV 談話 標識	話題表示	×	×	×	×
	談話表示	○	○	○	○
合計		7 種	4 種	9 種	6 種

表 5-4 から分かるように、【交渉】話段において、依頼者の発話と被依頼者の発話に見られた発話機能の種類に共通なものが多い。これは、この話段における依頼者と被依頼者の談話の目的が一致しているからだと考えられる。両者によるやりとりの過程として、＜意見表示＞＜情報提供＞の発話と＜意見要求＞＜情報要求＞の発話が交替に発され、両者の間で情報や意見の交換が行われ、最後に、＜注目表示＞の発話で、「録音する時間や場所」の決定結果に合意する（(5) の【交渉①】【交渉②】）。なお、【交渉】話段において、被依頼者の発話における発話機能は依頼者より 2 種多く見られた。それは＜注目要求＞と＜情報提供＞という 2 つの発話機能である。主に依頼者が「録音する時間や場所」の決定権を被依頼者に委ねる場合、被依頼者は＜情報提供＞の発話で自分の都合を述べたり（(5) の no32Y）、しばらく都合などを考慮して、＜注目要求＞の発話で自分の都合や意見を言い始

めたりするためである ((5) の no22Y)。

発話機能のカテゴリーによって、【交渉】における依頼者 JX と被依頼者 JY の「かかわりあい」をまとめると、**要求 (談話表示)・提供 (談話表示)・受容** - **要求 (談話表示)・提供 (談話表示)・受容** となる。

II. イニシアティブ

両者による発話機能の使用種類からも分かるように、【交渉】において、両者はともに実質的な発話を多く発し、話段のイニシアティブは基本的に依頼者と被依頼者の間で交替されているが ((5) の 【交渉①】)、依頼者が「録音をする時間と場所」の決定権を完全に被依頼者に委ねる場合、イニシアティブは被依頼者のほうに長くある ((5) の 【交渉②】)。一方、依頼者が自ら提示した時間や場所で両者が合意した場合、イニシアティブが依頼者のほうに長くあるケースも見られる。

III. 談話標識

【交渉】において、依頼者と被依頼者はともに実質的な発話を多く発するため、この話段において、話段の出現順序に関係なく、談話標識は両者の発話に見られた。依頼者は<情報要求><意見要求><情報提供>などの発話に<談話表示>の表現を先行し、依頼談話を【交渉】の話段に導入する ((6) の no10X)。また、<意見表示>や<意見要求>の発話に、<談話表示>の表現を用い、交渉の結果としてまとめ、【交渉】の話段を終了させる ((6) の no19X)。同じく、被依頼者は<意見表示><意見要求><情報要求>などの発話に<談話表示>の表現を用い、「録音をする時間と場所」についての意見を述べ、話段を前に進めたり ((5) の no32Y)、依頼者に情報を要求したりする ((5) の no23Y)。

(6) 【交渉】における談話標識 (日 No.39 JXF6-JY6j)

10X	そう、それで、なんか、その時間と場所を、//決めてから やらなきゃならないんだよー。	注目要求+談話:b6+情報提供
13Y	はい。	注目:承認・継続
14Y	はい。	注目:承認
	(中略)	
19X	じゃあ、じゅ、十時ぐらいでもいい？。	談話:b3+意見表示・意見要求
25Y	はい、大丈夫//です。	意見表示
20X	大丈夫？、10分ぐらい。	注目:承認・確認
26Y	はい。	注目:同意

最後に、【交渉】における談話標識の表現形式は以下のようにまとめられる。

<談話表示> 接続表現：じゃ／じゃあ、でも、それで、で
 フィラー：なんか、えっ、えーとね
 接続表現+フィラー：それでなんか、えっじゃあ

5.1.1.4 【収束】

依頼談話の結びとして、【収束】という話段が現れる。ただし、録音の条件や会話の状況などによって、【収束】という話段が見られない談話例も少なくない。同時に、【収束】の後に、また他の話段が現れる場合、【収束②】【収束③】が見られる談話例もいくつかある。数字で言うと、41例の依頼談話に合計48個の【収束】話段が現れた。そのうち、【収束①】は40例の談話に見られ、【収束②】は8例の談話に見られ、【収束③】は1例の談話に見られた。(7)は【収束】が3回見られる談話例である。

談話例(7)に見られるように、【収束】の話段は依頼談話の結びとして、【交渉】のあとか、依頼談話の終わりに現れるが、(7)の【収束①】のように、【応答】の後、依頼談話の節目として、いったん【収束①】が現れるケースも見られた。

(7) 【収束①】【収束②】【収束③】が見られる談話例 (日 No.4 JXF5-JY5p)

収束①	15X	あと、まあ、じゃあ、よろしく//お願いします。	談話:*+話題:C+関係作り:あいさつ	
	15Y	はいはい。		注目:承認・同意
交渉	16X	で、来週一、にお願いしたいので、	談話:b5+情報提供	
	16Y	うん。		注目:承認
	17X	いつがいいかなと思って。	意見要求	
	17Y	うーん、いつがいいかな、わたしは・・・。		意見表示
	18X	場所は院生室でいいでしょう？	意見表示+意見要求	
	18Y	うん。		意見表示
	19X	なんか、授業の空き時間とか使えばいいかな↑。		談話:b8+意見表示
	19Y	かなー。	注目:承認・共感	
	20X	うん。		注目:同意
	20Y	火曜日とか、【先生の名前】先生の終わりとか？	意見表示+意見要求	
	21Y	そうだね。		注目:承認・同意
	21X	あでも、帰るのが遅くなる？	談話:b6+意見要求	
22Y	やあ、でも10分ぐらいだし、別に、ねー。		意見表示	
22X	じゃあ、【先生の名前】先生終わりで。	談話:b3+意見表示		
23Y	終わりで。		注目:承認・同意	
23X	わかりました。	注目:承認・同意・終了		
24Y	はいー。		注目:同意・終了	
収束②	24X	じゃあ、//よろしく。	話題:C+関係作り:あいさつ	
追加	25Y	【すごい###】だろう(笑い)？		情報要求
	25X	わからない、(笑いながら)その時のりのり。	情報提供+意見表示	
	26Y	うん。		注目:承認
	26X	うん。	注目:同意・終了	
	27X	録音した会話は研究にのみ使い、プライバシーは厳守するそうです。	情報提供	
	27Y	なんか、本みたいなこと言ったら[忘れた可能性も](笑い)。		意見表示
	28X	やっ、たぶん大丈夫だと思う。	意見表示	
28Y	大丈夫だよね。		注目:承認・確認	
29X	うん。	注目:同意		
収束③	30X	よろしくお願いします。	話題:C+関係作り:あいさつ	
29Y	はいー。		注目:承認・同意・終了	

I. 【収束】における発話機能

【収束】において出現した発話機能の詳細を表 5-5 に示す。

表 5-5 【収束】における JX/JY による発話機能の詳細

		JX			JY		
		【収束①】	【収束②】	【収束③】	【収束①】	【収束②】	【収束③】
I 要 求	注目要求	×	×	×	×	×	×
	情報要求	×	×	×	○	×	×
	行為要求	×	×	×	×	×	×
	意見要求	○	○	×	×	×	×
	言い直し要求	×	×	×	×	×	×
II 提 供	情報提供	○	×	×	×	×	×
	意見表示	○	×	×	○	○	×
	意志表示	○	○	×	○	○	×
	言い直し	×	×	×	×	×	×
III 受 容	注目表示	○	○	×	○	○	○
	関係作り	○	○	○	○	○	×
IV 談 話 標 識	話題表示	○	○	○	○	○	×
	談話表示	○	○	×	○	○	×
合計		8 種	6 種	2 種	7 種	6 種	1 種

【収束】という話段は依頼談話の終わりとして、依頼者は<関係作り>の発話で依頼の念押しとして挨拶したり（(7) の noX15、noX24）、感謝や詫びの意を述べたりする。一方、被依頼者は<注目表示>の発話で依頼者の気持ちを受け止め、談話の終了に同意する（(7) noY29）。なお、今回の調査で【収束③】は1つの談話例にしか現れなかったため、それを除き、【収束①】【収束②】のみで考察すれば、被依頼者の発話にも<話題表示><談話表示><関係作り>の発話機能が見られる。

以上、【収束】話段における依頼者 JX と被依頼者 JY の「かかわりあい」をまとめると、

受容（話題表示）（談話表示）—受容（話題表示）（談話表示）となる。

なお、今回の調査で、41例の依頼談話において、「依頼」が成功したのは40例であるが、失敗した談話も1例ある。すなわち、被依頼者が「依頼」を断った談話例である。その際に、【収束】の話段が上述したような簡単な挨拶で終わるのではなく、被依頼者からより多くの発話が見られた。これは、被依頼者は自分の断りで生じた気まずさを吹き払うため、自分の断りを正当化し、依頼者の理解を求めたりしている。(8)はその談話例である。

(8) 「依頼」が失敗した談話における【収束】(日 No.26 JXF11-JY11s)

収束	29X	じゃあ、はい、(笑いながら)すみませんでした。	話題:C+関係作り:詫び	
	17Y	うん、わたしたぶん喋れないよ。		意見表示
	30X	(笑い) やあ。	注目:承認・感情	
	18Y	黙っちゃう10分間(笑い)。		意見表示
	31X	(笑い)10分間。	注目:感情・共感	
	19Y	(笑いながら)10分間沈黙だよ。		意見表示
	32X	あー、【JVF11の名前】ちゃん、なに話そうかみたいなの。	注目:感想	
	—	(二人で笑い)	—	—
	20Y	そうそうそう。		注目:同意・共感
	—	(二人で笑い)	—	—
	33X	あ、じゃあ、【人の名前】先輩//に。	談話:c1+意志表示	
	21Y	うん、そうだね。		注目:承認・同意
	22Y	【人の名前】ちゃんのほうがお喋り得意な気がする。		意見表示
	34X	(笑い) あ、はい。	注目:承認・同意・終了	
35X	あ、じゃあ、ありがとうございました。	談話:c1+関係作り:感謝		
23Y	すみませんね。		関係作り:詫び	
36X	いやいやいや。	関係作り:否定		

II.イニシアティブ

【収束】は依頼談話の終わりとして、全体的に発話数が少なく、イニシアティブは主に話段を開始させる話者のほうにある。また、依頼者か被依頼者かどちらからも依頼談話をこの段階に導入する可能性がある。日本語による依頼談話においては、依頼者と被依頼者の両方からの導入が見られたが、依頼者によるケースが圧倒的に多く見られた。

III.談話標識

表 5-5 に示したように、談話標識となる<話題表示>と<談話表示>の表現はともに依頼者と被依頼者に用いられた。また、両者による使い分けも同じように見える。すなわち、依頼者または被依頼者は<話題表示>の表現を単独に発したり、<関係作り>の発話に<談話表示>の表現を用いたりして、依頼談話を終了の段階に導入する。それぞれに分けて述べると、依頼者により話段が導入される際に、依頼者は<関係作り>の発話に<話題表示><談話表示>の表現を用い、被依頼者に感謝などを述べ、談話を終了したい意思を被依頼者に浸透する。被依頼者はそれに応じて、<関係作り>や<注目表示>の発話で終了に同意する((7)の【収束①】)。逆に、被依頼者により話段が導入される際に、被依頼者

は<意志表示><情報要求>などの発話に<談話表示><話題表示>の表現を用い、依頼者に談話を終了したい意図を伝え、依頼者がそれに応じて、<関係作り>の発話に<話題表示><談話表示>の表現を用い、被依頼者に感謝などを述べながら、談話を終了することに同意する。(9)は被依頼者により【収束】が開始される談話例である。

(9) 【収束】における談話標識 (日 No.24 JXM8-JY8s)

収束	24Y	じゃあ、そんな感じで。	談話:c1+意志表示	話題:C
	22X	じゃあ、駅のほうのスタンボックスで//ごちそう。		
①	25Y	笑い。		

5.1.1.5 【依頼放棄】

【依頼放棄】は41例の依頼談話において、わずか3個であり、2例の談話に見られた。第四章で話段の定義で述べたように、この話段は依頼者が依頼の達成を一時的に放棄するか結果的に放棄するかを表す部分として、話段の構成が非常にシンプルに見える。具体的に説明すると、依頼者は<意見表示>という発話機能を用いて、1発話で被依頼者に「依頼を諦める」という意思を伝えることで終わる。具体的に言うと、依頼者は3個の【依頼放棄】において、すべて「あ」というフィラーによって被依頼者の注意を喚起してから意図を表明する(10)。また、依頼者が依頼という目的を放棄するのは主に【依頼放棄】の前の【依頼応答】話段で、被依頼者の不都合や承諾に消極的な態度を察して、その上で、【依頼応答】話段の後、沈黙が現れた場合である。

(10) 14X: あ、まあ、無理ならいいんですけど、 (日 No.26 JXF11-JY11s)

5.1.1.6 【追加】

【追加】という話段は定義で述べたように、その出現には随意性がある。依頼者による【追加】と被依頼者による【追加】という2種のものに分けられる。今回の調査で、41例の依頼談話において、8例の依頼談話に【追加】が見られた。そのうち、依頼者によるものと被依頼者によるものは4例ずつある。また、【追加】において、依頼者による発話には一つの共通点が見られた。すなわち、【追加】がどちらによるものかに関らず、依頼者の発話にはすべて依頼用件に関する情報を補充する内容が見られる。さらに、補充された内容はほとんど同じ、「プライバシーに関する情報が守られる」という1点の情報である。(11)

と (12) はそれぞれ依頼者による【追加】と被依頼者による【追加】の談話例である。

(11) 依頼者による【追加】(日 No.39 JXF6-JY6j)

追加	22X	なんか、会話するプライバシーは守られるらしいなんで。	談話:b6+情報提供	談話:b8情報要求 — 注目:承認・興味 — 注目:承認・終了
	28Y	えっ、なんでも//あり[ます]？	情報提供	
	23X	なんでもあり、本当にフリートークだから。 (二人で笑い)		
	—	へー。	情報提供	
	29Y	グータンヌーボのような。 (二人で笑い)		
	24X	わかりました。	—	
30Y				

(12) 被依頼者による【追加】(日 No.4 JXF5-JY5p)

追加	25Y	[すごい###]だろう(笑い)？	情報提供+意見表示 注目:同意・終了 情報提供 意見表示 注目:同意	情報要求 注目:承認 意見表示 注目:承認・確認
	25X	わからない、(笑いながら)その時ののりです。		
	26Y	うん。		
	26X	うん。		
	27X	録音した会話は研究にのみ使い、プライバシーは厳守する そうです。		
	27Y	なんか、本みたいなこと言ったら[忘れた可能性も](笑い)。		
	28X	やっ、たぶん大丈夫だと思う。		
	28Y	大丈夫だよね。		
29X	うん。			

(11) と (12) において、最初に現れた依頼者と被依頼者の発話をみれば分かるように、【追加】が談話の終わりを示す【収束】の後で現れたため、【追加】を起こす話者は<情報提供><情報要求><意見表示>など機能を持つ実質的な発話に、<談話表示>の表現を用い、話段の開始を実現することが分かる ((11) の no22X、(12) の no25Y)。

5.1.1.7 まとめ

以上、日本語による依頼談話に現れた【依頼】【依頼応答】【交渉】【収束】【依頼放棄】【追加】という6つの話段について、それぞれ例を挙げながら説明してきた。そのうち、【依頼】【依頼応答】【交渉】【収束】について、発話機能・イニシアティブ・談話標識という3つの指標からそれぞれの特徴を明らかにした。最後に、この4つの話段の特徴をまとめると、表5-6のようになる。

この4つの話段の特徴をそれぞれの話段の定義と関連してみれば分かるように、話段における依頼者と被依頼者の目的が異なる場合、依頼者と被依頼者の間に見られる「かかわりあい」が異なり、意図を伝達する目的を持っている方に発話機能のカテゴリーがより多く見られ、原則的にイニシアティブが保持される。例えば、【依頼】と【依頼応答】の2話段である。一方、話段における依頼者と被依頼者の目的が一致する場合、依頼者と被依頼者の間に見られる「かかわりあい」も一致するようになり、イニシアティブも両者の間

で交替される。例えば、【交渉】と【収束】の2話段である。

また、すべての話段において、談話標識が見られた。具体的に言うと、テーマの展開と関わる<話題表示>は談話のはじめとなる【依頼】および終わりとなる【収束】にしか見られないが、<談話表示>はすべての話段に見られた。

表 5-6 日本語による依頼談話における話段の特徴

		「かかわりあい」	イニシアティブ	談話標識
【依頼】	JX	要求（談話表示）・提供（談話表示）	原則的に握る	<話題表示> <談話表示>
	JY	受容	一時的に握る可能	
【依頼 応答】	JX	提供（談話表示）・受容	一時的に握る／話段後半で握る	<談話表示>
	JY	要求（談話表示）・提供（談話表示）・ 受容	原則的に握る／話段前半で握る	
【交渉】	JX	要求（談話表示）・提供（談話表示）・ 受容	交替で握る	<談話表示>
	JY	要求（談話表示）・提供（談話表示）・ 受容	交替で握る	
【収束】	JX	受容（話題表示・談話表示）	話段を開始する方が握る	<話題表示>
	JY	受容（話題表示・談話表示）		<談話表示>

5.1.2 依頼談話の構造パターン

本小節では、上述した「話段」に基づき、日本語による依頼談話の構造を分析する。また、共通して取り出せるものがあるかどうかを確認し、構造の類型化を試みる。さらに、依頼者と被依頼者の人間関係、つまり上下関係の有無により、依頼談話の構造に相違があるかどうかを考察する。

まず、41例の依頼談話にどのような話段がどのような順番で現れたかを調べた。その結果を表 5-7 に示す。

表 5-7 日本語による依頼談話の「話段」構成

資料番号	「話段」構成
No.1	【依頼】→【依頼応答】→【交渉①】→【収束①】→【交渉②】→【収束②】
No.2	【依頼①】→【依頼応答①】→【依頼②】→【依頼応答②】→【収束①】→【追加】→【収束②】
No.3	【依頼】→【依頼応答】→【交渉】→【収束】
No.4	【依頼】→【依頼応答】→【収束①】→【交渉】→【収束②】→【追加】→【収束③】
No.5	【依頼】→【依頼応答】→【交渉】→【追加】→【収束】
No.6	【依頼】→【依頼応答】→【交渉】→【収束】
No.7	【依頼】→【依頼応答】→【交渉】→【収束】
No.8	【依頼】→【依頼応答】→【交渉】→【収束】
No.9	【依頼①】→【依頼応答①】→【依頼②】→【依頼応答②】→【依頼③】→【依頼応答③】→【交渉】→【収束】
No.10	【依頼①】→【依頼応答①】→【依頼②】→【依頼応答②】→【依頼放棄】→【依頼応答③】→【収束】
No.11	【依頼①】→【依頼応答①】→【依頼②】→【依頼応答②】→【交渉】→【収束①】→【追加】→【収束②】
No.12	【依頼】→【依頼応答】→【交渉】→【収束】
No.13	【依頼①】→【依頼応答①】→【依頼②】→【依頼応答②】→【収束】
No.14	【依頼】→【依頼応答】→【交渉】→【収束】
No.15	【依頼①】→【依頼応答①】→【依頼②】→【依頼応答②】→【交渉】→【収束】
No.16	【依頼①】→【依頼応答①】→【依頼②】→【依頼応答②】→【依頼③】→【依頼応答③】→【交渉】→【収束】
No.17	【依頼①】→【依頼応答①】→【依頼②】→【依頼応答②】→【交渉】→【収束】
No.18	【依頼】→【依頼応答】→【交渉】→【収束】
No.19	【依頼】→【依頼応答】→【交渉】→【収束】
No.20	【依頼】→【依頼応答】→【交渉】→【収束】
No.21	【依頼①】→【依頼応答①】→【依頼②】→【依頼応答②】→【交渉】→【収束】
No.22	【依頼①】→【依頼応答①】→【依頼②】→【依頼応答②】→【交渉】→【収束】
No.23	【依頼】→【依頼応答】→【交渉】→【収束】
No.24	【依頼①】→【依頼応答①】→【依頼②】→【依頼応答②】→【交渉①】→【収束①】→【交渉②】→【収束②】
No.25	【依頼】→【依頼応答】→【交渉】→【収束】
No.26	【依頼】→【依頼応答①】→【依頼放棄①】→【依頼応答②】→【依頼放棄②】→【依頼応答③】→【収束】
No.27	【依頼①】→【依頼応答①】→【依頼②】→【依頼応答②】→【交渉】→【収束】
No.28	【依頼①】→【依頼応答①】→【依頼②】→【依頼応答②】→【交渉】→【収束】
No.29	【依頼①】→【依頼応答①】→【依頼②】→【依頼応答②】→【交渉】→【収束】
No.30	【依頼①】→【依頼応答①】→【依頼②】→【依頼応答②】→【交渉】→【収束】
No.31	【依頼①】→【依頼応答①】→【依頼②】→【依頼応答②】→【交渉】→【収束①】→【追加】→【収束②】
No.32	【依頼①】→【依頼応答①】→【依頼②】→【依頼応答②】→【依頼③】→【依頼応答③】→【交渉】
No.33	【依頼】→【依頼応答】→【交渉】→【収束】→【追加】→【収束】
No.34	【依頼①】→【依頼応答①】→【依頼②】→【依頼応答②】→【交渉】→【収束】
No.35	【依頼①】→【依頼応答①】→【依頼②】→【依頼応答②】→【収束】
No.36	【依頼①】→【依頼応答①】→【依頼②】→【依頼応答②】→【交渉】→【収束】
No.37	【依頼】→【依頼応答】→【交渉】→【収束】
No.38	【依頼】→【依頼応答】→【交渉】→【収束】
No.39	【依頼】→【依頼応答】→【交渉】→【収束①】→【追加】→【収束②】
No.40	【依頼】→【依頼応答】→【交渉】→【収束①】→【追加】→【収束②】
No.41	【依頼】→【依頼応答】→【交渉】→【収束】

(依頼者と被依頼者の人間関係によって資料番号を網かけして区別する)

表 5-7 に示したように、依頼談話の話段構成には多くのバリエーションが見られる。また、依頼者と被依頼者の会話状況およびやりとりの進展によって、先に挙げた 6 つの話段がすべての談話に見られるわけではない。すなわち、本研究のような自然会話に近い依頼談話の場合、談話の展開には予測不可能な面が強く、膨大なデータ量がない限り、談話構

造を類型化するのは容易なことではない。そこで、本研究では、41例の談話データから談話構造の特徴を見出すため、本研究で設定された依頼用件から考えられるプロトタイプの構成となる【依頼】→【依頼応答】→【交渉】→【収束】という構造パターンをベースにして、依頼談話の基本構成となる【依頼】と【依頼応答】という2つの話段を軸に、その出現位置と出現回数などの特徴によって、41例の日本語による依頼談話の「話段」構成から、以下の3つの構造パターンを抽出した。

I. 基本型：【依頼】→【依頼応答】→（【交渉】→【収束】→【追加】→【収束】）

この種の構造パターンを「基本型」と命名したのは、本研究で設定された依頼用件によって、依頼者と被依頼者の目的を実現するには最も典型的な構成だと考えられるからである。Iの（）で囲まれた話段は談話例によって現れないか、繰り返して現れるかというバリエーションが見えるものを表す。そこで、【依頼】→【依頼応答】→【交渉】→【収束】という構造パターンを基本型の「典型的構成」と呼び、他のものを「非典型的構成」と呼ぶ。その詳細は以下のようなものである。

「典型的構成」

【依頼】→【依頼応答】→【交渉】→【収束】

「非典型的構成」

【依頼】→【依頼応答】→{【交渉】→【収束】}³⁰

【依頼】→【依頼応答】→【交渉】→【収束】→【追加】→【収束】

【依頼】→【依頼応答】→【収束】→【交渉】→【収束】→【追加】→【収束】

II. 反復型：{【依頼】→【依頼応答】}→（【交渉】→【収束】→【追加】→【収束】）

文字通りに、依頼談話の核心となる【依頼】→【依頼応答】という2話段のやりとりが2回以上（2回も含む）繰り返して現れる構造パターンである。このやりとりの繰り返しは、被依頼者の応答に応ずるものと依頼者の自主判断によるものという2つの契機によって起こる。IIの（）で囲まれる話段は談話例によって現れないか、繰り返して現れるかというバリエーションが見えるものを表す。そこで、{【依頼】→【依頼応答】}→【交渉】→【収束】という構造パターンを反復型の「典型的構成」と呼び、ほかのものを「非典型的

³⁰ {}はその部分のやりとりが2回以上現れることを示す。

構成」と呼ぶ。その詳細は以下のようなものである。

「典型的構成」

{【依頼】 → 【依頼応答】} → 【交渉】 → 【収束】

「非典型的構成」

{【依頼】 → 【依頼応答】} → 【交渉】 → 【収束】 → 【追加】 → 【収束】

{【依頼】 → 【依頼応答】} → 【収束】 → 【追加】 → 【収束】

{【依頼】 → 【依頼応答】} → 【収束】

{【依頼】 → 【依頼応答】} → 【交渉】

Ⅲ. 放棄型：{【依頼】 → 【依頼応答】} → {【依頼放棄】 → 【依頼応答】} → 【収束】

【依頼放棄】話段が見られる談話の構成を単独に取り出して、1種の構造パターンとして認めるのは、この話段の出現によって、談話において、依頼者による依頼の目的達成が一時的に放棄されるか、結果的に放棄されているかで見られ、その他の依頼談話と性質が異なるからである。今回のデータにおいては、【依頼放棄】という話段が2例の談話にしか見られなかった。2例の談話構成も少々異なり、それぞれ以下のようなものである。

ア、{【依頼】 → 【依頼応答】} → 【依頼放棄】 → 【依頼応答】 → 【収束】

イ、【依頼】 → 【依頼応答】 → {【依頼放棄】 → 【依頼応答】} → 【収束】

アの場合、依頼者は2回の【依頼】話段で、被依頼者の不都合を了解し、沈黙の間も現れたため、依頼の達成を放棄すべきだと判断し、【依頼放棄】を用いたが、被依頼者は結局的に承諾の応答を出して、そこで、依頼談話が【収束】で終わっている。それに対し、イの場合、被依頼者の【依頼応答①】において、被依頼者から依頼用件の実現についてほかの提案が出され、また【依頼応答①】の後、沈黙の間が現れたため、依頼者は【依頼放棄】を用い、被依頼者に断るチャンスを自ら提供した。なお、断りの気まずさを緩和するため、被依頼者はその後【依頼応答②】と【依頼応答③】を用い、断りの理由を述べたり、依頼者に新たな提案を示したりした。その後、依頼談話を【収束】で終わっている。

この3つの構造パターンによって、41例の依頼談話を分類すると、基本型は20例、反

復型は 19 例、放棄型は 2 例という内訳になる。放棄型を除き、基本型と反復型の例がほぼ同数である。さらに、依頼者と被依頼者の上下関係の有無により、依頼談話の構造パターンの出現傾向を見ると、表 5-8 のようになる。

表 5-8 上下関係の有無による依頼談話の構造パターン

人間関係		基本型	反復型	放棄型
上下関係なし	JX-JYp	9 (6)	6 (3)	1
上下関係あり	JX-JYs	6 (5)	10 (7)	1
	JX-JYj	5 (3)	3 (2)	0
合 計		20 (14)	19 (12)	2

(小括弧の中の数字はそれぞれの構造パターンにおける典型的構成の談話数を表す)

表 5-8 から、依頼者と被依頼者の間の上下関係の有無による依頼談話の構造パターンの出現傾向が分かる。すなわち、JX-JYs の場合、反復型が基本型より多く見られるが、JX-JYp および JX-JYj の場合、基本型が反復型よりやや多く見られる。

5.2 【依頼】における小話段

第四章で述べたように、【依頼】における依頼者と被依頼者のやりとりをさらに話者の発話機能によって分割すると、A〔依頼予告〕、B〔依頼事情の説明〕、C〔依頼理由の説明〕、D〔依頼実行の都合確認〕、E〔依頼応答の要求〕という 5 つの小話段が依頼者のストラテジーとして認定できる。ここで、日本語による【依頼】における小話段の具体像を見てみよう。

5.2.1 小話段の種類

日本語による依頼談話の場合、【依頼】において、5 種の小話段がすべて見られた。

A〔依頼予告〕

【依頼①】のはじめに、依頼者は〔依頼予告〕というストラテジーで、会話の途中から話題を変えることを被依頼者に予告し ((14) の no1X)、依頼談話を開始させたり、予め依頼の意図を被依頼者に伝えたりする ((15) の no2X)。この小話段において、依頼者に

よる〔依頼予告〕は主に<注目要求><話題表示>という2つの発話機能を持つ発話によって実現される。それに対し、被依頼者は<注目表示>や<情報要求>の発話によって、依頼者の予告を理解したことを示しながら、依頼者の依頼行動の展開を許可する。この小話段は、すべての談話例に見られるわけではない。41個の【依頼①】から合計17例の〔依頼予告〕が見られ、そのうち、(13)のような間接的な予告は4例、(14)のような直接的な予告は13例ある。

(13) 間接的な〔依頼予告〕(日 No.8 JXF9-JY9p)

no	発話	発話機能(X)	発話機能(Y)
1X	あ、あのさあ、ちょっと話があるんだけどさあ、	注目要求+話題:A	

(14) 直接的な〔依頼予告〕(日 No.21 JXF5-JY5s)

no	発話	発話機能(X)	発話機能(Y)
1X	【JY5sの名前】先輩。	注目要求	
1Y	うん↑。		注目:承認
2X	ちょっとお願いがあるんですが、	話題:A	
2Y	なんだい？。		情報要求

B〔依頼事情の説明〕

この小話段を用いて、依頼者は被依頼者に依頼用件に関する情報を伝える。この小話段は【依頼】の出現順序に関係なく、【依頼①】【依頼②】【依頼③】にすべて見られた。数字からいうと、65個の【依頼】のうち63個に〔依頼事情の説明〕が見られ、そのうち、〔依頼事情の説明〕が2回現れた【依頼】も見られる。

また、〔依頼事情の説明〕というストラテジーを実現するために、依頼者は<談話表示><情報提供>という発話機能を持つ発話を連続的に用いる((15)の no5X~no8X)。それに対して、被依頼者はほとんど<注目表示>の発話によって依頼者に、発話を聞いている／理解していることを発信しながら、依頼者からの情報を理解し、応答に必要な情報を集める。なお、伝えられる情報量から見ると、【依頼①】は依頼談話の核心の核心として、往々にして【依頼②】と【依頼③】よりはるかに多いが、〔依頼意図の表明〕が【依頼①】の早い段階で見られる場合、【依頼②】と【依頼③】における〔依頼事情説明〕の小話段に含まれる情報量は【依頼①】より多くなるケースも1例見られた。(15)はその談話例である。

(15) [依頼事情の説明] (日 No.16 JXF17-JY17p)

話段	no	発話	発話機能(X)	発話機能(Y)
依頼①	1X	あの、友達から、	談話:a1+情報提供	注目:承認・継続
	1Y	うん。		
	2X	なんか、日本語研究の調査を頼まれ//ただけど、	情報提供	注目:承認・興味
	2Y	うーん。		
3X	協力してもらって//もいい？。	行為要求		
依頼②	3Y	うん、いい、いいよ。		意志表示
	4X	するのは今じゃないんだけど、	情報提供	注目:承認
	4Y	うん。		
	5X	えーと、友達が日本語研究//の調査をして、	談話:b5+情報提供	注目:継続
	5Y	うん。		
	6Y	うん。	談話:b1+情報提供	注目:承認
	6X	で、なんか、わたしと友達↑、		
	7Y	うん。	注目要求+情報提供+意志表示	注目:承認・継続
	7X	なんか、あ、【JY17pの名前】ちゃん↑、//の自由な、なんか、 会話を10分ぐらい録音したいって//いう[###]なのね。		
	8Y	うん。	談話:b1+情報提供	注目:承認・継続
	8X	で、そのテーマが大学の生活につてなら//なんでもいいよね。		
	9Y	んー。	注目:感情	注目:承認
	9X	で、10分ぐらい、自由なのを//話して、		
	10Y	うん。	情報提供	注目:承認・継続
	10X	なんか、テーブルコーダ//にとって、		
	11Y	うんうん。	情報提供	注目:承認
11X	渡してほしいみたいな[###]。			
12X	大丈夫？。	意見要求		

C [依頼理由の説明]

依頼者は〔依頼理由の説明〕というストラテジーを用いて、被依頼者を依頼対象として選ばれる理由を述べ、依頼の正当性を強化する。この小話段の使用は日本語による【依頼】に見られたが、わずか4例である。さらに、依頼者により提示された理由は、すべて「今協力者を探しているところなので」という内容である。(16)はその談話例である。依頼者は<情報提供><意志表示><談話表示>などの機能を持つ発話によって、〔依頼理由の説明〕を通して、依頼を正当化する。被依頼者は相変わらず<注目表示>によって依頼者からの理由説明を理解している。

(16) [依頼理由の説明] (日 No.34 JXF1-JY1j)

8X	で、先輩と友達が(笑いながら)終わったんだけど、	談話:b1+情報提供	注目:承認
9Y	はい。		
9X	後輩だけ//見つからなくて、	情報提供	注目:承認
10Y	あー。		
10X	そう。	注目:同意	

D [依頼実行の都合確認]

この小話段は3個の【依頼】にしか見られなかった。そのうちの2例について、依頼者は〔依頼実行の都合確認〕を用いて、被依頼者の都合を尋ね、時間的に被依頼者が依頼に協力してくれる条件／能力を持っているかどうかを確かめたり、「依頼」を実行できそうな時間帯を確定したりする。その際に、依頼者は〔依頼実行の都合確認〕において、〔依頼事情の説明〕をいったん中止し、〈談話表示〉〈情報要求〉の発話によって被依頼者の都合を尋ねる。((17))はその談話例の1つである。それに応じて、被依頼者は〈情報提供〉などの発話によって依頼者に自分の都合を伝える。その一方で、JX-JYjの談話において、【依頼①】のはじめに依頼者がいきなり〔依頼実行の都合確認〕から依頼談話に入るケースも1例見られた。(18)はその談話例である。

(17) [依頼実行の都合確認] (話段の途中で現れる例) (日 No.23 JXF7-JY7s)

7X	えーとね、来週いつか暇な日ありますか？	談話:b9+情報要求	
8X	《少し間》塾の時でもいいんですけど、	意見表示	
5Y	あ。		注目:承認 情報提供
6Y	うん、//あるある。		
9X	あ、ありますか？	注目:承認・確認	
7Y	うん。		注目:同意
10X	水曜日とか入ってますよね？	情報要求	
8Y	うん、水木金だね。		情報提供

(18) [依頼実行の都合確認] (話段の初めに現れる例) (日 No.40 JXM19-JY19j)

no	発話	発話機能(X)	発話機能(Y)
1X	[【JY19jの名前】君]さあ、	注目要求	
1Y	//はい。		注目:承認
2X	来週ぐらい時間ない？。=	情報要求	
3X	=なんか、【研究科の名前】↑、	談話:a1+情報提供	
2Y	はい。		注目:承認・継続
4X	の人に頼まれて、談話を10分ぐらい取ってほしいらしいのね。	情報提供	
5X	(後略)		

E [依頼応答の要求]

依頼者は〔依頼応答の要求〕において、依頼の目的を明言し、被依頼者に応答を求める。この小話段もすべての【依頼】話段に見られるわけではなく、65個の【依頼】には50例の〔依頼応答の要求〕が見られた。また、〔依頼応答の要求〕が1つの話段に繰り返して現れる例はなく、すべて1回のみである。

さらに、依頼の目的を具体化し、被依頼者の応答を求める場合、その求める内容には発話機能によって、〈意見要求〉((15)のno12X)〈行為要求〉((15)のno3X)〈情報要求〉((19)のno9X)〈意志表示〉((20)のno5X)という4つのバリエーションがす

べて見られたが、＜意見要求＞（20例）＜意図表示＞（17例）＜情報要求＞（12例）＜行為要求＞（7例）の順に使用例が少なくなっている³¹。この小話段において、被依頼者は＜注目表示＞で情報を理解し、依頼者の目的に答えるため、依頼者からの談話のボタンを受け継ぎ、【依頼応答】話段を開始する姿勢を整えたりする。

(19) [依頼応答の要求] (日 No.5 JXF6-JY6p)

9X	【JY6pの名前】来週なんか、暇な時ある?。=	注目要求+情報要求	
10X	=いつでもいいけど、	情報提供	
8Y	来週?。		注目:承認・確認
11X	10分でいいんだけど、10分。	情報提供	

(20) [依頼応答の要求] (日 No.35 JXF2-JY2j)

4X	で、なんか、来週一、時間ある時あったら、	談話:b3+意見表示	
5X	お願いしたいんだけど、	意志表示	

以上、日本語の依頼談話における【依頼】の内部に見られる小話段の具体像を実例によって説明した。その詳細は表 5-9 のようにまとめられる。

表 5-9 【依頼】における小話段

	1 話段に現れる回数	出現の数
[依頼予告]	1 回	17 例 直接的な予告 13 例；間接的な予告 4 例
[依頼事情の説明]	1 回か 2 回	63 例
[依頼理由の説明]	1 回	4 例
[依頼実行の都合確認]	1 回	3 例
[依頼応答の要求]	1 回	50 例 ＜意見要求＞ 20 例＜意図表示＞ 17 例 ＜情報要求＞ 12 例＜行為要求＞ 7 例

³¹ 発話機能によって分類された [依頼意図の表明] の合計が 50 例より 6 例多くなるのは、1 つの [依頼意図の表明] に 2 つの依頼発話が見られるか、1 つの発話に 2 種の発話機能を持っているかによるものである。

5.2.2 小話段の構成タイプ

日本語による【依頼】話段から A〔依頼予告〕、B〔依頼事情の説明〕、C〔依頼理由の説明〕、D〔依頼実行の都合確認〕、E〔依頼応答の要求〕という 5 種の小話段が認定できた。ここでは、依頼談話における 41 個の【依頼①】話段を対象に、上述した 5 種の小話段の組み合わせおよび出現順序によって、【依頼①】話段の内部構造を分析した結果を述べる。その結果に基づき、日本語による依頼行動の特徴を指摘する。

41 個の【依頼①】から合計 9 種の構成タイプがあるが、出現数から見ると依頼者による使用傾向が見える。また、依頼者と被依頼者の間の上下関係の有無によって、構成タイプの種類および使用傾向に差異が見られた。表 5-10 はその結果を示している。

表 5-10 【依頼①】における小話段の構成

人間関係 構成タイプ	JX-JYp	JX-JYs	JX-JYj	合計
B+E	9	4	4	17
A+B+E	5	8	1	14
A+B	1	1	0	2
A+B+C+E	0	1	1	2
B+E+B	1	1	0	2
B+D+E	0	1	0	1
B+C+E	0	0	1	1
D+B+E	0	0	1	1
B	0	1	0	1
構成タイプ	4 種	7 種	5 種	

表 5-10 から、【依頼①】における小話段の使用について、以下のような特徴が挙げられる。

まず、41 個の【依頼①】の全体において、小話段の構成タイプの出現回数から見ると、【B+E】、すなわち【〔依頼事情の説明〕+〔依頼応答の要求〕】と【A+B+E】、すなわち【〔依頼予告〕+〔依頼事情の説明〕+〔依頼応答の要求〕】という 2 つのタイプが圧倒的に多く

用いられている。また、B〔依頼事情の説明〕という小話段はすべての【依頼①】に用いられた。さらに、E〔依頼応答の要求〕という小話段はほかの小話段と組み合わせて用いられる場合、すべてほかの小話段の後に見られ、話段の終わりに出現する。

次に、依頼者と被依頼者の上下関係の有無によって見ると、JX-JYs の場合、依頼者によって用いられる小話段の種類および小話段の構成タイプの種類は両方とも JX-JYp と JX-JYj よりやや多く見られる。また、JX-JYs の場合、【A+B+E】、すなわち【〔依頼予告〕+〔依頼事情の説明〕+〔依頼応答の要求〕】という構成タイプが多く用いられるが、JX-JYp と JX-JYj の場合、【B+E】、すなわち【〔依頼事情の説明〕+〔依頼応答の要求〕】という構成タイプがより多く用いられる。さらに、JX-JYp では JX-JYj と比べて、【A+B+E】構成がやや多く見られる。要するに、依頼者と被依頼者の間に上下関係の有無によって、A〔依頼予告〕の使用が JX-JYj < JX-JYp < JX-JYs という順に多くなる傾向が見える。

以上述べてきた結果に基づき、日本語による依頼行動の特徴として、以下の2点を指摘する。

- ① 〔依頼事情の説明〕は依頼行動に欠かせないストラテジーである。
- ② 〔依頼予告〕は依頼者と被依頼者の上下関係の有無によって出現頻度が異なり、すなわち、JX-JYj < JX-JYp < JX-JYs という順に多く見られる。

5.3 【依頼応答】における小話段

日本語による依頼談話における68個の【依頼応答】においては、A〔依頼事情の確認〕、C〔依頼実行能力の確認〕、D〔自己事情の陳述〕、E〔態度の表明〕という4種の小話段が認定できた。

5.3.1 小話段の種類

ここでは、談話例を挙げながら、【依頼応答】に見られるそれぞれの〔小話段〕の具体像を述べる。

A〔依頼事情の確認〕

この小話段において、依頼者は<情報要求><意見要求>などの発話によって、依頼に関する情報を再確認し、どのように応答するか準備をしたり(21)、「依頼」を承諾した後、興味を持っている点や不明な点をさらに依頼者と話し合ったりする(22)。「依頼事情

の確認] は日本語による【依頼応答】から合計 28 例が見られた。被依頼者の要求に対して、この小話段において、依頼者は<情報提供>や<意見表示>などの発話によって、被依頼者の要求に対応する。

(21) [依頼事情の確認] (日 No.6 JXF7-JY7p)

応答	16Y	えっ、わたしと【JXF7の名前】ってのこと？。	情報提供	情報要求
	17X	そうそうそう。		注目:承認・感情
	17Y	うんうん、いいよ。		
	18X	あっ、本当？。		

(22) [依頼事情の確認] (日 No.15 JXF16-JY16p)

6Y	いいよ、いいよ。	注目:承認・感情	意志表示
7X	うおー、やった。		
7Y	えっ、なにでやるの？。	情報提供	談話:b8+情報要求
8X	録音機みあいな。		
8Y	へー。		注目:承認・感情

C [依頼実行能力の確認]

この小話段は日本語による【依頼応答】において、1 例しか見られなかった。(23) はその談話例である。被依頼者の確認要求 ((23) の no14Y) に対して、依頼者は<意志表示><関係作り>の発話によって、依頼の意図を念押ししながら、被依頼者が相応しい相手であるという意味合いで被依頼者の面子を立てる。

(23) [依頼実行能力の確認] (日 No.25 JXF10-JY10s)

応答	13Y	いいよいいよ。	注目:承認・確認・感情	意志表示
	11X	あ、本当？。		意志表示+関係作り:面子立て
	14Y	えっ、わたしでいいの？。		
	12X	うんうんうんうんうん、むしろお願いしたいんですけど、	注目:承認	
	15Y	(笑いながら) うん。	意志表示	
	16Y	全然いいよ。	注目:承認	
	13X	はい。		

D [自己事情の陳述]

この小話段も日本語による【依頼応答】においては 1 例しか現れなかった。(24) はその談話例である。

この談話例において、被依頼者は最初の〔態度の表明〕で「時間がある」と表明したが ((24) の no10Y)、すぐに<情報提供>の発話によって、「来週にバイトが始まるかも」という不都合な一面の状況を依頼者に示した ((24) の no11Y)。それに対し、依頼者は直

ちに<注目表示>によって、被依頼者の状況を了解した意思で相手の発話を受け止めた ((24) の 19X)。

(24) [自己事情の陳述] (日 No.10 JXF11-JY10p)

10Y	まあ、空いてるよ、//来週。		情報提供
18X	(笑い) 空いてる？。	注目:承認・確認	
11Y	まあ、結構ね、今のところはねえ、バイトの連絡来るなら、来週バイトスタートし。		情報提供
19X	あ、そうなんだ。	注目:承認・確認	
12Y	うん。		注目:同意

E [態度の表明]

この小話段において、被依頼者は<意志表示> ((23) の no14Y、(25) の no16Y)、<情報提供> ((24) の no10Y) <意見表示> ((25) の no15Y) という発話機能を持つ発話によって、依頼に対する態度を表明する。また、発話の内容によって、その態度は a「依頼の承諾に肯定的」、b「依頼の承諾に中立的」、c「依頼の承諾に否定的」に分けられる。すなわち、[態度の表明] は被依頼者の態度によって、[E(a)]、[E(b)]、[E(c)] という 3 種の内訳がある。さらに、この小話段は 68 個の【依頼応答】において全部で 66 例見られ、1 個の【依頼応答】に 2 例の [態度の表明] が現れる例も見られた。

(25) [態度の表明] (日 No.26 JXF11-JY11s)

15Y	なんか、【人の名前】ちゃんとかだったら、//わりと普通に話しが弾みそうな気がする。		談話:b8+意見表示
26X	あ。	注目:承認	
27X	あ——。	注目:承認	
16Y	難しいかな、わたし。		意志表示
28X	あ。	注目:承認	

以上、日本語による【依頼応答】における小話段を説明してきた。その詳細を以下の表 5-11 のようにまとめられる。

表 5-11 【依頼応答】における小話段の種類

	出現例
〔依頼事情の確認〕	28 例
〔依頼実行能力の確認〕	1 例
〔自己事情の陳述〕	1 例
〔態度の表明〕	66 例 E(a)61 例 E(b)1 例 E(c)4 例

5.3.2 小話段の構成タイプ

日本語による依頼談話の場合、41 個の【依頼応答①】が現れた後の談話展開に 3 種のパターンが見られる。第一は、【依頼】→【依頼応答】のやりとりが【依頼応答①】で終了し、依頼談話が【交渉】か【収束】に進むパターンであり、いわゆる基本型の依頼談話が成り立っている。第二は、【依頼応答①】に後続して、【依頼】が再び現れ、【依頼】→【依頼応答】のやりとりが 2 回以上現れるパターンである。いわゆる反復型の依頼談話が成り立っている。第三は、【依頼応答①】に後続して、【依頼放棄】が現れるパターンである。いわゆる放棄型の依頼談話が成り立っている。

上述した 3 種の談話構造パターンの形成が【依頼応答】とどのような関連があるかを探るために、4 種の小話段に基づき、【依頼応答①】における小話段の種類およびその構成タイプを考察する。

41 個の【依頼応答①】を分割すると、話段における小話段の構成タイプとして、合計 10 種のもが見られた。そこで、小話段の構成タイプと依頼談話の構造パターンとの対応関係を分析してみた。表 5-12 はその結果を示している。

表 5-12 小話段の構成タイプと談話構造の対応関係

	基本型	反復型	放棄型
E(a)	10	6	0
E(a)+A	1	5	0
A+E(a)	6	0	0
E(a)+A+E(a)	2	0	0
E(a)+C+E(a)	1	0	0
E(a)+A+E(a)+A	0	1	0
A	0	4	0
E(c)+A	0	1	0
E(c)	0	1	1
A+E(c)	0	1	1
構成パターン	5種	7種	2種

表 5-12 に示したように、3 種の談話の構造パターンを成り立たせた【依頼応答①】における小話段の種類と構成タイプに差異がある。

まず、基本型の依頼談話が成り立つ場合、【依頼応答①】には合計 5 種の小話段の構成タイプが見られたが、[E(a)]、すなわち被依頼者の「依頼の承諾に肯定的」な〔態度の表明〕という小話段がすべての構成に見られ、また【E(a)+A】の 1 例を除くと、その出現位置はすべて【依頼応答①】の終わりにある。

次に、反復型である依頼談話が成り立つ場合、【依頼応答①】には合計 7 種の構成タイプが見られたが、【E(a)】タイプ、すなわち被依頼者の【「依頼の承諾に肯定的」な〔態度の表明〕】タイプと【E(a)+A】タイプ、すなわち被依頼者の【「依頼の承諾に肯定的」な〔態度の表明〕 + 〔依頼事情の説明〕】タイプが反復型を起こした【依頼応答①】の過半数を占めしている。要するに、19 例の反復型である日本語による依頼談話のうち、12 例の談話例は【依頼応答①】の段階で既に被依頼者の「依頼の承諾に肯定的」な態度を得ているにも関わらず、依頼者による【依頼②】【依頼③】のような依頼行動が続けて現れた。このことから指摘できるのは、日本語による依頼談話の反復型は被依頼者の依頼に対する態度より、依頼者の自主判断によって行われるものが多いということである。談話例 (26) (27)

を通して、依頼者の判断に影響している原因を見てみよう。

(26) 反復型の依頼談話 (日 No.24 JXM8-JY8s)

依頼①	1X	あ、なんか、いきなり突然なんですけど、	注目要求+話題:A 談話:a1+情報提供	注目:承認・継続
	2X	なんか、友達に、頼まれて、		
	1Y	うん。		
	3X	日本語に関するなんか、研究みたいなもの-//アンケート みたいなのを頼まれたんですけど。		
	2Y	あー。		
応答①	3Y	あ、そうなんだ。	注目:承認	
	4X	はい。	注目:同意	
	5X	で、あのう、【JY8sの名前】さんに、(笑いながら)あのう、 協力してほしいな//と思ったんですけど、	談話:b3+注目要求+行為要求	
	4Y	おー。	注目:承認・感情 意志表示	
	5Y	あ、俺ができることなら//やるよ。	注目:承認・確認・感情	
依頼②	6X	あ、まじですか？。	関係作り:感謝	注目:同意
	6Y	うんうん。		
	7X	ありがとうございます。		
応答②	8X	で、なんか、まあ、時間10分ぐらいしかかからないらしいん ですけど、	談話:b6+情報提供	注目:承認
	7Y	うん。		
応答③	8Y	あ、大丈夫大丈夫。	注目:承認	意志表示
	9X	あ、はい。		

(27) 反復型の依頼談話 (日 No.29 JXM15-JY15s)

話段	no	発話	発話機能(X)	発話機能(Y)	
依頼①	1X	あ、【JY14sの名前】さん、お願いがあるんですけど、	注目要求+話題:A	注目:承認・継続	
	1Y	うん。	談話:a1+情報提供		
	2X	なんか、わたしの知り合いが、あの、文学部で日本語 の研究してるんですよ。			
	2Y	うんうん。			
	3X	で、それでなんか、身近な、//先輩に、なんか、大学 生活について、10分ぐらい、なんか会話を録音してき てほしい…。			談話:b1+情報提供
	3Y	うん。			
	4Y	(笑い) えー。			談話:b1
	4X	(笑い) なんか、それで、			
	5Y	うーん、録音なんだ？。			注目:承認・確認
	5X	そうなんです。			注目:同意
	6X	なんか、			談話:b1
	6Y	うん。			注目:継続
	7X	時間は別に//この終わりの時間とか//もいいいで、なんか。			情報提供
	7Y	うん。			注目:継続
8Y	うんうん。	注目:承認			
8X	で、それで、なんか、学校生活について//話して。	談話:b1+情報提供			
9Y	うん。	注目:承認			
9X	で、その話の内容はこの研究に使うだけで、//別に プライバシーとかは//[###]なんですけど、	談話:b1+情報提供			
10Y	うんうん。	注目:承認			
11Y	うんうん。	注目:承認			
12Y	へー、学校生活に関する↑//ことをはな、はなす、10分 間話して？。	注目:承認・確認・感情			
10X	そう。	注目:同意			
11X	10分ぐらい。	注目:同意			
13Y	えっ、それ、日本語に関する…？。	情報提供	談話:b8+情報要求		
12X	そうなんです。				
14Y	あー。	注目:承認			
13X	なんですけど、	情報提供			
14X	大丈夫ですか？。	意見要求			
応答①	15Y	うんうん。	意見表示	意志表示	
	16Y	えっ、2人だけじゃないとダメなの？。		談話:b8+情報要求・意見要求	
	15X	3人だと騒いちゃうんだから。			
依頼②	—	(2人で笑い)	意見要求	意志表示	
	16X	なんか、親しい先輩と書いてたんですよ、それ。			
応答②	17X	大丈夫ですか？。	意見要求	意志表示	
	17Y	うんうん。			

談話例（26）（27）に見られるように、本研究で設定された依頼用件のように、情報が
多い場合、日本人の依頼者は依頼用件に関する情報を2回以上の依頼行動に分けて、ステ
ップバイステップで依頼の目的を達成する傾向がある（26）。また、被依頼者の「依頼事
情の確認」によって、自ら依頼用件に関する情報を補充し、依頼用件に関する情報を全面
的に被依頼者に伝える傾向がある（27）。依頼者によるこの傾向は【追加】話段に見られ
る特徴と一致している。

その一方で、反復型の依頼談話を導くものとして、[E(c)]、すなわち被依頼者の「依
頼の承諾に否定的」な「態度の表明」が明らかに表出した構成タイプは3種あり、1例ず
つ見られ、また、[A]、すなわち「依頼事情の確認」という小話段が単独で話段になる構
成タイプ、4例が見られる。

さらに、反復型である依頼談話の【依頼応答①】に後続して現れた【依頼②】を見ると、
19個の【依頼②】における小話段の構成タイプは【[依頼事情の説明]+[依頼応答の要求]】
12例、【[依頼事情の説明]】4例、【[依頼応答の要求]+[依頼事情の説明]】1例、【[依
頼応答の要求]】1例という4種からなる。【依頼①】と同じく、「依頼事情の説明」が最も
多く用いられ、「依頼応答の要求」がほとんど話段の終わりで見られる。すなわち、依頼行
動の出現回数によって、依頼者によるストラテジーには差異が見られない。

最後に、放棄型の依頼談話を導くものとしては、[E(c)]という小話段が見られた上に、
先に述べたように、【依頼応答】の後沈黙の間も現れたため、依頼者による【依頼放棄】が
行われた。

以上の【依頼応答①】における小話段の構成タイプの分析を通じて、依頼談話の構造パ
ターン、特に反復型の依頼談話の形成要因として、以下の2点が挙げられる。

- ① 被依頼者の依頼に対する態度に応じて、反復型の依頼談話が成り立つ。
- ② 依頼者の自主判断によって、すなわち、依頼者の「依頼用件の情報をいくつかに分
けて被依頼者に伝える判断」または「依頼用件に関する情報を補充する判断」で反
復型の依頼談話が成り立つ。

そこで、この2点の要因に分けて、依頼談話の構造パターンを再度整理すると、その結
果は表5-13のようになる。

表 5-13 依頼談話の構造パターン

談話構造		基本型	反復型		放棄型
			依頼者の自主判断	被依頼者の態度	
人間関係					
上下関係なし	JX-JYp	9	4	2	1
上下関係あり	JX-JYs	6	7	3	1
	JX-JYj	5	1	2	0
合 計		20	12	7	2

表 5-13 から分かるように、日本語による依頼談話において、基本型と反復型がほぼ同数で現れたが、反復型の依頼談話の場合、被依頼者の依頼に対する態度に応じたものより、依頼者の自主判断によるものが多く見られる。また、人間関係に注目すると、JX-JYs の場合、ほかの 2 種の人間関係より依頼者の自主判断による反復型がやや多く見られる。

5.4 依頼談話における談話参加者の参加態度

本節では、杉戸（1987）の主張に即して、依頼談話における依頼者と被依頼者の「あいづち的な発話」³²の使用率を分析することによって、依頼者 JX と被依頼者 JY の談話への参加態度を静的な視点による考察と動的な視点による考察を試みる。

5.4.1 談話の全体および各話段における参加態度

ここでは、静的な視点から依頼談話における依頼者と被依頼者の参加態度を考察する。まず、談話の全体に見られる参加態度を見てみよう。

本研究で収録した 41 例の依頼談話を発話に分割すると、依頼者と被依頼者による発話の総数はそれぞれ 1146 個、1046 個である。依頼談話の全体について、依頼者と被依頼者の参加態度を探ると、その結果は表 5-14 のように示す。

³² 記述の便宜上、本節の表において、「あいづち的な発話」を「ア」で簡単に表記する。

表 5-14A 談話全体における JX と JY の「あいづち的な発話」の使用率

	依頼者 (JX)	被依頼者 (JY)
発話総数(個)	1146	1046
実質的な発話(個)	809	453
ア (個)	337	593
アの使用率 (%)	29.41%	56.70%

表 5-14B 談話全体における JX と JY の参加態度

	JX	JY
参加態度	能動的	中立的(やや受動的)

表 5-14 から分かるように、依頼談話の全体において、依頼者は「あいづち的な発話」より「実質的な発話」を圧倒的に多く発し、能動的に談話を進めている。それに対して、被依頼者は「あいづち的な発話」と「実質的な発話」をほぼ半々ずつ発し、中立的(やや受動的)に談話を参加している。しかし、両者の発話総数を比較すると、被依頼者のほうがやや少なめであるが、それほど大きな差がない。すなわち、依頼談話において、依頼者と被依頼者は談話に参加する態度が異なるが、依頼談話の成立に対する貢献の程度が同じである。

次に、各話段における依頼者と被依頼者の参加態度を述べる。談話の構成話段として 6 つの話段があるが、【依頼放棄】と【追加】という 2 つの話段はその出現に随意性があり、今回の調査で現れた例も少ないため、話段における談話参加者の参加態度は【依頼】【依頼応答】【交渉】【収束】という 4 つの話段にしぼって分析した。また、本研究では、自然会話に近い依頼談話が収録でき、談話における話段の出現回数および出現位置はある程度整っているが、不規則な面も見られる。そのため、話段による談話参加者の参加態度を考察する際、話段の種類のみ注目し、話段の出現回数および出現位置による分析を行わないことにした。次の表 5-15 は 4 つの話段から分割できた「あいづち的な発話」の使用率とそれに対応する参加態度を示したものである。

表 5-15A 各話段における JX と JY の「あいづち的な発話」の使用率

話者	話段 発話	【依頼】	【依頼応答】	【交渉】	【収束】
		JX	総 (個)	411	151
	ア (個)	34	77	210	9
	アの使用率 (%)	8.27%	50.99%	45.45%	10.00%
JY	総 (個)	348	194	410	64
	ア (個)	329	59	146	38
	アの使用率 (%)	94.54%	30.41%	35.61%	59.38%

表 5-15B 各話段における JX と JY の参加態度

話者 話段	JX	JY
【依頼】	能動的	受動的
【依頼応答】	中立的(やや受動的)	能動的
【交渉】	中立的(やや能動的)	能動的
【収束】	能動的	中立的(やや受動的)

表 5-15 から分かるように、話段によって、依頼者と被依頼者の参加態度には変化が見られる。具体的言うと、依頼者の場合、【依頼応答】と【交渉】の 2 話段において、談話全体で見られた能動的な態度はやや受動的かやや能動的かに変わる。すなわち、この 2 話段におけるあいづち的な発話の使用率は談話全体においてより多い方である。その一方で、被依頼者の場合、【依頼応答】と【交渉】の 2 話段において、談話全体で見られた中立的(やや受動的)な参加態度は能動的に変わり、あいづち的な発話の使用率は全体においてより少ない方であるが、【依頼】話段において、参加態度は受動的に変わり、あいづち的な発話の使用率は談話全体においてより多い。

以上、静的に日本語の依頼談話における依頼者と被依頼者の参加態度を考察してきた。まとめて言うと、日本語による依頼談話の場合、談話の全体における依頼者と被依頼者の参加態度は異なるが、談話の成立に対する貢献の程度がほぼ同様である。また、話段によって、依頼者と被依頼者の参加態度がともに変わる可能性がある。

5.4.2 依頼者と被依頼者の共同作業の様態

本小節において、動的な視点から、すなわち、依頼談話の展開に伴う依頼者と被依頼者の参加態度の流れを考察することによって、依頼談話における両者の共同作業の様態を窺う。なお、話段の出現回数などの影響を考慮して、両者の参加態度の流れを考察する際に、

分析の対象として、日本語の依頼談話における 14 例の基本型の典型的構成となる談話をピックアップする。すなわち、本研究で設定された依頼用件が成功する場合、考えられる典型的な談話構造から、両者の参加態度の流れを分析し、その参加態度を通して、一つのプロトタイプな依頼談話を完成させる際、両者の共同作業の様態を窺う。

14 例の【依頼】→【依頼応答】→【交渉】→【収束】という構造パターンを持つ依頼談話を抽出し、依頼者と被依頼者の発話をそれぞれ「実質的な発話」と「あいづち的な発話」に分割することによって、両者による「あいづち的な発話」の使用率を明らかにした。表 5-15 はその結果を示している。

表5-16 各話段におけるJXとJYのアの使用率

話者	話段 発話	【依頼】	【依頼応答】	【交渉】	【収束】	合計
		JX	133	22	226	
	ア(個)	7	11	116	2	136
	アの使用率(%)	5.26%	50.00%	51.33%	9.09%	33.75%
JY	総(個)	110	35	196	14	355
	ア(個)	103	7	62	7	179
	アの使用率(%)	93.64%	20.00%	31.63%	50.00%	50.42%

表 5-16 に示した数値から分かるように、依頼者と被依頼者の「あいづち的な発話」の使用率は話段によって差異が見える。ここでは、それらの数値に基づき、1つのプロトタイプの構造を持つ依頼談話において、談話への参加態度によって見られる依頼者と被依頼者の共同作業の様態を探る。その結果をグラフで表すと、図 5-1 のようになる。

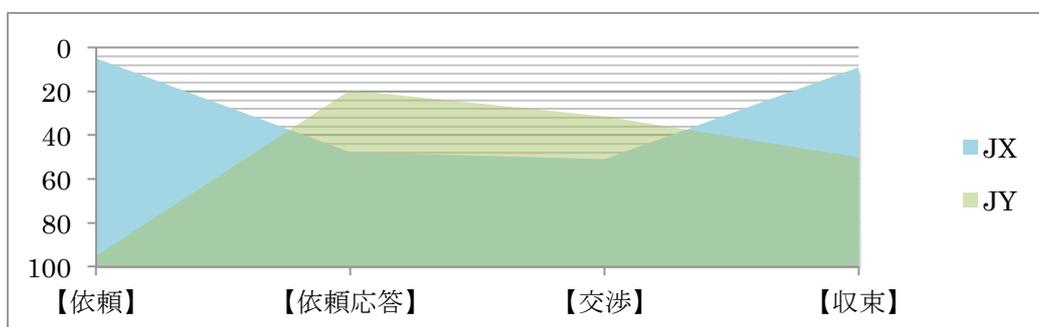


図 5-1 参加態度による JX と JY の共同作業の様態

図 5-1 には、依頼談話のプロトタイプな構造によって、面グラフで依頼者と被依頼者の

「あいづち的な発話」の使用率の話段による構成を表している。話段ごとに両者の共同作業の様態を見てみよう。

まず、【依頼】話段において、依頼者は被依頼者に依頼の行為要求を行うことを目的として、実質的な発話を多く発して、話段の成立に働きかけているが、被依頼者は反対にあいづち的な発話を多く発して、話段の成立に協力している姿勢である。そして、【依頼応答】話段に入ると、被依頼者は依頼者の行為要求に対して反応を示し、依頼に対する応答を表明することを目的とし、実質的な発話を多く発して、話段の成立に働きかけているが、依頼者は逆にあいづち的な発話を多く発して、話段の成立に協力している姿勢である。また、【交渉】話段に入ると、依頼用件を実行するための時間と場所を決めるため、被依頼者は実質的な発話をより多く発して話段の成立に働きかけているのに対して、依頼者はあいづち的な発話をより多く発して話段の成立に協力している姿勢であるが、両者の役割の差異は【依頼応答】話段ほど大きく見えない。最後に、【収束】話段に入ると、談話を終了するため、依頼者は再び実質的な発話を多く発して、話段の成立に働きかけているのに対し、被依頼者はまたあいづち的な発話を多く発して、話段の成立に協力している姿勢であるが、両者の役割の差異は【依頼】話段ほど大きく見えない。

上述した分析から分かるように、依頼者と被依頼者の共同作業はすべての話段において、終始相互協力の様態を維持している。ただし、話段によって、その役割の分担が大きくなったり、小さくなったりする。

5.5 まとめ

以上、本章では、「話段」、「小話段」、「発話」という単位を用いて、日本語による依頼談話をマクロ的な視点からミクロ的な視点までの多角的な視点から分析した結果をみてきた。5.1~5.4 までの 4 節の内容に基づき、日本語による依頼談話の特徴について、以下の 3 点にまとめることができる。

1. 日本語による依頼談話の構造パターンとして、基本型、反復型、放棄型という 3 種類の類型が見られた。そのうち、基本型と反復型がほぼ同数で見られたが、反復型が出現する契機によって分けると、被依頼者の態度によるものより、依頼者の自主判断による反復型が多く見られる。また、依頼者と被依頼者の上下関係の有無によって談話の構造パターンを考察すると、まず全体的に、JX-JYs の場合、反復型の依頼談話が

多く見られるが、JX-JYp と JX-JYj の場合、基本型の依頼談話が多く見られる。また、反復型の依頼談話について、依頼者の自主判断による反復型は JX-JYj < JX-JYp < JX-JYs の順に多く見られる。

2. 日本語による依頼行動において、【([依頼予告]) + [依頼事情の説明] + [依頼応答の要求]】というストラテジーの構成タイプが最も多く見られる。そのうち、[依頼予告] は JX-JYj < JX-JYp < JX-JYs の順に多く見られる。また、小話段の種類によって考察すると、[依頼事情の説明] は最初の依頼行動の欠かせないストラテジーとして認められ、依頼行動が繰り返して行われる場合も、多く用いられる。その一方で、[依頼応答の要求] は単独で用いられず、ほかの小話段と組み合わせて用いられる。また、その出現位置としては、すべてほかの小話段の後に現れ、ほとんど話段の最後に見られる。
3. 依頼談話における依頼者と被依頼者のそれぞれの発話総数を見ると、依頼者と被依頼者は依頼談話の完成に対する貢献の程度が同様に見えるが、「あいづち的な発話」の使用率から見ると両者の参加態度が異なる。すなわち、依頼談話の全体において、依頼者は能動的、被依頼者は中立的(やや受動的)に談話を参加している。また、話段によって、依頼者と被依頼者の参加態度に変化が見える。さらに、一つプロトタイプな依頼談話においては、依頼者と被依頼者の参加態度による共同作業の様態は相互協力と見ることができる。

第六章 中国語による依頼談話の分析

中国語による依頼談話の有効データとして、42例のデータを得た。人間関係によってデータを分けると、上下関係が無い場合、すなわち親しい同輩同士による依頼談話は19例あり、上下関係がある場合の依頼談話は23例ある。そのうち、依頼者が親しい先輩に依頼する談話は16例、依頼者が親しい後輩に依頼する談話は7例ある。

本章では、第五章と同じような手順で、中国語による依頼談話の分析結果を5節に分けて述べる。

6.1 依頼談話の談話構造

本節では、発話機能・イニシアティブ・談話標識という3つの指標から、中国語による依頼談話から認定できた「話段」の特徴を説明する。その上で、42例の談話における話段の構成を分析し、依頼談話の構造パターンをまとめる。

6.1.1 話段の種類

42例の依頼談話を分析した結果、中国人同士による依頼談話から【依頼】【依頼応答】【交渉】【収束】【依頼放棄】【追加】という6つの話段が認定できた。そのうち、【依頼】【依頼応答】【交渉】【収束】という4つの話段がすべての依頼談話に共通して現れたが、【依頼放棄】と【追加】という2話段は依頼者と被依頼者の間に上下関係がある種の談話にしか見られなかった。

6.1.1.1 【依頼】

42例の依頼談話において、【依頼】話段が合計77回現れた。その出現順序によってみると、【依頼①】から【依頼⑨】まで、という9つのバリエーションがある。すなわち、一つの依頼談話において、【依頼】が最大9回まで現れた。出現順序によって、77個の【依頼】話段の内訳を見ると、表6-1のようになる。

表 6-1 出現順序による【依頼】の内訳

出現順序	出現回数
【依頼①】	42
【依頼②】	14
【依頼③】	8
【依頼④】	3
【依頼⑤】	2
【依頼⑥】	2
【依頼⑦】	1
【依頼⑧】	1
【依頼⑨】	1

【依頼①】は依頼者の依頼という目的によって、依頼者が自ら行う依頼行動である。また、依頼談話が成立する前提として、42例の依頼談話のはじめに見られたが、その他の【依頼】は被依頼者の「依頼」に対する態度によるもの、依頼者の自主判断によるものかの2種類に分けられる。ここでは、【依頼】話段が3回現れている談話として(1)を取り上げ、【依頼】話段の特徴を説明する。

I. 【依頼】における発話機能

【依頼】話段の出現順序によってその出現回数を考え、また日本語における分析と対照して見るため、77個の【依頼】話段のうち、【依頼①】から【依頼③】までの64個に見られる依頼者と被依頼者による発話機能の種類を表にまとめて、【依頼】における依頼者と被依頼者の「かかわりあい」を考察することにした。表6-2は【依頼】におけるCXとCYによる発話機能の詳細を示すものである。

(1) 【依頼】 (中 No.13 CXF13-CY13p)

話段	no	発話	発話機能(X)	発話機能(Y)
依頼 ①	1X	【CY13pの名前】。	注目要求	
	1Y	うん。		注目:承認
	2X	请你帮个忙,行呗?。	行為要求	
	2Y	うん。		注目:継続
	3X	就是我有一个朋友,学日语的。	談話:b2+情報提供	
	4X	他要做一个汉语和日语的言语对照。	情報提供	
	3Y	うん。		注目:承認・継続
	5X	他需要一些材料。	情報提供	
	6X	然后呢,他希望我给他提供两段对话。	談話:b1+情報提供	
依頼 ②	4Y	うん。		注目:承認・継続
	7X	就是一个我和我好朋友,就你就是我好朋友,咱们的一段对话,还有就是,我和学长的一段对话。	談話:b2+情報提供+関係作り+意志表示	
	8X	日常生活,大学生日常生活就行。	情報提供	
	5Y	うん。		注目:承認・継続
	9X	你怎么老嗯呀,(笑い)行吗?。	意見要求	
	6Y	那怎么说啊?,上网找去呗。		意志表示
	10X	不用,就咱们日常对话。	意見表示+情報提供	
	11X	十分钟就行。	情報提供	
	依頼 ③	12X	然后她下周来录音。	談話:b6+情報提供
13X		行吗?。	意見要求	
応答 ②	7Y	就是咱俩对话是吧?。		情報要求
	14X	对,就是日常对话。	情報提供	
	8Y	行,你找材料我就跟你说。		意志表示+意見表示
	15X	不用找材料。	意見表示	
	16X	就咱俩说,围绕大学生活,就日常对话。	情報提供	
	9Y	想啥说啥说啥?。	注目:同意	注目:承認・確認
依頼 ③	18X	那下周他来录音行吗?。	談話:b5+意見要求	
	19X	他回避,就咱俩说。	情報提供	
応答 ③	10Y	那要说的不好听呢?(笑い)		談話:b8+意見要求
	20X	那不好听也行。(二人で笑い)	意見表示	

(1) 日本語訳

話段	no	発話	発話機能(X)	発話機能(Y)
依頼 ①	1X	【CY13pの名前】。	注目要求	
	1Y	うん。		注目:承認
	2X	一つ助けてちょうだい,いい?。	行為要求	
	2Y	うん。		注目:継続
	3X	なんか,私の友達に日本語勉強している人が一人いる。	談話:b2+情報提供	
	4X	その人は中国語と日本語の言語対照をするらしい。	情報提供	
	3Y	うん。		注目:承認・継続
	5X	いくつかの資料を必要としている。	情報提供	
	6X	そこで,私に二つの会話を提供してほしいって頼んで来た。	談話:b1+情報提供	
依頼 ②	4Y	うん。		注目:承認・継続
	7X	なんか,一つは私と私の親友の会話で,あなたは私の親友だから,私たちの会話一つ,それに,私と先輩の会話一つだ。	談話:b2+情報提供+関係作り+意志表示	
	8X	日常生活,大学生の日常生活であればいい。	情報提供	
	5Y	うん。		注目:承認・継続
	9X	「うん」じゃなくて,(笑い)いい?。	意見要求	
	6Y	しゃべれるの?,ネットで探せば。		意志表示
	10X	いらない,私たちの日常会話でいいの。	意見表示+情報提供	
	11X	十分間だけ。	情報提供	
	依頼 ③	12X	それで,友達が来週録音しに来る。	談話:b6+情報提供
13X		いい?。	意見要求	
応答 ②	7Y	私たち二人の会話だね?。		情報要求
	14X	そう,日常会話でいいの。	情報提供	
	8Y	いいよ,あなたが話題を準備してくれれば一緒に会話する。		意志表示+意見表示
	15X	話題なんか要らない。	意見表示	
	16X	私たちはしゃべればいい,大学生活について,日常会話する。	情報提供	
	9Y	なんでもいいの?。	注目:同意	注目:承認・確認
依頼 ③	18X	じゃあ,来週友達が録音しに来てもいい?。	談話:b5+意見要求	
	19X	私たちがしゃべる間に,友達は部屋にいないの。	情報提供	
応答 ③	10Y	でもうまくしゃべれなかったらどうする?(笑い)		談話:b8+意見要求
	20X	うまくなくてもいい。(二人で笑い)	意見表示	

表 6-2 【依頼】における CX/CY による発話機能の詳細

		CX			CY		
		【依頼①】	【依頼②】	【依頼③】	【依頼①】	【依頼②】	【依頼③】
I 要 求	注目要求	○	○	○	×	×	×
	情報要求	○	○	○	○	×	×
	行為要求	○	○	○	×	×	×
	意見要求	○	○	○	×	×	×
	言い直し 要求	×	×	×	○	×	×
II 提 供	情報提供	○	○	○	○	○	×
	意見表示	○	○	×	×	×	×
	意志表示	○	○	×	×	×	×
	言い直し	○	×	×	×	×	×
III 受 容	注目表示	○	○	×	○	○	○
	関係作り	○	○	○	○	×	×
IV 談 話 標 識	話題表示	○	×	×	×	×	×
	談話表示	○	○	○	×	×	×
合計		12 種	10 種	7 種	5 種	2 種	1 種

表 6-2 に示したように、【依頼】において、依頼者による発話機能のバリエーションが多く見られ、【依頼①】【依頼②】【依頼③】にはそれぞれ 12 種、10 種、7 種の発話機能が見られた。また、＜注目要求＞＜行為要求＞＜意見要求＞＜情報要求＞＜情報提供＞＜関係作り＞＜談話表示＞合計 7 種の発話機能は話段の出現順序に関係なく全部見られた。具体的に言うと、依頼者は＜情報提供＞の発話によって、被依頼者に依頼に関する情報を伝える ((1) の no3X、no4X など)。＜行為要求＞ ((1) の no2X) ＜意志表示＞ ((1) の no7X) ＜意見要求＞ ((1) の no13X) などによって、被依頼者の応答を求める。また、＜関係作り＞の発話を用い、被依頼者との親密を言及する。さらに、＜談話表示＞の表現を用いて、上述した発話を繋げたり ((1) の no3X)、【依頼】話段を再度開始したりする ((1) の no18X)。その一方で、被依頼者は依頼の応答を表明するため、この話段において、主に＜注目表示

>の発話によって、依頼用件に関する情報を集めている（(1)の no1Y、no2Y など）。

従って、発話機能のカテゴリによって、【依頼】における依頼者 CX と被依頼者 CY の「かかわりあい」をまとめれば、**要求（談話表示）・提供（談話表示）・受容** **受容**となる。

II. イニシアティブ

表 6-2 から分かるように、日本語の場合と同じく、【依頼】話段において、依頼者のほうは原則的にイニシアティブを握る。話段の途中で一時的に被依頼者の<情報要求>や<言い直し要求>によってイニシアティブが移る場合もあるが、<情報提供>などによって再び依頼者の方に戻り、【依頼】話段の終わりまで依頼者に保持され続ける。しかし、【依頼①】以降の【依頼】話段においては、ほとんど(1)の【依頼②】【依頼③】のように、依頼者の一方的な発話からなる。なお、【依頼①】において、依頼者の一方的な発話で成立された話段も見られた。(2)はその談話例である。

(2) 依頼者の発話のみからなる【依頼①】（中 No.3 CXF3-CY3p）

話段	no	発話	発話機能(X)	発話機能(Y)
依頼①	1X	EI, 对, 【CY3pのニックネーム】, 我想起来个事。	注目要求+話題:A	
	2X	那个, 那个, 找你录段音呗?。	談話:a1+行為要求	

(2) 日本語訳

話段	no	発話	発話機能(X)	発話機能(Y)
依頼①	1X	あ、そうだ、【CY3pのニックネーム】、一つ思い出したことがある。	注目要求+話題:A	
	2X	あの、あの、録音してもいい?。	談話:a1+行為要求	

III. 談話標識

【依頼】話段において、依頼者による実質的な発話が圧倒的に多いため、依頼者による<談話表示>がすべての話段に見られた。具体的な表現形式として、次のようなものが挙げられる。

【依頼①】

<話題表示> 有个事儿／问你个事儿／我想起来个事儿／找你商量个事儿／这事儿是这样（ちょっと用がある／ちょっと聞きたいことがある／一つ思い出したことがある／一つ相談したいことがある／こういうことだよ）
我有事想求你帮忙

(一つ助けてほしいことがある)

< 談話表示 > 接続表現： 那，然后，完了，所以／所以说

(じゃあ／それで、そして／それで、だから／だからといって)

フィラー： 那个／那什么，就是／就／就是说

(なんか／あの、つまり)

接続表現+フィラー： 然后那个，完了那个，然后就，完了就

(そしてなんか、そしてなんか、それでなんか、それでなんか)

メタ言語的発話： 我跟你讲

(あなたに言うよ)

【依頼②】 接続表現： 那，然后，所以／所以说

(じゃあ／それで、そして／それで、だから／だからといって)

フィラー： 就是

(なんか／あの、つまり)

接続表現+フィラー： 然后那个

(そしてなんか)

【依頼③】 接続表現： 那

(じゃあ／それで)

以上のように、【依頼①】において、談話標識となる< 話題表示 >と< 談話表示 >の両方が依頼者の発話に見られるが、【依頼②】以降は< 談話表示 >のみとなる。表 6-2 には【依頼③】まで示したが、実は【依頼①】【依頼②】【依頼③】に示された例のように、その後の【依頼④】【依頼⑤】・・・においては、依頼者による< 情報提供 >がほとんどなくなったため、< 談話表示 >も見られなくなる。また、この話段において、被依頼者は< 情報要求 >などの実質的発話を発しているが、< 談話表示 >の表現を用いていない。

6.1.1.2 【依頼応答】

中国語による 42 例の依頼談話において、【依頼応答】の話段は全部で 81 個見られた。そのうち、【依頼応答①】が 42 例の談話に、【依頼応答②】が 15 例の談話、【依頼応答③】

が 8 例の談話、【依頼応答④】が 3 例の談話、【依頼応答⑤】が 2 例の談話、【依頼応答⑥】が 2 例の談話、残りの【依頼応答⑦】【依頼応答⑧】【依頼応答⑨】【依頼応答⑩】がすべて 1 例の談話に見られた。この回数から分かるように、【依頼応答】という話段はすべて (1) のように【依頼】と対応しているわけではなく、ほかの話段と対応関係を持っているものもある。今回の調査では、日本語の談話例のように、【依頼放棄】に応じる【依頼応答】が 1 例の談話に見られたほかに、もう 1 種のものが見られた。それは、被依頼者は依頼者の次々強硬な【依頼】によって、依頼に承諾した後、【収束】の話段で依頼者がまだほかの協力者を探しに行くと聞いて、自分はやはり無理ということで、再度【依頼応答】を行い ((3) の【依頼応答⑧])、依頼の応答を変更しようとしたものである。

(3) 【依頼応答】(中 No.9 CXM9-CY9p)

収束	37X	那就这样。	話題:C	
	38X	我先走了, 还得找别人去。	意志表示	
応答⑧	15Y	那你就别找我了。	意見要求	談話:b8+意志表示
	39X	不是, 我都这么求你了, 你不是同意了嘛?。		
	16Y	(笑い)万一, 万一聊出来什么神秘的东西呢。		
	40X	那就删掉, 那块就删掉, 行吗?。		
			意見表示+意見要求	意見要求

(3) 日本語訳

収束	37X	じゃあ, こんな感じで。	話題:C	
	38X	先に帰る、ほかの人もあたってみる。	意志表示	
応答⑧	15Y	なら、僕を録音の相手にしなくてもいいじゃない。	意見要求	談話:b8+意志表示
	39X	えー, こんなにお願いしたのに、もう承諾してくれたよね。		
	16Y	(笑い)万が一、何か秘密のことをしゃべりしたら。		
	40X	それを消す、秘密な部分を消す。いい?。		
			意見表示+意見要求	意見要求

I. 【依頼応答】における発話機能

【依頼応答】の発話機能について、【依頼】と同じように、【依頼応答③】までの 65 個の話段を取り上げてまとめる。表 6-3 はその詳細を示したものである。

【依頼応答】の定義通りに、この話段においては、被依頼者は依頼に対する応答を表明するため、依頼用件に関する情報を再確認したり、自分の態度を表明したりする。そのため、【依頼】と比べると、この話段における被依頼者による発話機能のバリエーションが多く見られる。その一方で、依頼者による発話機能は【依頼】と比べると、要求類が少なくなっているが、被依頼者とほぼ同数の種類が見られる。それは、【依頼応答】において、依頼者は被依頼者の<情報要求>に回答するのみではなく ((1) の no14X)、被依頼者の発話に依頼の成功に不利なメッセージについて、直ちに<意見表示>で自分の主張を表明し

表 6-3 【依頼応答】における CX/CY による発話機能の詳細

		CX			CY		
		【依頼 応答①】	【依頼 応答②】	【依頼 応答③】	【依頼 応答①】	【依頼 応答②】	【依頼 応答③】
I 要 求	注目要求	×	×	×	×	×	×
	情報要求	×	×	×	○	○	○
	行為要求	○	×	○	×	×	×
	意見要求	×	○	○	○	×	×
	言い直し 要求	○	×	×	○	×	×
II 提 供	情報提供	○	○	○	○	×	○
	意見表示	○	○	○	○	○	○
	意志表示	○	×	×	○	○	○
	言い直し	×	×	×	×	×	×
III 受 容	注目表示	○	○	○	○	○	○
	関係作り	○	○	○	○	○	×
IV 談話 標識	話題表示	×	×	×	×	×	×
	談話表示	○	○	○	○	○	○
合計		8 種	6 種	7 種	9 種	6 種	6 種

たり ((1) の no10X、14X)、<関係作り>で被依頼者をほめたりすることによって ((4) の no19X)、相手を説得するような行動を数多く行っているからである。

以上より、【依頼応答】における依頼者 CX と被依頼者 CY の「かかわりあい」は提供(談話表示)・受容-要求(談話表示)・提供(談話表示)・受容となる。

(4) 【依頼応答】(中 No.22 CXF3-CY3s)

18Y	我的普通话不标准,我觉得,我给你找找,如果我们实验室没有人我就给你录。(笑い)		意見表示+意志表示
19X	挺好的,你普通话说的,你太谦虚了。	意見表示・関係作り:ほめ	
19Y	(笑い)不是。	関係作り:否定	
20X	真挺好的。	意見表示・関係作り:ほめ	

(4) 日本語訳

18Y	私の標準語があまり標準じゃないと思うから、ほかの人を探してみよあげる。 もしうちの実験室に他にやる人がいないなら、わたしがやる。(笑い)		意見表示+意志表示
19X	とても上手だと思うよ、あなたの標準語、あなたは謙譲しすぎだ。	意見表示・関係作り:ほめ	
19Y	(笑い)ちがうちがう。		関係作り:否定
20X	本当にいいと思う。	意見表示・関係作り:ほめ	

II. イニシアティブ

表 6-3 から分かるように、【依頼応答】話段では、話段のはじめのイニシアティブは被依頼者の方にあるが、被依頼者の<情報要求><意見表示>などの発話に積極的に反応している依頼者の発話によって、イニシアティブは依頼者と被依頼者の間で交替されることが多い((1)の【依頼応答②】、(4)の【依頼応答】)。

III. 談話標識

【依頼応答】において、話段の出現順序に関係なく、談話標識となる<談話表示>は依頼者と被依頼者の発話にはともに見られた。これはこの話段において、依頼者と被依頼者はともに実質的な発話を多く発していることと関係があると思われる。

具体的に言うと、依頼者は<情報提供><意見表示>などの発話に<談話表示>の表現を用いて、被依頼者に新しい情報や意見を提供する((5)の no16X)。一方、被依頼者は<情報要求><意見要求>などの発話に<談話表示>の表現を用いて、依頼の応答を表明する発話とつなげて、話段のイニシアティブを保持し続ける((5)の no13Y、no15Y)。

(5) 【依頼応答】における談話標識 (中 No.23 CXF4-CY4s)

応答	10Y	下周-, 下周-, 周六周日行吗?。	注目:承認・確認	意見要求
	14X	周六周日啊?。		注目:同意
	11Y	嗯。	意見表示 談話:b3+意見表示+意見要求	意志表示
	15X	那也行。		
	16X	周六, 那就周六吧?, 周六我再来找你?。		
	12Y	嗯-, 也行。	情報提供	談話:b6+情報要求
	13Y	但是-, 就是咱们都是东北人, 这样的话能行吗?。		情報要求
	17X	没事, 他就是说找学姐, 你就是我学姐(笑い)就没事。		
	14Y	(笑いながら)你就找我了呗?。		注目:承認・同意
	18X	嗯。		
15Y	那行, //我感觉行。			
19X	行。			

(5) 日本語訳

応答	10Y	来週、来週、土日でもいい？。		意見要求
	14X	土日？。	注目:承認・確認	
	11Y	うん。		注目:同意
	15X	いいと思う。	意見表示	
	16X	土曜日、じゃあ、土曜日にしようか？、土曜日また会いに来る。	談話:b3+意見表示+意見要求	
	12Y	うん、いいと思う。		意志表示
	13Y	でもー、私たちふたりとも東北出身で、大丈夫かしら？。		談話:b6+情報要求
	17X	大丈夫、先輩と会話すればいいって言われたので、あなたは私の先輩なので(笑い)大丈夫。	情報提供	
	14Y	(笑いながら)私だけに聞いたの？。		情報要求
	18X	うん。	情報提供	
15Y	じゃあ、いいよ、//いいと思う。		談話:b3+意志表示	
19X	うん。	注目:承認・同意		

具体的な表現形式として、以下のようなものが挙げられる。

< 談話表示 > 接続表現：但是，那，不过，然后

(しかし／でも、じゃあ、しかし／でも、そして)

フィラー：就是／就

(なんか)

メタ言語的発話：就这样

(こういうことなんだよ)

6.1.1.3 【交渉】

42例の中国語による依頼談話において、【交渉】という話段は33個しか現れなかった。そのうち、1個の未完成の【交渉】を除くと、一つの依頼談話に【交渉】が見られるのは1回のみである。また、【交渉】話段がすべての依頼談話に見られなかったのは、【依頼応答】で既に被依頼者の時間付きの承諾を得ている例のほかに、依頼者の意志で【交渉】を行わず、そのまま【収束】に入るケースも見られた。全体的に見ると、中国人による【交渉】において、時間や場所、特に時間についてあまり詳しく決めない傾向がある。(6)は【交渉】の談話例である。

(6) 【交渉】(中 No.12 CXF12-CY12p)

交渉	7X	所以他想下周录音。	談話:b5+情報提供	
	8X	你有空吗？。	情報要求	
	5Y	星期天吧，什么时候都行。		情報提供
	9X	那我到时候给你打电话吧？。	談話:b3+意志表示・意見要求	
	6Y	行，提前告诉我就行。		意見表示

(6) 日本語訳

交渉	7X	だから、友達は来週に録音したがってる。	談話:b5+情報提供 情報要求	情報提供 談話:b10+意志表示・意見要求 意見表示
	8X	時間がある？。		
	5Y	日曜日にしようか、その日は何時でもいいから。		
	9X	じゃあ、日曜日に電話しようか？。		
	6Y	うん、事前に教えてくれればいい。		

I. 【交渉】における発話機能

表 6-4 は【交渉】話段に見られた発話機能の詳細を示している。

表 6-4 【交渉】における CX/CY による発話機能の詳細

		CX	CY
		【交渉】	【交渉】
I 要 求	注目要求	×	○
	情報要求	○	○
	行為要求	○	○
	意見要求	○	○
	言い直し要求	×	×
II 提 供	情報提供	○	○
	意見表示	○	○
	意志表示	○	×
	言い直し	×	×
III 受 容	注目表示	○	○
	関係作り	○	○
IV 談話 標 識	話題表示	×	×
	談話表示	○	○
合計		9 種	9 種

【交渉】においては、依頼者と被依頼者の目的が「録音の時間と場所を決めること」で一致しているので、その目的を達成するために、依頼者と被依頼者はお互いに情報を交換したり、意見を交わしたりするようなやりとりを行う。よって、表 6-4 に示したように、

両者による発話機能のバリエーションには、共通のものが多く見られる。そのため、【交渉】における依頼者 CX と被依頼者 CY の「かかわりあい」は、**要求（談話表示）・提供（談話表示）・受容**・**要求（談話表示）・提供（談話表示）・受容**となる。

II. イニシアティブ

この話段においては、依頼者と被依頼者はともに実質的な発話を多く発しているため、話段のイニシアティブは基本的に両者の間で交替されている。

III. 談話標識

【交渉】において、依頼者と被依頼者の実質的な発話に伴い、＜談話表示＞が多く見られた。詳しく述べると、依頼者は＜情報提供＞＜情報要求＞＜意見要求＞の発話に＜談話表示＞の表現を用いて、【交渉】を始めたり（(6) の no7X）、依頼者か被依頼者は＜情報提供＞＜意見表示＞などの発話に＜談話表示＞の表現を用いて、「録音する時間と場所」についての決定を述べたりする（(6) の no9X）。

【交渉】に見られる談話標識の表現形式は以下のとおりである。

＜談話表示＞接続表現：那／那就，然后，所以

（じゃあ、そして、だから／それで）

フィラー：对了

（あ、そうだ）

接続表現+フィラー：然后那个

（そしてなんか）

メタ言語的発話：这样吧

（こうしようか）

6.1.1.4 【収束】

【収束】は依頼談話の結びとして、基本的に談話の終わりに現れるが、録音の条件や会話の状況などによって、【収束】という話段が見られない談話例もある。今回の調査において、中国語に依頼談話において、【収束】は合計 40 個見られた。また、【収束②】が見られた談話例は 4 例ある。そのうちの 3 例の談話においては、【収束①】に続き、【追加】と

いう話段が現れたため、【追加】の後、再び【収束】で談話を終える。もう1例の依頼談話においては、【収束①】の後、依頼者は「録音する時間と場所」をまだ決めていないことに気づき、そこで、談話をいったん【交渉】に導き、その後、再び【収束②】で談話を終えた(7)。

(7) 【収束①】【収束②】(中 No.29 CXF12-CY12s)

収束①	10X	那他来了我给你打电话。	談話:c2+意志表示	
交渉	11X	哦, 对了, 在哪儿啊?。	談話:b5+意見要求	意見表示
	8Y	还来我这吧。		
	12X	行。	注目:承認・同意	
収束②	13X	谢谢。	関係作り:感謝	関係作り:否定
	9Y	没事没事, 反正也有空嘛。		
	14X	(笑い)谢谢【CY12sの名前】姐。	関係作り:感謝+親密	

(7) 日本語訳

収束①	10X	じゃあ、友達がきたら電話する。	談話:c2+意志表示	
交渉	11X	あ、そうだ、場所はどこですか?。	談話:b5+意見要求	意見表示
	8Y	また私のところに来て。		
	12X	はい。	注目:承認・同意	
収束②	13X	ありがとうございます。	関係作り:感謝	関係作り:否定
	9Y	いえいえ、どうせ暇だし。		
	14X	(笑い)【CY12sの名前】お姉さん、ありがとうございました。	関係作り:感謝+親密	

I. 【収束】における発話機能

表 6-5 は【収束】に見られた発話機能を示したものである。

【収束】において、依頼談話の結びとして、依頼者は主に<意志表示>の発話に、<話題表示>または<談話表示>の表現を用いて、【交渉】話段で決定された時間や場所などの情報を繰り返すことによって、「依頼」の念押しをしたり((7)の no10X)、<関係作り>によって被依頼者に感謝を申し出たりする((7)の no13X)。それに対して、被依頼者は<注目表示>で依頼者の<意志表示>の発話に同意を示したり、<関係作り>で依頼者の<関係作り>の発話に応じたりする。また、被依頼者によって開始された【収束】は2例の談話に見られた((8))。

以上より、発話機能のカテゴリーによって、【収束】話段における依頼者 CX と被依頼者の CY の「かかわりあい」をまとめれば、提供(話題表示)(談話表示)・受容-提供(談話表示)・受容となる。

表 6-5 【収束】における CX/CY による発話機能の詳細

	発話機能	CX		CY	
		【収束①】	【収束②】	【収束①】	【収束②】
I 要 求	注目要求	×	×	×	○
	情報要求	×	×	○	×
	行為要求	×	×	○	×
	意見要求	○	×	×	○
	言い直し要求	×	×	×	×
II 提 供	情報提供	○	×	○	○
	意見表示	×	×	○	×
	意志表示	○	○	○	×
	言い直し	×	×	×	×
III 受 容	注目表示	○	○	○	○
	関係作り	○	○	○	○
IV 談 話 標 識	話題表示	○	○	○	×
	談話表示	○	○	×	×
合計		7 種	4 種	8 種	5 種

(8) 【収束】 (中 No.30 CXF13-CY13s)

収 束	21Y	没事了吧?。	情報提供・話題:C 関係作り:感謝 意志表示・関係作り:冗談	情報要求・話題:C 関係作り:否定 行為要求・関係作り:冗談
	24X	(笑い)没事了。		
	25X	谢谢【CY13s】姐。		
	22Y	客气啥。		
	23Y	(笑いながら)没事的时候也来看看我。		
	26X	(笑い)好,以后一定多来骚扰你。		

(8) 日本語訳

収 束	21Y	もう用がないよね?。	情報提供・話題:C 関係作り:感謝 意志表示・関係作り:冗談	情報要求・話題:C 関係作り:否定 行為要求・関係作り:冗談
	24X	(笑い)もう大丈夫。		
	25X	【CY13sの名前】お姉さん、ありがとうございました。		
	22Y	遠慮しなくてもいい。		
	23Y	(笑いながら)用が無い時も私に会いに来てよ。		
	26X	(笑い)わかった、これから時々邪魔しに行く。		

II. イニシアティブ

先に述べたように、【収束】はほとんど依頼者によって開始されるため、この話段のイニシアティブは基本的に依頼者のほうにある。なお、【収束】において、被依頼者が自ら自分の都合を繰り返さず発話も見られたため、その際イニシアティブが一時的に被依頼者に取られるケースもある。

III. 談話標識

【収束】という話段において、談話標識となる<話題表示>と<談話表示>は主に依頼者の発話に見られた。

具体的な表現形式としては、以下のように挙げられる。

<話題表示>メタ言語的な発話：那就这样／没事了吧

(じゃあ、こんな感じ／もう用がないよね)

<談話表示>接続表現：那／那就

(じゃあ／それじゃ)

6.1.1.5 【依頼放棄】

42 例の依頼談話において、【依頼放棄】が現れたのはわずか 1 例である。依頼者は被依頼者の【依頼応答①】から被依頼者の不都合を了解し、直ちに【依頼放棄】を行い、自ら被依頼者に断りのチャンスを 3 回も提供したが、被依頼者は依頼者との人間関係を考慮しているようで、「忙しいけど、協力する」と積極的な意志を示し、最終的に「依頼」を成功させた。(9)はその談話例である。また、この談話例は依頼者が親しい先輩に依頼する談話である。

(9) 【依頼放棄】(中 No.32 CXF15-CY15s)

放棄 ③	19X 但是您忙就算了，真的没事。	談話:b8+意見表示	
応答 ④	15Y 你都开口了。	情報提供 情報提供 関係作り:ほめ 注目:感想 注目:承認・同意	意志表示・関係作り:面子立て
	16Y 就10分钟是吧?。		情報要求
	20X 嗯，10分钟咱们俩自由对话就可以。		情報要求
	17Y 说什么都可以呗，也不用准备什么?。		
	21X 不用不用，就围绕大学生活随便聊。		
	22X 你口才这么好，更不用准备。		
	18Y (笑い)说什么呢。		関係作り:否定
	23X (笑いながら)本来就是嘛。		
	19Y 我看看，嗯……，下周六吧，下周六七点我回来，所以你七点半左右给我打电话，告诉我在这儿录，然后我过去。		意見表示
	24X 行。		

(9) 日本語訳

放棄 ③	19X	でも、忙しいでしょう、本当に手伝ってくれなくても大丈夫。	談話:b8+意見表示		
応答 ④	15Y	あなたはもう頼んで来たから。	情報提供 情報提供 関係作り:ほめ 注目:感情 注目:承認・同意	関係作り:面子立て・親密 情報要求	
	16Y	10分間だけ？		情報要求	
	20X	うん、10分間自由会話すればいい。		情報要求	
	17Y	なんでもいいの？、何も準備する必要がない？		情報提供	
	21X	大丈夫大丈夫、大学生活について自由に話せばいい。		関係作り:ほめ	
	22X	あなたも能弁だし、さらに準備する必要がないよ。		注目:感情	関係作り:否定
	18Y	(笑い)何言ってるのよ。			情報提供+行為要求+意志表示
23X	(笑いながら)本当のことでしょう。				
19Y	ちょっと考えてみて、うんー、来週土曜日にしよう。土曜日の七時半帰ってくるから、七時半頃電話で私に場所を教えてくださいれば、行くわ。				
24X	分かった。				

6.1.1.6 【追加】

【追加】という話段は中国語による依頼談話において、4例の依頼談話に見られた。4例の依頼談話において、被依頼者による【追加】は2例で、依頼者による【追加】は2例である。被依頼者による【追加】の場合、日本語と同じように、被依頼者が依頼用件に関する情報をさらに求めて【追加】を行った。一方、依頼者による【追加】の場合、2例の談話例はそれぞれ異なる。1例の依頼者は「特に準備する必要がない」という情報を補充して、被依頼者の負担を軽減する使用とする((10))。もう1例の依頼者は被依頼者に頼む理由を述べて、さらに被依頼者の理解を求めている((11))。また、この2例はともに依頼者が親しい後輩に「依頼」する談話である。

(10) 情報を補充する【追加】(中 No.39 CXF4-CY4j)

追加	17X	然后完了那个,也不用准备啥,咱俩就唠个嗑就行了。	談話:b6+情報提供	
	9Y	嗯嗯。		注目:承認

(10) 日本語訳

追加	17X	それでなんか、何も準備する必要がない、わたしたち2人で自由に会話すればいいの。	談話:b6+情報提供	
	9Y	うんうん。		注目:承認

(11) 理由を補充する【追加】(中 No.37 CXF2-CY2j)

追加	22X	哎呀,我同学也是啊,你说这东西,我当时还觉得挺神秘的,啥东西啊,还偏得让我找一个学妹,找一个学姐,然后再找一个那什么,就是朋友关系的。	談話:b9+意見表示+情報提供	
	23X	我一想,我们实验室不就现成的嘛。	情報提供	
	21Y	对(2人で笑い)。		注目:同意

(11) 日本語訳

追加	22X	なんか、私の友達も友達だね、こんなこと最初は怪しいと思って、わざわざ私に一人の後輩、一人の先輩、それからなんか、もう一人の友達関係の人を探させるなんて。	談話:b9+意見表示+情報提供	
	23X	考えたら、うちの実験室に全員いるんじゃない気づいたの。	情報提供	
	21Y	たしかに(2人で笑い)。		注目:同意

6.1.1.7 まとめ

以上、中国語による依頼談話における【依頼】【依頼応答】【交渉】【収束】【依頼放棄】【追加】という6つの話段について、それぞれ談話例を挙げながら説明してきた。また、【依頼】【依頼応答】【交渉】【収束】について、発話機能・イニシアティブ・談話標識という3つの指標からそれぞれの特徴を明確にした。表6-6はその4つの話段の特徴をまとめたものである。

表 6-6 中国語による依頼談話における話段の特徴

		「かかわりあい」	イニシアティブ	談話標識
【依頼】	CX	要求(談話表示)・提供(談話表示) 受容	原則的に握る	<話題表示> <談話表示>
	CY	受容	一時的に握る可能	
【依頼 応答】	CX	提供(談話表示)・受容	一時的に握る／交替で握る	<談話表示>
	CY	要求(談話表示)・提供(談話表示) 受容	原則的に握る／交替で握る	
【交渉】	CX	要求(談話表示)・提供(談話表示) 受容	交替で握る	<談話表示>
	CY	要求(談話表示)・提供(談話表示) 受容		
【収束】	CX	提供(話題表示・談話表示)・受容	基本的に握る	<話題表示>
	CY	提供(談話表示)・受容	一時的に握る可能	<談話表示>

表6-6から分かるように、【依頼】【依頼応答】【交渉】【収束】という4つの話段における依頼者の発話には、受容というカテゴリーの発話機能、細かく言うと、受容における<関係作り>の発話機能がすべて見られた。また話段の目的に関係なく、依頼者は話段のイニシアティブを握ることが多い。一方、被依頼者の方は話段の定義とおり、【交渉】と【収束】の2話段において、依頼者との「かかわりあい」が均衡関係にあるように見えるが、【依頼】において依頼者の行動に協力する「かかわりあい」、【依頼応答】において自ら行動を行う「かかわりあい」がるように見える。最後に、談話標識となる<談話表示>がす

べての話段に見られた。

6.1.2 依頼談話の構造パターン

上述した話段に基づき、中国語による依頼談話の構造を分析し、構造の類型化を行う。

42例の依頼談話における話段の種類および構成を調べた。表6・7はその結果を示したものである。

第五章と同じく、【依頼】→【依頼応答】→【交渉】→【収束】という構造パターンをベースにし、【依頼】と【依頼応答】という2話段を軸に、その出現位置と回数によって、42例の中国語による依頼談話の話段構成から、4つの構造パターンを抽出した。すなわち、日本語による依頼談話に見られた基本型、反復型、放棄型のほかに、回帰型という異例の構造パターンも見出された。

I. 基本型

「典型的構成」

【依頼】→【依頼応答】→【交渉】→【収束】

「非典型的構成」

【依頼】→【依頼応答】

【依頼】→【依頼応答】→【交渉】

【依頼】→【依頼応答】→【交渉】→【収束】→【追加】→【収束】

【依頼】→【依頼応答】→【収束】→【交渉】→【収束】

【依頼】→【依頼応答】→【収束】→【追加】→【収束】

II. 反復型

「典型的構成」

{【依頼】→【依頼応答】}→【交渉】→【収束】

「非典型的構成」

{【依頼】→【依頼応答】}

{【依頼】→【依頼応答】}→【収束】

{【依頼】→【依頼応答】}→【交渉】

Ⅲ. 放棄型

【依頼】 → 【依頼応答】 → {【依頼放棄】 → 【依頼応答】} → 【収束】

Ⅳ. 回帰型

回帰型の談話は、中国語による依頼談話に 2 例しか見られないが（表 6-7 の No.9 と No.17）、自然談話のバリエーションの多様性を反映しているため、ここでは単独に構造パターン的一种と認識する。回帰型と呼ぶのは【交渉】の段階に入った後、または談話の終わりで見られる【収束】の後に、被依頼者による【依頼応答】が再び現れたことで、依頼談話の結果が変わる危険性が生じ、依頼者はそれを止めるため、また【依頼】を行い、依頼談話が最初に戻るような構造に変わったからである。今回の 2 例の談話の構造パターンは以下のものである。

ア、【依頼①】 → 【依頼応答①】 → 【交渉①】 → 【依頼応答②】 → 【依頼②】 →
【依頼応答③】 → 【交渉②】 → 【収束】

イ、{【依頼】 → 【依頼応答】} → 【収束】 → 【依頼応答】 → {【依頼】 → 【依頼応答】}

具体的に言うと、アの談話例において、【依頼応答①】で被依頼者の「依頼の承諾に肯定的」な態度が示されたため、依頼者は談話を【交渉】に導入しようとしたところ、被依頼者は前の応答を変えようとする【依頼応答②】を行い、そこで、依頼者は未完成の【交渉】を中止し、再度【依頼】を行い、被依頼者の承諾を求めている。同じく、イの談話例において、依頼者はまず 7 回も【依頼】を行い、やっと【依頼応答⑦】で被依頼者の承諾をもらったが、【収束】で依頼談話を終了しようとしたところ、被依頼者は【依頼応答⑧】で断りの意志を示し、承諾を撤回しようとした。そこで、依頼者はまた【依頼】を 2 回行い、再び被依頼者の承諾を得ている。

この 4 つの構造パターンによって、42 例の依頼談話を分けると、基本型は 24 例、反復型は 15 例、放棄型は 1 例、回帰型は 2 例の内訳となる。さらに、依頼者と被依頼者の上下関係の有無により、この構造パターンの分布を見た。表 6-8 はその結果を示したものである。

表 6-8 上下関係の有無による依頼談話の構造パターン

人間関係		基本型	反復型	放棄型	回帰型
上下関係なし	CX-CYp	9 (7)	8 (4)	0	2
上下関係あり	CX-CYs	10 (7)	5 (2)	1	0
	CX-CYj	5 (2)	2 (2)	0	0
合 計		24 (16)	15 (8)	1	2

表 6-8 から分かるように、依頼者と被依頼者の間の上下関係の有無によって見ると、上下関係がある場合、すなわち被依頼者が依頼者の親しい先輩、親しい後輩である場合、基本型が反復型より多く現れる傾向があり、上下関係が無い場合、すなわち被依頼者が依頼者の親しい同輩である場合、基本型と反復型が同じ程度見られる傾向がある。なお、全体的には、基本型は反復型よりやや多く見られる。

6.2 【依頼】における小話段

中国語による【依頼】話段においては、A〔依頼予告〕、B〔依頼事情の説明〕、C〔依頼理由の説明〕、D〔依頼実行の都合確認〕、E〔依頼応答の要求〕という 5 つの小話段がすべて見られた。

6.2.1 小話段の種類

実際の談話例を通して、【依頼】における小話段の具体像を見てみよう。

A. 〔依頼予告〕

42 個の【依頼①】において、〔依頼予告〕という小話段は合計 24 例見られた。依頼者は〔依頼予告〕を用いて、会話の途中から依頼談話を導入したり（(12) の no1X）、これから依頼談話を始めることを予告したりする（(13) の no1X）。〔依頼予告〕という小話段において、依頼者は主に<注目要求>と<話題表示>の発話を発する。それに対し、被依頼者は<注目表示>や<情報要求>によって、依頼者の予告を理解し、依頼者の依頼行動の展開を許可する。また、「依頼」の意図を明言しているかどうかによって、〔依頼予告〕を直接的な予告と間接的な予告に分けると、直接的な予告は 6 例、間接的な予告は 18 例の使い分けとなっている。

(12) [依頼予告] (中 No.3 CXF3-CY3p)

no	発話	発話機能(X)	発話機能(Y)
1X	EI, 对, 【CY3pのニックネーム】, 我想起来个事。	注目要求+話題:A	

(12) 日本語訳

no	発話	発話機能(X)	発話機能(Y)
1X	あ、そうだ、【CY3pのニックネーム】、一つ思い出したことがある。	注目要求+話題:A	

(13) [依頼予告] (中 No.16 CXF16-CY16p)

1X	我有个事想求你帮一下忙。	話題:A
----	--------------	------

(13) 日本語訳

1X	一個お願いしたいことがある。	話題:A
----	----------------	------

B. [依頼事情の説明]

この小話段を用いて、依頼者は被依頼者に依頼用件に関する情報を伝える。中国語による依頼談話中の77個の【依頼】において、合計49例の〔依頼事情の説明〕が見られ、そのうち、〔依頼事情の説明〕が2回行われる【依頼】も見られた。また、一つの依頼談話に、【依頼】が最大9回まで現れている中で、【依頼②】までは〔依頼事情の説明〕が多くの話段に見られるが、【依頼③】以降はほとんど見られなくなる。

依頼者による〔依頼事情の説明〕というストラテジーの実現には、〈談話表示〉と〈情報提供〉の発話の連続使用が見られる((14)のno3X、no6X、no7X)。それに対して、被依頼者は〈注目表示〉か〈情報要求〉によって、依頼用件に関する情報を集めている((14)のno3Y、no4Y)。また、伝えられる情報量から見ると、依頼用件に関する情報はほとんど依頼者によって【依頼①】で伝えられた。その一方で、【依頼①】に〔依頼事情の説明〕が見られない談話例も4例ある。

(14) [依頼事情の説明] (中 No.13CXF13-CY13p)

3X	就是我有一个朋友, 学日语的。	談話:b2+情報提供	
4X	他要做一个汉语和日语的言语对照。	情報提供	
3Y	嗯。		注目:承認・継続
5X	他需要一些材料。	情報提供	
6X	然后呢, 他希望我给他提供两段对话。	談話:b1+情報提供	
4Y	嗯。		注目:承認・継続
7X	就是一个我和我好朋友, 你就是我好朋友, 咱们的一段对话, 还有就是, 我和学长的一段对话。	談話:b2+情報提供+関係作り+意志表示	
8X	日常生活, 大学生日常生活就行。	情報提供	
5Y	嗯。		注目:承認・継続

(14) 日本語訳

3X	なんか、私の友達に日本語勉強している人が一人いる。	談話:b2+情報提供	
4X	その人は中国語と日本語の言語対照をするらしい。	情報提供	
3Y	うん。		注目:承認・継続
5X	いくつかの資料を必要としている。	情報提供	
6X	そこで、私に二つの会話を提供してほしいって頼んで来た。	談話:b1+情報提供	
4Y	うん。		注目:承認・継続
7X	なんか、一つは私と私の親友の会話で、あなたは私の親友だから、 私たちの会話一つ、それに、私と先輩の会話一つだ。	談話:b2+情報提供+関係作り+意志表示	
8X	日常生活、大学生の日常生活であればいい。	情報提供	
5Y	うん。		注目:承認・継続

C. [依頼理由の説明]

【依頼】話段において、依頼者は〔依頼理由の説明〕によって、「被依頼者と親しいと思うから」という理由を明示し、依頼を正当化する。この小話段は【依頼①】と【依頼②】において合計10個の【依頼】に見られた。(15)はその談話例である。具体的には、依頼者は<関係作り>と<意志表示>の発話によって、被依頼者に依頼する理由を説明し、「依頼」を正当化する。それに対し、被依頼者は<注目表示>によって、依頼者の理由を理解していることを示す。

(15) [依頼理由の説明] (中 No.1CXM1-CY1p)

7X	你是我的哥们,对吧↑。	関係作り:親密	
8X	所以说,我有义务的需要采访你。	意志表示	
2Y	(笑い) 呵,很荣幸啊。		注目:承認・感想

(15) 日本語訳

7X	あなたは僕の親友だ、でしょう↑。	関係作り:親密	
8X	だから、あなたをインタビューする義務がある。	意志表示	
2Y	(笑い) おお、光栄だよ。		注目:承認・感想

D. [依頼実行の都合確認]

この小話段は【依頼②】に1例しか見られなかった。日本語の場合と同じように、依頼者は〔依頼実行の都合確認〕を通して、被依頼者の都合を尋ね、時間的に被依頼者が依頼に協力してくれる時間帯を確かめる。(16)のように、依頼者は<情報要求>によって、まず被依頼者の都合を確認し、被依頼者の都合上に可能であることを確かめてから、<情報提供>などによって〔依頼事情の説明〕を行う。

(16) [依頼実行の都合確認] (中 No.42 CXF7-CY7j)

11X	对, 你下周有时间吗?。	談話:b6+情報要求 情報提供	注目:承認・確認 意見表示
12X	她说下周的时候录音。		
9Y	下周-?。	注目:承認	
10Y	下周应该没有事了。		
13X	嗯。		

(16) 日本語訳

11X	あ、来週暇な時ある?。	談話:b6+情報要求 情報提供	注目:承認・確認 意見表示
12X	友達が来週に録音するって言った。		
9Y	来週?。	注目:承認	
10Y	来週なら大丈夫だと思います。		
13X	うん。		

E. [依頼応答の要求]

依頼者は[依頼応答の要求]によって、被依頼者に依頼に対する態度の表明を求める。77個の【依頼】話段において、この小話段は67個の話段に見られた。【依頼】の出現順序に関係せず、すべての【依頼】に見られる。また、【依頼①】において、[依頼応答の要求]が一つの話段に2回も繰り返して現れる例が見られた。(17)はその談話例である。

(17) [依頼応答の要求] (中 No.19 CXF19-CY19p)

話段	no	発話	発話機能(X)	発話機能(Y)
依頼	1X	【CY19 p の名前】。	注目要求	情報要求
	2X	帮个忙吧。	行為要求	
	1Y	怎么了?。		
	3X	就是我有不同同学日语嘛。	談話:b2+情報提供	注目:承認
	2Y	嗯。		
	4X	他现在要写篇报告, 是日文和中文的比较, 就是看有啥不同, 搞语言研究嘛。	情報提供	注目:承認
	3Y	嗯。		
	5X	所以他想录音。	談話:b3+情報提供	注目:承認・確認
	6X	他让我帮他录一组。	情報提供	
	7X	所以我想问你有没有空, 愿不愿意帮我这个忙?。	談話:b3+意志表示+情報要求+意見要求	注目:承認・確認
4Y	是吗?(笑い)			

(17) 日本語訳

話段	no	発話	発話機能(X)	発話機能(Y)
依頼	1X	【CY19 p の名前】。	注目要求	情報要求
	2X	ちょっと助けて。	行為要求	
	1Y	どうしたの?。		
	3X	なんか、1人日本語を勉強している友達がいるのね。	談話:b2+情報提供	注目:承認
	2Y	うん。		
	4X	今その友達がレポートを書いているの、日本語と中国語を比較し、何か違いがあるか調べるのね、言語研究をやっているから。	情報提供	注目:承認
	3Y	うん。		
	5X	だから、友達は録音するんだ。	談話:b3+情報提供	注目:承認・確認
	6X	友達は私に一つの録音を提供させるんだ。	情報提供	
	7X	だから、あなたに時間があるか、私を助けてくれるかどうかを聞きたくて。	談話:b3+意志表示+情報要求+意見要求	注目:承認・確認
4Y	本当に?。(笑い)			

(17) のように、依頼者はまず【依頼】のはじめに1回<行為要求>の発話を発して、被依頼者に間接的に〔依頼応答の要求〕を行った。その後、〔依頼事情の説明〕に入り、依頼用件に関する情報を伝えた上で、<意志表示><情報要求><意見要求>などによって依頼の目的を具体化させ、再度〔依頼応答の要求〕を行う。

以上、中国語による依頼談話における【依頼】に見られた小話段の具体像を実例によって説明した。その詳細は表 6-9 のようにまとめられる。

表 6-9 【依頼】における小話段

	1つの話段に現れる回数	出現例の数
〔依頼予告〕	1回	24例 直接的な予告 6例 間接的な予告 18例
〔依頼事情の説明〕	1回か2回	49例
〔依頼理由の説明〕	1回	10例
〔依頼実行の都合確認〕	1回	1例
〔依頼応答の要求〕	1回か2回か3回	78例 <意見要求> 27例 <行為要求> 25例 <意志表示> 21例 <情報要求> 17例

6.2.2 小話段の構成タイプ

本小節においては、42個の【依頼①】を対象として、上述した5種の小話段の種類および出現順序によってその内部の構造を分析した結果を述べる。また、その結果に基づき、中国語による依頼行動の特徴を指摘する。

42個の【依頼①】から合計18種の小話段の構成タイプが見られた。表 6-10 は依頼者と被依頼者の人間関係によって、すなわち上下関係の有無により、小話段の構成タイプの分布を示したものである。

表 6-10 【依頼①】における小話段の構成

人間関係 構造パターン	CX-CYp	CX-Cys	CX-Cyj	合計
A+B+E	2	2	2	6
E+B+E	2	3	2	5
A+B	1	2	1	4
A+E+B	4	0	0	4
A+B+C+E	1	1	1	3
B+E	1	1	1	3
E+B	2	0	0	2
B+C	1	1	0	2
A+B+E+B	1	1	0	2
A+B+E+B+E	0	2	0	2
E+B+E+B+E	1	0	0	1
A+E+B+E+B	0	1	0	1
A+E+B+E+B+E	0	1	0	1
A+B+C+B	0	1	0	1
B+E+C	1	0	0	1
B+E+B	0	0	1	1
A+E	1	0	0	1
E	1	0	0	1
構造パターンの種類	13 種	12 種	6 種	

表 6-10 から分かるように、中国語による【依頼①】における小話段の構成パターンのバリエーションは非常に豊富で、一見無規律のように見えるが、小話段の種類から見ると、[E]、すなわち〔依頼応答の要求〕という小話段に特徴が見られる。まず、4例の【〔依頼予告〕+〔依頼事情の説明〕】（【A+B】）と2例の【〔依頼事情の説明〕+〔依頼理由の説明〕】（【B+C】）を除くと、〔依頼応答の要求〕は、残りの36個の【依頼①】にすべて見られた。また、〔依頼応答の要求〕という小話段はほかの小話段と組み合わせて出現する場合、その

出現位置が非常に自由で、話段のはじめ／中間／終わりにすべて見られ、1つの話段において出現する回数も2回や3回まで見られる。さらに、「依頼応答の要求」という小話段が単独で【依頼①】を構成している話段も1例見られた。なお、「依頼応答の要求」が話段において2回、3回と見られる場合、2回も3回も同じような内容で依頼の目的を述べるわけではなく、徐々に依頼の目的が具体化し、細くなるようなステップが見られる((17))。

次に、依頼者と被依頼者の上下関係の有無によって見ると、いずれの人間関係においても小話段の構成タイプの種類が多く見えるが、小話段の種類および1つの話段を構成する種類には差異が見える。詳しい内容を述べれば、次のとおりである。

第一に、それぞれの人間関係において、【依頼①】で依頼者により用いられるすべての小話段を種類ごとに分けると、CX-CY_pの場合、「依頼応答の要求」([E]) (21) > 「依頼事情の説明」([B]) (19) > 「依頼予告」([A]) (10) > 「依頼理由の説明」([C]) (3)の順に多く見られるのに対して、CX-CY_sとCX-CY_jの場合、「依頼事情の説明」([B]) (22/8) > 「依頼応答の要求」([E]) (13/6) > 「依頼予告」([A]) (11/4) > 「依頼理由の説明」([C]) (2/1)の順に多く見られる。すなわち、CX-CY_pの場合、「依頼応答の要求」が最も多く見られるのに対して、CX-CY_sとCX-CY_jの場合、「依頼事情の説明」が最も多く見られる。

第二に、1つの話段を構成する小話段の種類を見ると、CX-CY_sが平均3.6種で、CX-CY_jの平均2.8種とCX-CY_pの平均2.7種よりやや多く見られる。また、「依頼応答の要求」が単独で用いられる例はCX-CY_pの1例しか見られない。さらに、【依頼①】が「依頼応答の要求」から始まる談話例を見ると、CX-CY_p、CX-CY_s、CX-CY_jはそれぞれ6例、3例、1例で、パーセンテージでいうと、それぞれの談話例に占める比率は31.6%、18.8%、16.7%である。

要するに、中国人の依頼者は親しい同輩である被依頼者に対して、小話段の使用種類がやや少ない。そのうち、「依頼応答の要求」と「依頼事情の説明」が多く用いられ、「依頼応答の要求」から「依頼」を行うケースがほかの人間関係より多く見られる。一方、親しい先輩である被依頼者に対しては、小話段の使用種類がやや多く見られる。そのうち、「依頼事情の説明」が最も多く見られる。親しい後輩に対しては、談話例が少なく、数字的に差異があまり著しくないが、親しい先輩に対する行動と似た傾向が見られる。

以上の分析結果に基づき、中国語による依頼行動の特徴について、以下の3点を指摘す

ることができる。

- ① 依頼者の依頼行動における小話段の使用種類およびその組み合わせが豊富である。
- ② 「依頼応答の要求」が依頼行動において最も多く用いられるストラテジーである。また、1回の依頼行動にステップ化した複数の「依頼応答の要求」を使用することがある。
- ③ 依頼者と被依頼者の上下関係の有無によって見ると、CX-CY_sとCX-CY_jの場合は「依頼事情の説明」が多く見られるのに対し、CX-CY_pの場合は「依頼応答の要求」が多く見られる。また、1つの話段を構成する小話段の種類数は、CX-CY_s > CX-CY_j > CX-CY_pの順に多く見られる。

6.3 【依頼応答】における小話段

中国語による依頼談話中の81個の【依頼応答】において、A〔依頼事情の確認〕、B〔依頼理由の確認〕、C〔依頼実行能力の確認〕、D〔自己事情の陳述〕、E〔態度の表明〕という5つの小話段が認定できた。

6.3.1 小話段の種類

A〔依頼事情の確認〕

この小話段において、被依頼者は<情報要求><意見要求>によって、依頼用件に関する情報を再確認する((18)のno11Y、no13Y、no15Y)。「依頼事情の確認」は【依頼応答】の話段において合計48例が見られた。この小話段において、依頼者は<情報提供><意見表示><関係作り>などによって、被依頼者の要求に応じる((18)のno16X、no20X、no22X)。

(18) [依頼事情の確認] (中 No.8 CXF8-CY8p)

11Y	那有, 有范本吗?, 还是//随便说?。		談話:b8+情報要求
16X	(笑い) 没有, 随便说。	情報提供	
12Y	天哪。(2人で笑い)		注目:承認・感情
13Y	他就, 感觉可能是研究中国人的沟通方式吗?。		情報要求
17X	可能是吧。	情報提供	
14Y	啊, 这样, 诶呀, 天。		注目:承認・感情
18X	笑い	笑い	
15Y	那怎么说啊?。		談話:b8+意見要求
19X	就, 就聊呗。	意見表示	
20X	咱们就聊减肥吧。(2人で笑い)	意見表示・関係作り:冗談	
21X	他也没规定话题。	情報提供	
22X	咱聊什么呢, 聊聊最近那个坠机事件, 不是听说最近那个波兰总统哈, 怎么着出了点事↑。(2人で笑い)	意見表示・関係作り:冗談	
16Y	天啊, 咱俩光在那哈哈。(2人で笑い)		注目:感情+感想

(18) 日本語訳

11Y	なんか、あれ、サンプルとかある？それとも//自由に話す？。		談話:b8+情報要求
16X	(笑い) ない、自由に話すの。	情報提供	
12Y	my god。(2人で笑い)		注目:承認・感情
13Y	その人、中国人のコミュニケーション方式を研究するみたいなの？。		情報要求
17X	たぶん。	情報提供	
14Y	えー、そうか、あー、my god。		注目:承認・感情
18X	(笑い)	笑い	
15Y	じゃあ、どうしゃべればいい？。		談話:b8+意見要求
19X	しゃべればいいでしょう。	意見表示	
20X	ダイエットについて話そう。(2人で笑い)	意見表示・関係作り:冗談	
21X	友達は話題を設定していないから。	情報提供	
22X	何をしゃべればいいだろう、最近の飛行機の墜落事件についてしゃべろう、ポーランドの大統領だっけ、事故にあったんだ↑。(2人で笑い)	意見表示・関係作り:冗談	
16Y	my god、会話って2人の笑い声ばかりだよ。(2人で笑い)		注目:感情+感想

B [依頼理由の確認]

被依頼者はこの小話段において、自分が「依頼」の対象として選ばれた理由を確認する。[依頼理由の確認]という小話段は全部で3個の【依頼応答】に見られるが、被依頼者はすべて「依頼の承諾に否定的」な態度を持っているようである。すなわち、被依頼者はこの小話段を通して、「依頼」に対する消極的な考えを依頼者に伝える。その際、依頼者は<意見要求>と<情報要求>によって、理由の説明を要求する((19)のno5Y、no6Y)。それに対し、依頼者は<意見表示><関係作り>によって、被依頼者の態度を変えようとする((19)のno9X)。

(19) [依頼理由の確認] (中 No.10 CXF10-CY10p)

5Y	为什么找我啊?。		意見要求
9X	你是我好朋友啊。	意見表示・関係作り:親密	
6Y	(笑いながら) 没人去吧?。		情報要求
10X	啊?。	言い直し要求	
7Y	没人去吧?。=		言い直し

(19) 日本語訳

5Y	何で私と録音するの？。		意見要求
9X	あなたは私の親友だから。	意見表示・関係作り:親密	
6Y	(笑いながら) 誰も行かないからじゃない？。		情報要求
10X	うん？。	言い直し要求	
7Y	誰も行かないからでしょう。=		言い直し

C [依頼実行能力の確認]

この小話段において、被依頼者は<情報要求>や<意見表示>などによって、自分が依頼用件である「録音する」ことに能力的に相応しいかを確認したり((20)の no10Y)、能力的にできないという考えを伝えたりする((21)の no22Y)。依頼者はそれに対して、<情報提供><意見表示><関係作り>などによって、被依頼者の能力を肯定したり((20)の no13X、no14X)、情報を提供したりする((21)の no21X)。この〔依頼実行能力の確認〕は【依頼応答】において7例見られた。

(20) [依頼実行能力の確認] (中 No.6 CXF6-CY6p)

10Y	(笑いながら)我这大东北话能行吗？。		情報要求
13X	(笑い)他能听懂, 应该差不多。	情報提供・意見表示	
11Y	能听啊?。(笑い)		注目:承認・確認
14X	再说【地方の名前】话不挺好听的嘛。	意見表示・関係作り:ほめ	
12Y	没事你就学我, 还好听啊? (2人で笑い)。		意見要求
15X	嗯, 好听, 我可爱听了。	意見表示・関係作り:ほめ	
13Y	(笑いながら)是嘛。		注目:承認・確認
16X	嗯。	注目:同意	

(20) 日本語訳

10Y	(笑いながら)私の東北弁でもいいの？。		情報要求
13X	(笑い)友達が東北弁も分かるから、大丈夫だと思う。	情報提供+意見表示	
11Y	分かるの?。(笑い)		注目:承認・確認
14X	それより、【地方の名前】の言葉って、聞き心地がいいよ。	意見表示・関係作り:ほめ	
12Y	いつも私の真似しているのに、どこが聞き心地がいいの? (2人で笑い)。		意見要求
15X	うん、聞き心地がいいよ、それを聞くのが大好きだよ。	意見表示・関係作り:ほめ	
13Y	(笑いながら)本当に?。		注目:承認・確認
16X	うん。	注目:同意	

(21) [依頼実行能力の確認] (中 No.10 CXF10-CY10p)

22Y	我怕我到时候什么都不会说(2人で笑い)。		意見表示
25X	她又不在, 真是的。	情報提供+意見表示	

(21) 日本語訳

22Y	録音すると何もしゃべれないかも、わたし、それが心配。(2人で笑い)		意見表示
25X	友達が録音する時いないのに、何も恐れる必要がない。	情報提供+意見表示	

D〔自己事情の陳述〕

この小話段は1例の談話にしか見られなかった。日本語の談話例と同じように、被依頼者は<情報提供>によって、依頼用件を実行する時間の都合がつかないことを述べて、依頼者はそれを聞いて、直ちに【依頼放棄】を行った。

E〔態度の表明〕

被依頼者はこの小話段において、依頼に対する態度を表明する。具体的には、<意志表示><意見表示><情報提供>という発話機能によって、a「依頼の承諾に肯定的」((22)の no6Y)、c「依頼の承諾に否定的」((23)の no15Y)な態度を表明する。それに対して、依頼者は<情報提供><意見表示>によって、「否定的」な態度を示す被依頼者を説得したり((23)の no26X)、<注目表示><関係作り>によって、被依頼者の「肯定的」な態度に感謝を述べたりする((22)の no11X)。この小話段は全部で78例見られた。

(22)〔態度の表明〕(中 No.34 CXF20-CY20s)

応答	6Y 11X	行啊。 真的，太好了。	注目：承認・確認・感情	意志表示
----	-----------	----------------	-------------	------

(22) 日本語訳

応答	6Y 11X	いいよ。 本当に？、よかった。	注目：承認・確認・感情	意志表示
----	-----------	--------------------	-------------	------

(23)〔態度の表明〕(中 No.5 CXM5-CY5p)

応答 ⑤	15Y	你找【第三者の名前】吧。	注目：承認・確認	意見表示
	25X	【第三者の名前】？。		意見表示
	16Y	嗯。		
	26X	【第三者の名前】不行，更不好说。		

(23) 日本語訳

応答 ⑤	15Y	【第三者の名前】に頼んでみてたら。	注目：承認・確認	意見表示
	25X	【第三者の名前】？。		意見表示
	16Y	うん。		
	26X	【第三者の名前】は無理、しゃべりにくいから。		

以上、中国語による【依頼応答】における小話段を説明してきた。その詳細は以下の表6-11のように示す。

表 6-11 【依頼応答】における小話段の種類

	出現例の数
〔依頼事情の確認〕	48 例
〔依頼理由の確認〕	3 例
〔依頼実行能力の確認〕	7 例
〔自己事情の陳述〕	1 例
〔態度の表明〕	78 例 E(a)56 例 E(c)22 例

6.3.2 小話段の構成タイプ

42 個の【依頼応答①】における小話段の構成タイプを分析し、基本型・反復型・放棄型という 3 種の依頼談話の構造パターンとの関連性を探るため、表 6-12 のように、小話段の構成タイプと談話構造の対応関係をまとめた。

表 6-12 に示したように、3 種の談話構造、特に基本型と反復型という 2 種の談話構造に対応している小話段の構成タイプの種類がどちらも多く見られるが、それぞれの談話構造を成り立たせる小話段の構成タイプに特徴が見られる。

まず、基本型の依頼談話が成り立つ場合、【依頼応答①】における 9 種の小話段の構成タイプを見ると、〔E(a)〕、すなわち「依頼の承諾に肯定的」な〔態度の表明〕という小話段がすべての構成に見られるが、ほかの小話段と組み合わせる場合、その出現位置にはバリエーションがある。すなわち、被依頼者の【依頼応答】に〔E(a)〕が現れた場合、その出現位置に関係なく、依頼者はそれを依頼が成功した目印と認識している。

次に、反復型の依頼談話が成り立つ場合、【依頼応答①】に合計 10 種の構成タイプが見られるが、〔E(c)〕、すなわち、「依頼の承諾に否定的」な〔態度の表明〕が見られる構成タイプが 5 種も現れている。また、〔〔C〕〕、〔〔A〕〕、〔〔A〕 + 〔B〕 + 〔A〕 + 〔B〕〕という 3 種の構成タイプでは、被依頼者の態度が不明であり、「依頼の承諾に肯定的」とは見えないものも含めて見ると、15 例の反復型の依頼談話において、被依頼者の【依頼応答①】に影響され、反復が行われたと見られる例は 12 例もなる。すなわち、中国語による依頼談話において、【依頼】が繰り返して見られる場合、依頼者の自主判断より、被依頼者の依頼に対する態度に影響されて行われている。

表 6-12 小話段の構成タイプと談話構造の対応

	基本型	反復型	放棄型
E(a)	12	2	0
E(a)+A	3	1	0
A+E(a)	3	0	0
E(a)+A+E(a)	1	0	0
A+E(a)+A	1	0	0
A+E(a)+A+E(a)	1	0	0
E(a)+A+E(a)+A+E(a)	1	0	0
A+C+E(a)	1	0	0
E(a)+C+A	1	0	0
A+E(c)	0	4	0
E(c)	0	2	0
E(c)+C+A+E(c)	0	1	0
A+E(a)+E(c)	0	1	0
A+E(c)+B+A	0	1	0
A+B+A+B	0	1	0
C	0	1	0
A	0	1	0
D	0	0	1
構成パターン	9 種	10 種	1 種

さらに、反復型の依頼談話において、【依頼応答①】に続く【依頼②】【依頼③】などの話段における小話段の種類および構成を見ると、3例の【〔依頼応答の要求〕+〔依頼事情の説明〕】のほかに、【〔依頼応答の要求〕】のみの構成が32例で、圧倒的に多く見られる。すなわち、【依頼】が繰り返して現れる場合、依頼者による依頼行動が〔依頼応答の要求〕のみになり、被依頼者の承諾を求める一途の傾向がある。

放棄型の依頼談話はCX・CYsに1例しか見られないが、その談話では、【依頼応答①】に〔自己事情の陳述〕が現れ、依頼者は被依頼者の不都合を了解し、直ちに【依頼放棄】

を行った。

最後に、回帰型の依頼談話について、表には含めていないのは、依頼談話の「回帰」は【依頼応答①】によるものではなく、【交渉】か【収束】に含まれる情報によって、被依頼者が応答を変更しようとしたものである。

以上、【依頼応答①】における小話段の構成タイプを分析した。依頼談話の構成パターン、特に基本型と反復型の形成要因について、以下の2点が挙げられる。

- ① 依頼者は被依頼者による「依頼の承諾に肯定的」な〔態度表明〕を依頼が成功した目印と認識し、【依頼応答】においてそれが見られれば、【依頼】→【依頼応答】というやりとりをその時点で終了する。そこで、基本型の依頼談話が成り立つ。
- ② 【依頼応答】に見られる被依頼者の態度は反復型の依頼談話の形成要因である。

ここで、日本語と同じように、反復型の形成契機によって、中国語による依頼談話の構造パターンを再度考察すると、その結果は表 6-13 のようになる。

表 6-13 依頼談話の構造パターン

談話構造		基本型	反復型		放棄型	回帰型
			依頼者の自主判断	被依頼者の態度		
人間関係						
上下関係なし	CX-CYp	9	1	7	0	2
上下関係あり	CX-CYs	10	0	5	1	0
	CX-CYj	5	2	0	0	0
合計		24	3	12	1	2

表 6-13 から分かるように、中国語による依頼談話において、反復型が現れる場合、被依頼者の依頼に対する態度によるケースが多い。また、全体的には基本型が反復型より多く見られる。この結果から指摘できるのは、中国人の依頼者は、反復型より、基本型を好む傾向、すなわち、依頼行動を1回で終了する傾向があるということである。なお、人間関係からみると、CX-CYj の場合、2例の反復型の依頼談話は依頼者の自主判断によるものと見える。これは、親しい後輩に対して、依頼者の依頼行動はより慎重に行われているのではないかと考えられる。

6.4 依頼談話における談話参加者の参加態度

本節では、依頼者と被依頼者の「あいづち的な発話」の使用率によって、依頼者と被依頼者の依頼談話への参加態度を静的な視点、また動的な視点から考察する。

6.4.1 談話の全体と各話段における参加態度

まず、依頼談話の全体において、依頼者と被依頼者の参加態度を見てみよう。

本研究で収録した 42 例の依頼談話を発話に分割すると、依頼者と被依頼者による発話の総数はそれぞれ 1061 個、812 個である。依頼談話の全体上から依頼者と被依頼者の参加態度を探ると、その結果は表 6-14 のようになる。

表 6-14A 談話全体上 CX と CY の「あいづち的な発話」の使用率

	依頼者 (CX)	被依頼者 (CY)
発話総数(個)	1062	812
実質的な発話(個)	875	420
ア(個)	187	392
アの使用率(%)	17.61%	48.28%

表 6-14B 談話全体上 CX と CY の参加態度

	CX	CY
参加態度	能動的	中立的(やや能動的)

表 6-14 から分かるように、依頼者と被依頼者はともに「あいづち的な発話」より「実質的な発話」を多く発しているが、本研究で設定した基準で比べると、依頼者は実質的な発話をあいづち的な発話より圧倒的に多く発して、能動的に談話を進めている。それに対し、被依頼者は実質的な発話をあいづち的な発話よりやや多く用い、中立的(やや能動的)に談話を参加している。また、両者の発話総数を見ると、依頼者の発話総数は被依頼者の発話総数の倍近くにもなる。すなわち、依頼談話において、被依頼者も欠かせない存在として、能動的志向で談話に参加しているが、談話の成立には依頼者のほうは貢献の程度がより大きいである。

次に、【依頼】【依頼応答】【交渉】【収束】という4つの話段に分けて、依頼者と被依頼者の話段における参加態度を考察する。

表 6-15 は 4 つの話段から分割できた依頼者と被依頼者によるそれぞれの「あいづち的な発話」の使用率およびそれに対応する参加態度を示しているものである。

表 6-15A 各話段における CX と CY の「あいづち的な発話」の使用率

話者	話段 発話	【依頼】	【依頼応答】	【交渉】	【収束】
		CX	総 (個)	513	257
	ア (個)	35	64	65	21
	アの使用率 (%)	6.82%	24.90%	33.33%	24.42%
CY	総 (個)	274	292	176	62
	ア (個)	224	70	56	38
	アの使用率 (%)	81.75%	23.97%	31.82%	61.29%

表 6-15B 各話段における CX と CY の参加態度

話者 話段	CX	CY
	【依頼】	能動的
【依頼応答】	能動的	能動的
【交渉】	能動的	能動的
【収束】	能動的	受動的

表 6-15 から分かるように、依頼者の参加態度は話段によって変化が見られないが、被依頼者の参加態度は話段によって変化が見える。具体的に言うと、談話のはじめとおわりの【依頼】と【収束】話段において、被依頼者の参加態度は談話の全体に見られた中立的(やや能動的)から受動的に変わり、一方、【依頼応答】と【交渉】の話段において、被依頼者の参加態度はより能動的に変わる。

以上、依頼談話において、中国人同士となる依頼者と被依頼者は談話の成立に対する貢献に程度の差が見える。また、全体に談話への参加態度において、依頼者はより能動的である。さらに、話段によってみると、被依頼者の参加態度に変化が見えるが、依頼者の参加態度は変わらないように見える。

6.4.2 依頼者と被依頼者の共同作業の様態

本小節において、16例の典型的構成の基本型依頼談話によって、談話の展開に伴い、依頼者と被依頼者の共同作業の様態を考察する。

16例の依頼談話を分析し、依頼者と被依頼者による「あいづち的な発話」の使用率の詳細をまとめると、表 6-16 はその結果を示したものである。

表 6-16 各話段における CX と CY の「あいづち的な発話」の使用率

話者	話段 発話	【依頼】	【依頼応答】	【交渉】	【収束】	合計
CX	総(個)	149	63	104	29	345
	あ(個)	12	17	35	5	69
	あの使用率(%)	8.05%	26.98%	33.65%	17.24%	20.00%
CY	総(個)	87	76	92	23	278
	あ(個)	67	25	29	12	133
	あの使用率(%)	77.01%	32.89%	31.52%	52.17%	47.84%

表 6-16 に示した数値によって、一つのプロトタイプな構造を持つ依頼談話の展開に伴い、中国人同士である依頼者と被依頼者の共同作業の様態を探り、その結果をグラフで表すと、図 6-1 のとおりである。

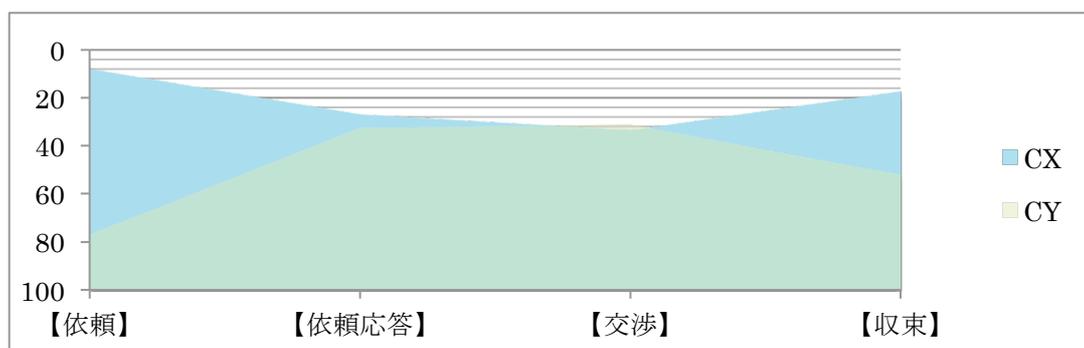


図 6-1 参加態度による CX と CY の共同作業の様態

図 6-1 は、依頼談話のプロトタイプ構成によって、談話の展開に伴う依頼者と被依頼者の共同作業の様態を示している。話段ごとに見てみよう。まず、【依頼】話段において、依頼者は被依頼者に依頼の行為要求を行うことを目的として、実質的な発話を多く発し、話段の成立に働きかけているが、被依頼者はあいづち的な発話を多く発し、話段の成立に協力している。次に、被依頼者が依頼の応答を表明する部分である【依頼応答】に入ると、

依頼者は【依頼】より、実質的な発話を減少したように見たが、話段の成立に働きかけているほうに見える。一方、被依頼者が中心人物と思われるこの話段において、被依頼者は実質的な発話を多く発して、話段の成立に働きかけているが、依頼者よりその役割が少し弱く見える。また、【交渉】話段に入ると、「録音する時間と場所」を決めるという共通の目的を持っている依頼者と被依頼者は両方とも実質的な発話を多く発して、話段の成立に働きかけているが、依頼者の方は被依頼者よりその役割が若干弱く見える。最後に、【収束】話段に入ると、依頼者は相変わらず実質的な発話を多く発して、話段の成立に働きかけているが、被依頼者はあいづち的な発話を多く発して、話段の成立に協力するようになった。

上述した内容をまとめると、中国語による依頼談話において、依頼者と被依頼者の参加態度によって見られる両者の共同作業の様態は話段によって異なる。すなわち、依頼談話のはじめと終わりの話段において、両者の共同作業は被依頼者が依頼者に協力する様態であるが、依頼談話の【依頼応答】と【交渉】において、両者の共同作業は同時に働きかける様態である。

6.5 まとめ

本章では、「話段」「小話段」「発話」という単位を用いて、中国語による依頼談話を分析した結果を述べた。中国語による依頼談話の特徴についてまとめると、以下の3点が挙げられる。

1. 中国語による依頼談話の構造パターンとして、基本型、反復型、放棄型、回帰型という4種の類型が見られるが、基本型が最も多く現れる。また、反復型の依頼談話は、その出現契機で分けると、依頼者の自主判断より、被依頼者の態度によるものが多く見られる。さらに、依頼者と被依頼者の上下関係によってみると、CX-CY_pの場合、基本型と反復型がほぼ同数で見られるが、反復型についてみると、被依頼者の態度によるものが多い。CX-CY_sの場合、基本型は反復型より圧倒的に多く見られ、反復型について、被依頼者の態度によるものが多い。CX-CY_jの場合、基本型は反復型より多く見られ、反復型について見ると、依頼者の自主判断によるものだけである。
2. 【依頼①】における小話段の構成タイプの分析を通じて、中国語による依頼行動において、ストラテジーとなる小話段の種類と構成タイプが多く見られるが、〔依頼応答

の要求] というストラテジーが最も多く用いられることを明らかにした。また、1回の依頼行動において、[依頼応答の要求] が2回以上用いられる場合、依頼の内容を大まかなものから具体的なものへとステップ化した依頼行動が見られる。さらに、反復型の依頼談話において、依頼者による依頼行動が2回以上行われる場合、小話段の構成は[依頼応答の要求] の1種に絞られていく傾向がある。最後に、依頼者と被依頼者の人間関係によってみると、CX-CY_s と CX-CY_j の場合は[依頼事情の説明] が多く見られるのに対し、CX-CY_p の場合は[依頼応答の要求] が多く見られる。また、1つの話段を構成する小話段の種類数は、CX-CY_s > CX-CY_j > CX-CY_p の順に多く見られる。

3. 一つの依頼談話を完成する上で、依頼者は被依頼者より貢献の程度が大きい。また、談話全体から見ると、依頼者は能動的に談話を進めているのに対して、被依頼者は中立的(やや能動的)に参加しているように見える。さらに、話段によって、依頼者の能動的な態度にはほとんど変化がないのに対して、被依頼者の態度は話段によって変化する。最後に、談話の展開に伴い、両者の共同作業の様態を見ると、談話のはじめと終わりに被依頼者が依頼者に協力する様態であるのに対し、談話の【依頼応答】【交渉】には、同時に働きかける様態と見える。

第七章 依頼談話に関する日中対照

本章では、第五章の日本語による依頼談話の分析結果と、第六章の中国語による依頼談話の分析結果に基づき、対照研究の立場から、日本語と中国語における依頼談話の共通点および相違点をまとめる。その上で、両言語における相違点をもたらす文化的要因についての考察を試みる。

7.1 依頼談話の談話構造

本節では、依頼談話の話段およびその話段の構成によって見出した依頼談話の構造パターンを通して、日中両言語の異同を考察する。

7.1.1 話段

41例の日本語による依頼談話および42例の中国語による依頼談話において、ともに【依頼】【依頼応答】【交渉】【収束】【依頼放棄】【追加】という6つの話段が認定できた。また、【依頼】【依頼応答】【交渉】【収束】という4種の話段について、一つの依頼談話において2回（2回も含む）以上出現するケースが両言語においてともに見られた。特に、依頼談話の基本構成となる【依頼】と【依頼応答】というやりとりの繰り返しが多く見られる。さらに、発話機能、イニシアティブ、談話標識という3つの指標から、出現回数が多く見られる【依頼】【依頼応答】【交渉】【収束】という4つの話段を対象として、日中両言語による依頼談話におけるそれぞれの特徴を考察した結果、3つの指標はすべての話段の特徴付けに機能していると認められ、そのうち、談話標識がすべての話段に見られた。

なお、話段によって、その出現回数、内容および発話機能について、日中両言語において差異が見られるところがある。

I. 話段の出現回数と内容

各話段の出現回数について、日中両言語を対照的に見ると、表7-1に示すとおりである。

表 7-1 日中両言語における話段の出現個数

言語 話段	日本語による依頼談話	中国語による依頼談話
【依頼】	65 個 (1.6)	77 個 (1.8)
【依頼応答】	68 個 (1.7)	81 個 (1.9)
【交渉】	37 個 (0.9)	33 個 (0.8)
【収束】	48 個 (1.2)	40 個 (1)
【依頼放棄】	2 個	3 個
【追加】	8 個	4 個

(小括弧の中はそれぞれの話段の出現回数のその言語における平均を表す)

表 7-1 に示したように、話段の種類によって見ると、【交渉】【収束】【追加】という 3 つの話段は日本語の依頼談話において中国語よりやや多く見られるが、【依頼】と【依頼応答】は中国語の依頼談話において日本語よりやや多く見られる。また、【依頼】と【依頼応答】のやりとりについては、日本語による依頼談話において、依頼者と被依頼者の上下関係の有無にかかわらず、一つの依頼談話において、それぞれ 1 回から 3 回まで現れるが、中国語の場合、被依頼者が依頼者の親しい先輩、または親しい後輩である場合、日本語と同じく、最大 3 回までの出現であるが、被依頼者が依頼者の親しい同輩である場合、最大 9 回までのやりとりも見られた。すなわち、今回の調査において、依頼が成功するまで、中国語は全体的に日本語より【依頼】→【依頼応答】のやりとりが多く行われ、特に被依頼者が依頼者の親しい同輩である場合、その傾向が強く見える。

一方、【交渉】と【追加】という 2 話段の話段内容についても、両言語において差異が見られた。

第一に、【交渉】という話段は、依頼者と被依頼者が依頼を実行するための時間や場所を決定するためにやりとりを行うものである。日本語による【交渉】における発話量は中国語より圧倒的に多くなっている。具体的な発話数で比べると、日本語による【交渉】において、JX と JY の発話総数はそれぞれ 226 個、196 個で、一つの依頼談話において、それぞれ平均 5.5 個、4.8 個であるが、中国語による【交渉】において、CX と CY の発話総数はそれぞれ 104 個、92 個、平均 2.5 個、2.2 個である。これについて、【交渉】の結果からその原因が窺える。すなわち、依頼を実行するための時間や場所の決定結果として、日

本人同士は詳細な時間や場所を指定しているのについて、中国人同士は「その時また電話する」のように、非常に大雑把で、【交渉】をそれほど重視していないようである。これは日中両言語社会の時間感覚の差を反映していると考えられる。具体的に言うと、日本人は、小学生でさえスケジュールを書き込める手帳を持つように、自然のリズムに関係なく、予定の時刻になったから事を始め、予定通りに事を運ぶという「記号的時間」(Gebser1985)に生きる習慣を持っている。中国人は、機が熟すのを待ち、その時が来たら行動を起こす、いわゆる「出来事時間」(Lauer1981)に生きるという習慣を持つ。このことが、上の結果に影響していると考えられる。

第二に、【追加】という話段について、日本語による依頼談話においては8例が見られたのに対して、中国語による依頼談話においては4例しか見られない。また、第五章で述べたように、日本語による8例の【追加】は依頼者による【追加】にしても、被依頼者による【追加】にしても、話段の内容として、すべて依頼者による依頼に関する情報の補充が見られる。また、その補充された情報がすべて「録音や調査の全体において、プライバシーが守られる」という内容である。その一方で、中国語による4例の【追加】のうち、被依頼者による2例の【追加】において、依頼者は被依頼者に要求された情報に応じる岳で終わる。また、依頼者による2例の【追加】において、依頼者が自ら情報の補充を行ったが、「録音にあたって、何も準備する必要がない」という依頼用件の情報および依頼の理由についての説明内容である。【追加】に対する分析を含め、依頼談話の全体において、依頼者から提供された情報の内容を見ると、日本人の依頼者は「依頼の経緯」、「録音の詳細情報」、「プライバシーの確保」という3つの要素を被依頼者に伝えようとしているが、中国人の依頼者は「依頼の経緯」という1つの要素を中心に被依頼者に伝えようとしている。

「録音の詳細情報」は談話によって、依頼者から提供されるか、被依頼者の要求で提供されるかで見られるが、「プライバシーの確保」は中国語による依頼談話においてほとんど言及されていない。要するに、同じ依頼用件にしても、日中両言語における情報の扱い方が異なる。全体的には、日本人の依頼者は依頼用件に関する情報を全面的に被依頼者に提供するような行動をしているのに対し、中国人の依頼者は依頼をすることになった経緯を被依頼者に説明する行動に重点を置き、被依頼者との共同作業で、依頼の詳細内容を提供するが、「プライバシー」の話題にはほとんど触れない。これは中国社会には、日本社会ほど、プライバシーの意識がまだ確立していないからであると考えられる。

上述した内容は以下の2点にまとめられる。

- ① 日本人の依頼者は「依頼」に関する情報を全面的に伝え、被依頼者の判断に最大限の情報を提供するように、依頼用件の伝達に焦点を置く。一方、中国人の依頼者は依頼の正当性を被依頼者に伝えることを第一にする。すなわち、自分自身に依頼の意図が生じた経緯の説明に重点を置き、被依頼者との人間関係を強調している。
- ② 本研究で設定した依頼用件に関して言えば、日中両言語社会は時間感覚およびプライバシーの意識において差がある。

II. 話段における発話機能

発話機能という指標から【依頼】【依頼応答】【交渉】【収束】という4つの話段を考察した際、ザトラウスキー（1997）による「かかわりあい」という概念に即して、各話段における依頼者と被依頼者による発話機能のカテゴリーをまとめ、各言語における両者の「かかわりあい」のあり方を明らかにした。そこで、日本語と中国語における各話段での依頼者と被依頼者の「かかわりあい」を対照的にまとめると、表7-2のとおりである。

表 7-2 日中両言語における各話段の「かかわりあい」

	JX-JY	CX-CY
【依頼】	要求・提供- 受容<注目表示>	要求・提供・受容<関係作り>- 受容<注目表示>
【依頼応答】	提供・受容<関係作り><注目表示>- 要求・提供・受容<注目表示>	提供・受容<関係作り>- 要求・提供・受容<注目表示>
【交渉】	要求・提供・受容<注目表示>- 要求・提供・受容<注目表示>	要求・提供・受容<関係作り><注目表示>- 要求・提供・受容<関係作り><注目表示>
【収束】	受容<関係作り><注目表示>- 受容<関係作り><注目表示>	提供・受容<関係作り><注目表示>- 提供・受容<関係作り><注目表示>

表7-2から分かるように、全体的に各言語における依頼者と被依頼者の「かかわりあい」を見ると、日本語の依頼談話において、受容の<注目表示>が多く見られるのに対して、中国語の依頼談話において、受容の<関係作り>が多く見られる。

日本語の依頼談話においては、受容の<注目表示>が多く見られ、すなわち「あいづち

的な発話」が多く見られる。依頼者は被依頼者の承諾に対して、〈関係作り:感謝〉〈関係作り:詫び〉〈関係作り:挨拶〉によって、礼儀の発話を行っているが、被依頼者の躊躇または承諾などを表す発話に対して、ほとんど〈注目表示〉によって、相手の意思への理解を示したり、相手の承諾への自分の感情を婉曲的に表したりする。すなわち、日本人の依頼者は自分の感情や意志の表出を控えているように見える。これについて、森田(2011:116)は「日本社会では、自分の感情や好き嫌いをはっきりと外に出すことは、相手に対して失礼だとか、品がない事だと思われ」と述べて、日本社会において「ほのめかす」行為が好まれると指摘している。日本語による依頼談話において〈注目表示〉が多く見られることはまさにそのような事情によると思われる。同時に、依頼者は自分の感情や意思の表出を控えて、被依頼者の依頼に対する態度の選択に最大限の権利を委ねる。

その一方で、中国語による依頼談話に〈関係作り〉が多く見られる。第四章において、依頼談話の発話を発話機能に分類した際に、〈関係作り〉について、全部8種のもので設定したが、中国語による依頼談話に見られた〈関係作り〉の種類および出現頻度はすべて日本語より多くなっている。具体的に言うと、中国人の依頼者は〈関係作り:親密〉によって、被依頼者との親しい人間関係を言及することによって、「依頼」の正当性を強調し、被依頼者を心理的に「依頼」を受けやすくさせる。同時に、被依頼者の躊躇などを解消させるため、依頼者は〈関係作り:親密〉〈関係作り:ほめ〉〈関係作り:面子立て〉によって、被依頼者の承諾行動を求める。また、被依頼者の快諾に対して、〈関係作り:ほめ〉〈関係作り:感謝〉などを用い、被依頼者の承諾を評価する。さらに、依頼談話において、依頼者と被依頼者の間に、〈関係作り:冗談〉という発話機能を持つ発話がしばしば交わされ、依頼自体または依頼者の促す行動によって生じた談話の緊張感が緩和され、非常に愉快的な雰囲気を感じられるようになっている。〈関係作り〉という発話機能はその定義で述べたように、より良い人間関係を作るために発する発話の機能である。中国語による依頼談話において、この発話機能が多くのバリエーション見られ、また頻繁に出現することは、中国人が人間関係作りにおいて日本人とは反対に、はっきりと言葉に出して言う、いわゆる「あからさま」(森田 2011:116)な行為を好む。また、このような情的な発話によって、被依頼者の依頼に対する態度働きかけている。

7.1.2 談話の構造パターン

話段の種類および出現順序によって、両言語による依頼談話を分割したところ、両言語

の依頼談話の談話構造にはともに豊富なバリエーションが見られた。そこで、本研究の依頼用件から考えられる【依頼】→【依頼応答】→【交渉】→【収束】という基本構成をベースに、【依頼】と【依頼応答】の出現回数および出現位置によって、合計 83 例の依頼談話の構造を類型化した。その結果、日中両言語の依頼談話から、それぞれ 3 種、4 種の構造パターンを見出した。すなわち、基本型、反復型、放棄型、回帰型という 4 種のものである。そのうち、基本型、反復型、放棄型という 3 種は両言語においてともに見られたが、回帰型という 1 種は中国語の依頼談話にしか見られなかった。また、放棄型と回帰型は特殊な話段の出現または話段の特別な出現位置によって形成され、談話例としてはいずれも少ない。それに対し、基本型と反復型は両言語においてともに多く見られるが、その形成要因は異なり、言語によって、好まれる傾向も異なるようである。

1. 基本型と反復型

ここでは、依頼談話における【依頼応答①】という話段に対する分析を通して、日中両言語による依頼談話の基本型と反復型の形成要因およびその特徴を明らかにする。

まず、基本型について見てみよう。日本語による依頼談話において、基本型の依頼談話が形成される際に、【依頼応答①】、すなわち、被依頼者の依頼に対する応答の結果と見なす話段において、小話段の構成に被依頼者による「依頼の承諾に肯定的」な〔態度の表明〕が必須、またその小話段が話段の終わりに出現する特徴が見られる。一方、中国語による依頼談話において、基本型の依頼談話が形成された際に、【依頼応答①】において、被依頼者による「依頼の承諾に肯定的」な〔態度の表明〕という小話段の存在がすべて見られたが、その出現位置には制限がない。もう一歩進んで見ると、日本語の場合、被依頼者による「依頼の承諾に肯定的」な〔態度の表明〕という小話段がほかの小話段と組み合わせて出現する場合、例えば、【〔態度の表明〕+〔依頼事情の確認〕】で話段が構成される場合、日本人の依頼者は被依頼者の要求に応答した後、【依頼②】によって、被依頼者の要求に関連する情報をさらに補充しながら、被依頼者の承諾意志を確認する行動を行うことがある。中国人の依頼者の場合、このような行動が見られなかった。このことによって、日本人の依頼者は中国人の依頼者と比較すると、より被依頼者の意志を重視し、「依頼」の成功を慎重に捉えているようである。

次に、反復型の依頼談話について、その形成要因は主に依頼者の自主判断と被依頼者の依頼に対する態度という 2 つの契機付けにある。日中両言語の依頼談話における【依頼応

答①】に対する分析を通して、両言語の反復型の依頼談話の形成要因が異なることが分かった。結論から言うと、日本語による反復型は主に依頼者の自主判断による反復型の依頼談話であるが、中国語による反復型は主に被依頼者の依頼に対する態度による反復型の依頼談話である。

さらに、言語によって基本型と反復型の出現率を見ると、日本語の場合、基本型と反復型はほぼ同数で現れているが、反復型の依頼談話において、依頼者の自主判断による反復型が圧倒的に多く見られる。また、依頼者と被依頼者の上下関係によって見ると、被依頼者が依頼者の親しい先輩である場合は、反復型の依頼談話は基本型の依頼談話よりやや多く見られ、また、被依頼者の態度によるものより、依頼者の自主判断による反復型が多い。被依頼者が依頼者の親しい同輩である場合は、基本型の依頼談話は反復型の依頼談話よりやや多く見られるが、反復型において、依頼者の自主判断によるものが多い。被依頼者が依頼者の親しい後輩である場合は、基本型の依頼談話は反復型の依頼談話よりやや多く見られ、また、反復型において、依頼者の自主判断による反復型と被依頼者の依頼に対する態度による反復型がほぼ同程度である。一方、中国語の場合、全体的には、基本型が反復型より多く現れ、反復型の依頼談話においては、依頼者の自主判断によるものと比べると、被依頼者の依頼に対する態度によるものが圧倒的に多く見られる。また、依頼者と被依頼者の上下関係によって見ると、被依頼者が依頼者の親しい先輩である場合は、基本型の依頼談話が反復型の依頼談話より多く見られ、反復型の依頼談話が、被依頼者の依頼に対する態度によるものである。被依頼者が依頼者の親しい同輩である場合は、基本型と反復型がほぼ同程度であるが、被依頼者の依頼に対する態度による反復型が多い。被依頼者が依頼者の親しい後輩である場合は、基本型が反復型よりやや多く見られたが、反復型の依頼談話が依頼者の自主判断によるものである。

上述した内容に基づき、基本型と反復型の構造パターンに関する日中両言語のそれぞれの特徴をまとめる。まず、日本語の依頼談話において、全体的に基本型と反復型がほぼ同数で見られるが、反復型の出現契機は被依頼者の態度より、依頼者の自主判断にある。また、依頼者と被依頼者の上下関係によって見ると、依頼者の自主判断による反復型の依頼談話は、「親しい後輩に対する依頼」<「親しい同輩に対する依頼」<「親しい先輩に対する依頼」の順に多く見られる。一方、中国語による依頼談話において、全体的に、基本型の依頼談話が反復型より多く見られ、また反復型の出現契機は依頼者の自主判断より、被依頼者の態度にあるが、親しい後輩に対する依頼において、2例の反復型の依頼談話はい

ずれも依頼者の自主判断によるものである。

II. 放棄型

放棄型は、依頼談話の途中に、依頼者による依頼の達成を諦める行動、すなわち【依頼放棄】が見られる型である。この構造パターンの談話例は日本語で2例、中国語で1例見られた。依頼の結果から見ると、日本語による放棄型の依頼談話は失敗1例、成功1例で、中国語による放棄型の依頼談話は成功例である。また、人間関係から見ると、日中両言語において、放棄型の依頼談話の場合、依頼者が親しい先輩に対する依頼談話例が1例ずつある。しかし、2つの談話例による依頼の結果が異なる。すなわち、日本語の場合、依頼が失敗した結果で終わっているのに対し、中国語の場合、依頼者が成功した結果で終わっている。

(1) 放棄型の依頼談話（日 No.26 JXF11-JY11s）

応答①	6Y	うん、どういう...？。		情報要求
	10X	(笑い) やあ、普通に、しゃべってればいいらしいです、普通の。	情報提供	
	7Y	じゃあ、なんで先の【第三者の名前】の話を取らなかったの？、それで//いいんじゃない。		談話:b8+意見要求+意見表示
	11X	へー。	注目:承認・感情	
	12X	やあ、あの、来週に、うん。	情報提供	注目:承認
放棄①	13X	取ってくれて言われたんなんで(笑い)、その時まで、その話が(笑いながら)【と#####】。	情報提供	
	14X	(少し間) あ、まあ、無理ならいいんですけど、	談話:b9+意見表示	
	9Y	えっ、わたしと【JXF11の名前】ちゃんが話せばいいの？。		談話:b8+情報要求
	15X	はい。	情報提供	
	10Y	えっ、どこか行って・・・？。	注目:承認	談話:b8+情報要求
応答②	16X	あ。	情報提供	
	17X	で、できれば、その、その大学に行ってほしいんだけど、	情報提供	
	18X	でも、【大学の名前】大でもいいみたいな、こう、録音機器がこっち持ちで。	情報提供	
	11Y	ああ。		注目:承認
	放棄②	19X	(少し間) あ、別にいいですよ、あの・・・。	談話:b9+意見表示
12Y		やあ、なんか、取られたら何を話せばいいか//わからないわたし。		談話:b8+意志表示
20X		笑い	笑い	
21X		あー、まあ。	注目:承認	意見表示
13Y		【人の名前】引っ張っていけば、え？。	注目:承認・感情	
応答③	22X	でも、同性の先輩と、同性の友達という話なんですよ。	談話:b6+情報提供	
	14Y	【人の名前】ちゃんとか？。		意見表示
	24X	あー、そうか。	注目:承認	
	25X	あ、じゃあ・・・。	談話:*	
	15Y	なんか、【人の名前】ちゃんとかだったら、//わりと普通に話しが弾みそうな気がする。		談話:b8+意見表示
放棄③	26X	あ。	注目:承認	
	27X	あー。	注目:承認	
	16Y	難しいかな、わたし。		意志表示
	28X	あ。	注目:承認	
	収束	29X	じゃあ、はい、(笑いながら)すみませんでした。	談話:c1+関係作り:詫び
17Y		うん、わたしはぶん喋れないよ。		
30X		(笑い) やあ。	注目:承認・感情	意見表示
18Y		黙っちゃう10分間(笑い)。		意見表示
31X		(笑い)10分間。	注目:感情・共感	
19Y		(笑いながら)10分間沈黙だよ。		意見表示
32X		あー、【JYF11の名前】ちゃん、なに話そうかみたいなの。	注目:感想	
20Y		(二人で笑い)		注目:同意・共感
21Y		そうそうそう。		
33X		あ、じゃあ、【人の名前】先輩//に。	談話:b10+意志表示	
21Y		うん、そうだね。		注目:承認・同意
22Y		【人の名前】ちゃんのほうがお喋り得意な気がする。		意見表示
34X		(笑い) あ、はい。	注目:承認・同意・終了	
35X		あ、じゃあ、ありがとうございました。	談話:c1+関係作り:感謝	
23Y		すみませんね。		関係作り:詫び
36X	いやいやいや。	関係作り:否定		

(2) 放棄型の依頼談話 (中 No.32 CXF15-CY15Y)

応答①	8Y	(笑い)我的天哪, 他能不能快点。		意見表示 情報提供
	10Y	我现在报了一个导游证考试, 11月初就考试。		
	15X	啊。	注目:承認・感情	
	11Y	我们现在全天都有课, 所以平时吧***。		
放棄①	16X	有空就行, 没空也没事。	意見表示	
応答②	12Y	不是, 我怕你找我找不到,周一到周五连晚上都是课, 这学期太紧张了, 前四周倒没什么, 现在周一到周五全天的课, 今儿周日还被拉出去考试。(笑い)		情報提供
	放棄②	17X	(笑い)没空也没事。	意見表示
応答③	13Y	要不周六或是周日万晚上吧。		意見表示
	14Y	晚上行吗?。		情報要求
	18X	晚上应该也行。	情報提供	
放棄③	19X	但是你忙就算了, 真的没事。	談話:b8+意見表示	
	応答④	15Y	你都开口了。	
16Y		就10分钟是吧?。		
20X		嗯, 10分钟咱们俩自由对话就可以。	情報提供	
17Y		说什么都可以呗, 也不用准备什么?。		情報要求
21X		不用不用, 就围绕大学生生活随便聊。	情報提供	
22X		你口才这么好, 更不用准备。	関係作り:ほめ	
18Y		(笑い)说什么呢。		関係作り:否定
23X		(笑いながら)本来就是嘛。	注目:感想	
19Y		我看看, 嗯一, 下周六吧, 下周六七点我回来, 所以你七点半左右给我打电话, 告诉我在哪儿录, 然后我过去。		意見表示
24X		行。	注目:承認・同意	
25X	那我周六晚上七点半左右给你打电话。	談話:b3+意志表示		
20Y	嗯。		注目:承認・同意	
収束	26X	【CY15s】姐, 真谢谢你, //这么忙你还答应帮我。	関係作り:感謝+親密・面子立て	
	21Y	没事。		関係作り:否定
	22Y	没事没事。		関係作り:否定
	27X	等你考完试了, 我请你吃饭吧。	意志表示	
	23Y	(笑い)好, 等我考完了找你。		意志表示
	28X	(笑い)没问题。	注目:承認・同意・終了	

(2) 日本語訳

応答①	8Y	(笑い)my god, もっと早く言ってくれれば。		意見表示 情報提供
	10Y	私今ガイド資格の試験を申し込んで、11月にすぐ試験がある。		
	15X		注目:承認・感情	
	11Y	このごろ毎日授業もある、だから平日は、...		
放棄①	16X	時間があればね、時間がなかったら大丈夫。	意見表示	
応答②	12Y	やあ、そうじゃなく、録音する時、私を見つけれないかも心配してる。月曜から金曜まで、毎日の夜でも授業があるの。今学期のスケジュールがきついよ、前の四週間は何も無かったけど、今月曜から金曜まで毎日授業で、今日は日曜日なのに、試験もあったよ。(笑い)		情報提供
	放棄②	17X	(笑い)時間がなかったらいいよ。	意見表示
応答③	13Y	もしよかったら、土曜日か日曜日の夜にしよう。		意見表示
	14Y	夜でも大丈夫?。		情報要求
	18X	夜も大丈夫だと思う。	情報提供	
放棄③	19X	でも、忙しいでしょう、本当に手伝ってくれなくても大丈夫。	談話:b8+意見表示	
	応答④	15Y	あなたはもう頼んで来たから。	
16Y		10分間だけ?。		
20X		うん、10分間自由会話すればいい。	情報提供	
17Y		なんでもいい?、何も準備する必要がない?。		情報要求
21X		大丈夫大丈夫、大学生活について自由に話せばいい。	情報提供	
22X		あなたも能弁だし、さらに準備する必要がないよ。	関係作り:ほめ	
18Y		(笑い)何なってるのよ。		関係作り:否定
23X		(笑いながら)本当のことだよ。	注目:感想	
19Y		ちょっと考えてみて、うん一、来週土曜日にしよう。土曜日の七時半帰ってくるから、七時半頃電話で私に場所を教えてくれれば、そっちに行く。		意見表示
24X		分かった。	注目:承認・同意	
25X	じゃあ、土曜日の夜七時半頃電話する。	談話:b3+意志表示		
20Y	うん。		注目:承認・同意	
収束	26X	【CY15s】お姉さん、本当に感謝する、//こんなに忙しいのに、手伝ってくれ。	関係作り:感謝+親密・面子立て	
	21Y	大丈夫。		関係作り:否定
	22Y	大丈夫大丈夫。		関係作り:否定
	27X	あなたの試験が終わったら、わたしはごちそうする。	意志表示	
	23Y	(笑い)いいよ、試験終わったらごちそうさせに行く。		意志表示
	28X	(笑い)全然問題がない。	注目:承認・同意・終了	

日本語の談話例(1)において、被依頼者は【依頼応答①】において、依頼者の行動に感

じた疑問を言い出し、その後沈黙したため、依頼者は被依頼者の依頼に対する消極的な意思を読み取り、【依頼放棄】を行い、被依頼者の言いにくい「断り」を代わりに行った。それに対して、被依頼者は【依頼応答②】で「依頼」に対する関心を示し、依頼用件に関する情報を要求したが、再び沈黙がでたため、依頼者は再度【依頼放棄】を行い、被依頼者に「断り」を言い出すチャンスを提供した。そこで、被依頼者は【依頼応答③】で自分が「しゃべれない」という能力上の理由を提示した上、積極的に依頼者に提案を行った。最後に、【収束】において、依頼者は被依頼者に依頼で困らせたことで謝罪したり、被依頼者の「断り」を理解したりする発話を発して、被依頼者は続けて「断り」の理由を強調したり、提案した人が自分より依頼者の依頼に相応しいことを述べたりしている。

その一方で、中国語の談話例（2）において、被依頼者の【依頼応答①】を通して、依頼者は被依頼者が忙しいという現実を了解し、直ちに【依頼放棄】を行い、被依頼者に「断り」のチャンスを設けたが、被依頼者は【依頼応答②】で【依頼応答①】の情報を続けて説明し、自分の現状を依頼者に示した上で、【依頼応答③】で依頼に承諾しようとする意思を表した。それに対して、依頼者は再び【依頼放棄】を行い、被依頼者の都合を考慮したが、被依頼者は逆に依頼者の「依頼」意志に配慮し、時間を作って依頼を承諾した。

以上の分析から分かるように、日本語による依頼談話において、後輩である依頼者は先輩である被依頼者の依頼に対する応答の意志を重視し、被依頼者の「断り」行動にも配慮しているようである。一方、中国語による依頼談話において、後輩である依頼者は先輩である被依頼者の都合に配慮すると同様に、先輩である被依頼者は後輩である依頼者の「依頼」意志にも配慮しているようである。

Ⅲ. 回帰型

今回の調査で、回帰型の依頼談話は中国語における2例しか見られなかった。談話の詳細な内容について、回帰型の定義で紹介したように、【依頼】→【依頼応答】というやりとりは9回も行われた。具体的に言うと、【収束】まで、【依頼】→【依頼応答】というやりとりが依頼者と被依頼者の間で7回も行われ、依頼者の強硬で粘り強い【依頼】により、親しい同輩である被依頼者は仕方なく依頼に承諾した。その後、【収束】において、依頼者がこれからほかの人にもあたってみるという情報を聞いて、被依頼者はすぐ前の承諾を撤回しようとして、【依頼応答⑧】を行ったが、依頼者はさらに被依頼者を説得し、2回の【依頼】を行い、再び【依頼応答⑩】で被依頼者の承諾を得た。この談話の展開を見ると、依

頼者による【依頼】の強硬さ、被依頼者の立場の弱さが強く感じられる。

以上、談話の構造パターンという視点から、日本語と中国語による依頼談話の対照分析の結果を述べてきた。上述した内容は、以下の2点にまとめられる。

- ① 依頼談話の構造パターンを出現回数から見ると、日本語の依頼談話において、全体的に基本型と反復型がほぼ同数で見られるが、反復型の出現契機は被依頼者の態度より、依頼者の自主判断にある。すなわち、日本語の場合、基本型と依頼者の自主判断による反復型が多く見られる。一方、中国語による依頼談話においては、全体的に、基本型の依頼談話が反復型より多く見られ、また反復型の出現契機は依頼者の自主判断より、被依頼者の態度にある。さらに、基本型の依頼談話において、依頼の成功について、日本人の依頼者は中国人の依頼者より慎重に捉えている。
- ② 依頼者と被依頼者の上下関係の有無によって、依頼談話の構造パターンを見ると、日本語の場合、依頼者の自主判断による反復型の依頼談話は、「親しい後輩に対する依頼」<「親しい同輩に対する依頼」<「親しい先輩に対する依頼」の順に多く見られる傾向がある。また、親しい先輩と親しい同輩に対する依頼に1例ずつの放棄型が見られ、親しい先輩に対する依頼が失敗した結果で談話を終えている。よって、日本語の場合、被依頼者が依頼者の親しい先輩である場合、依頼者はより被依頼者の意思と決定に配慮しているようで、慎重に依頼を行っている。一方、中国語による依頼談話において、依頼者の自主判断による反復型の依頼談話は親しい後輩に対する依頼の談話にしか見られなかった。また、親しい先輩に対する依頼の談話に放棄型の談話が1例見られた。なお、被依頼者が依頼者の親しい同輩である場合、回帰型の談話が1例見られた。よって、中国語の場合、中国人の依頼者は上下関係がある被依頼者に対して、より慎重に依頼を行い、被依頼者の意志を重視しているようである。

上述した結果を柳（2012）に指摘された日韓両国による依頼談話の特徴と関連して検討してみよう。柳（2012）はロールプレイのデータによって、日韓両国の依頼談話の構造を分析した。その結果、日本語は、「依頼を行う際、依頼内容や情報などを一括全部出し合うのではなく、小出しにして参加者同士が一つ一つ段階を踏みながら依頼を進めている傾向がある」、「小出し段階踏み型」であるということが分かった（柳 2012:260）。韓国語は「最

初の段階から参加者同士が持っている情報を全部出し合い、十分な情報交換の後に被依頼者の『依頼応答』が見られる場合が多かったことから、「一括出し合い型」である（柳 2012:261）。柳（2012）の指摘をもとに本研究で明らかにした日中両言語の依頼談話の構造特徴を考察すると、日本語による依頼談話は依頼者の自主判断による反復型が多い、中国語による依頼談話は被依頼者の態度による反復型が多いことから、本研究で見られた日本語の依頼談話の特徴は柳（2012）による指摘と一致し、「小出し段階踏み型」であり、中国語の依頼談話の特徴は韓国語の結果と一致し、「一括出し合い型」である。すなわち、中国人の被依頼者は韓国人の被依頼者と同じく、依頼者の情報提供が不十分だと感じたら、自ら情報要求を行い、十分な情報交換を経て【依頼応答】で態度を表明する傾向がある。このような特徴から、依頼談話において、日中両国の被依頼者の「依頼」に応答する心理的な負担の違いも窺える。すなわち、中国人の被依頼者は日本人の被依頼者より、依頼応答を慎重に行い、「依頼」の応答に負担を感じているようである。

7.2 依頼行動

7.2.1 小話段

依頼者による依頼行動を詳細的に考察するため、日中両言語ともに、小話段という単位を用い、【依頼】における発話の集合体を発話機能によって分割した。そこで、〔依頼予告〕〔依頼事情の説明〕〔依頼理由の説明〕〔依頼実行の都合確認〕〔依頼応答の要求〕という5つの小話段が認定できた。しかし、言語によって、小話段の出現回数および小話段の内容に差異が見られた。その詳細は以下の表 7-3 のように示す。

まず、小話段の出現回数からみると、日本語による【依頼】においては、〔依頼事情の説明〕が最も多く用いられるが、中国語による【依頼】においては、〔依頼応答の要求〕が最も多く用いられる。これについて、【依頼】話段の発話機能に関する分析結果からもその傾向が見える。【依頼】における日中両言語の依頼者による発話機能のカテゴリーとして要求・提供が見られるが、その詳細を述べると、日本語の場合、要求と提供それぞれ1種の発話機能が見られるにすぎないのに対して、中国語の場合、要求に4種、提供1種の発話機能が見られる。

次に、〔依頼予告〕という小話段の内訳を見ると、日本語の場合、直接的な予告が多く見られるが、中国語の場合、間接的な予告が多く見られる。これについては、日中両言語に

表 7-3 【依頼】における小話段の詳細

	日本語による【依頼】（65 個）	中国語による【依頼】（77 個）
〔依頼予告〕	17 例 直接的な予告 13 例 間接的な予告 4 例	24 例 直接的な予告 6 例 間接的な予告 18 例
〔依頼事情の説明〕	63 例	49 例
〔依頼理由の説明〕	4 例	10 例
〔依頼実行の都合確認〕	3 例	1 例
〔依頼応答の要求〕	50 例 ＜意見要求＞ 20 例 ＜意志表示＞ 17 例 ＜情報要求＞ 12 例 ＜行為要求＞ 7 例	78 例 ＜意見要求＞ 27 例 ＜行為要求＞ 25 例 ＜意志表示＞ 21 例 ＜情報要求＞ 17 例

における〔依頼予告〕が異なるためであると考えられる。詳しく説明すると、まず小話段の名称通り、〔依頼予告〕は被依頼者に依頼談話に入る心理的な準備時間を与えるという機能を有する点では、両言語が同じだと思われる。しかし、言語の表現形式、また〔依頼応答の要求〕に見られる発話機能の使い分けから考えると、日本語における〔依頼予告〕は依頼者による「依頼」発話のシステム性にも関係しているようである。すなわち、日本語による【依頼】を見ると、依頼者による発話はすべて「～けど」「～て」「～みたいな」というような表現形式で終わり、文法上の完全な「文」が殆ど見られない。また、【依頼】の終わりに見られた〔依頼応答の要求〕が被依頼者の意志を確認する「いい？／大丈夫ですか？」というように＜意見要求＞の発話か、「【被依頼者の名前】がどうかなと思って」というように＜意志表示＞の発話で依頼の意図を言語化する。さらに、〔依頼応答の要求〕が見られなくなるケースもある。猪崎（2000）によれば、日本語の依頼では、「～んだけど」などのようないいさしを持つ発話には単なる依頼情報の事実提供ではなく、依頼の背景、理由を示す事ができ、そこで、「相手に対してなんらかの反応を期待する」という機能をもつようになる。さらに、この効果をささえるのが＜依頼予告＞の有無であろうという。上述した内容から考えると、依頼者は話段の始めに直接的な〔依頼予告〕によって、予め被依頼者に依頼の意図を伝えてあるからこそ、「～んだけど」などのいいさしにより間接的に依頼

応答を求めることが可能になり、[依頼応答の要求]において行為など具体的な表現に触れずに1回の依頼行動が済むのである。すなわち、日本語による[依頼予告]は予告の機能だけではなく、依頼者による【依頼】の発話構成にも働きかけている。

一方、中国語の場合、直接的な予告の〈依頼予告〉について、表現としては「我有个事儿想让你帮忙 / 我想请你帮个忙」(一つ手伝ってほしいことがある / 一つお願いしたいことがある)を使用する。この言い方は中国語の中で丁寧度が高い方であり、親しい人間関係において、このような改まった言い方に対し、被依頼者が気を使われていると感じる場合が多く、特に親しい同輩の場合、距離を感じさせる発話である。そのため、中国語による直接的な予告は主に親しい先輩に対する依頼に見られた。また、全体的に[依頼予告]の出現回数を見ると、中国語の場合がやや多く見られるのは依頼談話の場設定と関係があると考えられる。今回の調査で、依頼談話の場の設定として3つのバリエーションが見られた。すなわち、①直接被依頼者のところへ依頼しに行く、②電話で被依頼者を会話の場に呼び出してから依頼する、③被依頼者と一緒になるチャンスを利用して依頼するという3つの場の設定である。中国語による依頼談話の場合、①と③が比較的に多い(日本語の場合、②と③が比較的に多い)。特に①の場合、依頼者は大体被依頼者の宿舎へ依頼しに行く。突然の尋ねで、その尋ねの目的の報告かつ談話の予告という双方の必要で〈依頼予告〉は多く見られる。

さらに、[依頼理由の説明]という小話段における内容に差異が見られる。すなわち、日本語による依頼談話においては、依頼者はすべて「今協力者を探しているところなので」というような内容によって、タイミングよく会えたことを依頼の理由付けとしているが、中国語による依頼談話においては、依頼者はすべて被依頼者との人間関係に言及して、相手と親しいから、または相手が先輩／後輩だからというような内容で、依頼を理由づけている。前者の内容だと、話者の「たまたま、偶然、頼んでみる」というようなニュアンスが感じられるが、後者の内容だと、聞き手に依頼を承諾する義務を感じさせるように思われる。

7.2.1 依頼行動

ここでは、【依頼】における小話段の種類および構成によって、日中両言語における依頼行動の特徴を考察する。

まず、【依頼①】における小話段の構成タイプの分析によって、日本人依頼者の依頼行動

にバリエーションがあるが、特徴的な傾向が見られることが分かった。すなわち、日本人依頼者の依頼行動の傾向としては、【(〔依頼予告〕) + 〔依頼事情の説明〕 + 〔依頼応答の要求〕】という構成タイプで、〔依頼予告〕の使用頻度は被依頼者が親しい後輩<被依頼者が親しい同輩<被依頼者が親しい先輩という順に多くなる。また、〔依頼事情の説明〕が 41 例の【依頼①】にすべて見られた。

一方、中国人依頼者の依頼行動にはバリエーションが非常に多くて、特徴的な傾向が見られない。ただし、〔依頼応答の要求〕という小話段の多用が特徴的に見られた。具体的に言えば、〔依頼応答の要求〕は多くの【依頼①】に見られるのみではなく、1 個の話段に 2 回以上現れる例も見られる。その場合、依頼者による依頼行動はステップ化した〔依頼応答の要求〕と〔依頼事情の説明〕からなる。なお、依頼者と被依頼者の上下関係の有無によって見ると、親しい先輩と親しい後輩に依頼する場合、〔依頼事情の説明〕が〔依頼応答の要求〕より多く見られる。

次に、反復型の依頼談話において、【依頼応答①】の後に見られる【依頼】話段の構成タイプを見ると、日本語の場合、依頼者による依頼行動は【依頼①】と変わらず、〔依頼事情の説明〕がメインであるが、中国語の場合、依頼者による依頼行動は〔依頼応答の要求〕のみに絞られて行く。

上述した内容に基づき、日中両言語における依頼行動の特徴として指摘できるのは以下の 3 点である。

- ① 日本人依頼者による依頼行動に【(〔依頼予告〕) + 〔依頼事情の説明〕 + 〔依頼応答の要求〕】という特徴的な傾向が見えるが、中国人依頼者の依頼行動では小話段の構成タイプに非常にバリエーションが豊かで、特徴的な傾向が見られない。
- ② 日本人の依頼者の依頼行動に〔依頼事情の説明〕が多く見られる。具板的に言うと、日本人の依頼者は〔依頼事情の説明〕を中心に、依頼行動を繰り返す度に、被依頼者に伝えようとする内容を追加する。同じく、話段の対照において、日本語による依頼談話は中国語による依頼談話より【追加】が多く見られ、【追加】において、日本人の依頼者の情報補充も見られた。すなわち、日本人依頼者による情報提供は「小出し・多段階」タイプである。一方、中国人の場合、〔依頼応答の要求〕が多く見られる。具体的に言うと、中国人の依頼者は最初の【依頼①】に多くの種類の小話段、バリエーション豊かな小話段の構成タイプを用い、被依頼者に伝えようとする内容をまとめて発する傾向があり、依頼行動を繰り返しても、〔依頼事情の説

明]が見えなくなり、[依頼応答の要求]に絞られていく。また、1回の依頼行動において、[依頼応答の要求]がステップ化して2回以上現れる場合もある。すなわち、中国人依頼者による情報提供は「一括出し・一段階」タイプである。

- ③ 依頼者と被依頼者の上下関係の有無によって、日本人依頼者の依頼行動では[依頼予告]の使用回数に差異が見られるが、中国人依頼者の依頼行動では、多用される小話段の種類および一つの話段に見られる小話段の種類数が異なる。

上述した3点のうち、②の指摘を7.1.1節で述べた日本人依頼者が依頼用件を全面的に伝達することを重視し、中国人依頼者が依頼経緯の説明を重視するという指摘と関連して見ると、「依頼」の扱いについて、日本人依頼者は依頼意図の明示となる[依頼応答の要求]より、依頼情報の伝達に工夫し、「全面的、小出し・多段階」で依頼行動を慎重に進めているが、中国人依頼者は「部分的、一括出し・一段階」で依頼の正当性のみを強調し、[依頼応答の要求]をステップ化したり、繰り返したりすることによって、依頼の結果を求めている。

7.3 参加態度による共同作業の様態

発話を「実質的な発話」と「あいづち的な発話」に分類し、「あいづち的な発話」の使用率によって、日中両言語における依頼者と被依頼者の依頼談話への参加態度を考察した。その結果は表7-4のように示される。

表 7-4 依頼談話における談話参加者の参加態度

言語 視点	日本語		中国語	
	JX (1146)	JY (1046)	CX (1062)	CY (812)
全体的	能動的	中立的(やや受動的)	能動的	中立的(やや能動的)
話段による参加 態度の変化	あり	あり	なし	あり

(小括弧の中はそれぞれ依頼者と被依頼者の発話総数を表す)

表7-4から明らかになったことを具体的に述べれば、以下の3点が挙げられる。

- ① 発話の総数から見ると、日本語の場合、依頼者と被依頼者の依頼談話の成立に対す

る貢献の程度がほぼ同様であるが、中国語の場合、依頼者は被依頼者より倍多くほど貢献の程度が高く見られる。

- ② 談話参加者の参加態度を見ると、日本語の場合、依頼者にしても、被依頼者にしても、話段によって参加態度の変化が見られる。一方、中国語の場合、依頼者は全体的にしても、話段ごとにみても、能動的な態度で変わらず談話を参加しているが、被依頼者は話段によって参加態度が変わる可能性がある。
- ③ 談話の展開に伴い、依頼者と被依頼者の談話への参加態度の流れを考察すると、日本語の場合、依頼者と被依頼者の共同作業は相互協力の様態であるが、中国語の場合、話段によって、依頼者と被依頼者の共同作業は相互協力の様態になったり、同時に働きかけの様態になったりする。

上述した内容をまとめて考えると、日中両言語における依頼者と被依頼者の共同作業の様態に差異が生じたのは、主に依頼者の参加態度によるものだと言える。すなわち、依頼者の参加態度は両者の共同作業の様態により影響している。

猪崎(2000:131)は「参加態度とは会話の参加者がコンテキストをどのように捉えるか、発話者が他の参加者との人間関係をどのように考えて自己の立場や役割を果たすのかということである」と述べている。猪崎のこの捉え方に基づき、依頼者の視点から、再び日中両言語に見られる両者の共同作業の様態を考察する。

日本語の場合、依頼者が話段によって参加態度を変え、被依頼者の参加態度と均衡関係を保つことから言えるのは、依頼者は依頼談話というコンテキストを客観的に捉え、被依頼者と共有し、被依頼者との共同作業で談話を進め、被依頼者も自身も談話の参与者／協力者と認識しているということである。一方、中国語の場合、依頼者が談話の全体にわたり、能動的に談話を参加していることから言えるのは、依頼者は自分の依頼目的を実現するために行われる依頼談話に対して、自分のほうに役割が大きい、主導権があると捉え、談話を進める役割を積極的に担い、被依頼者を談話の参与者／協力者と認識しているということである。すなわち、日本語による依頼談話において、依頼者と被依頼者の関係は「参与者-参与者」であるとすれば、中国語による依頼談話において、依頼者と被依頼者の関係は「主導者-参与者」である。

7.4 考察

以上、依頼談話の談話構造、依頼行動、参加態度による共同作業の様態という3つの視点から、日中両言語による依頼談話の対照分析を行い、両言語の相違点を中心に述べてきた。ここで、それらの相違点を生じる文化的要因を挙げながら説明する。

まず、依頼談話の構造パターンおよび依頼行動において見られる両言語の相違点は、日中両言語社会の「依頼」に対する認識と許容範囲が異なる文化的背景を反映していると考えられる。

笹川（1994）が指摘したように、日本社会では、依頼という行為は相手に何らかの精神的・物理的負担をかける行為であり、行為自体が相手に迷惑をかけるものと考えられている。また、依頼はしばしば相手のプライバシーを侵害する行為として取り上げられる。そのため、日本社会においては、できるだけ依頼を避ける傾向がある。また実際の調査において、岡田・安藤（2001）は依頼の許容範囲に着目し、依頼の内容や依頼相手との人間関係に関わらず、日本人は依頼の許容範囲が中国人より小さいと指摘した。これらの主張から考えられる、日本社会においては、依頼を行うことは人間関係を害する危険性が大きく感じられる行為であり、相手との関係を測りながら非常に注意深く、慎重になされる必要があることになる。

一方、お互いに頼み、頼まれ、人間関係を強くしていくと言われる中国社会において、「依頼」は相手を喜ばせる、推奨される行為と考えられている（笹川 1994:169）。この裏に存在しているのは中国社会における「面子」意識だと思われる。

中国人の社会的行動の特質は「顔」である。顔とは他者の判断に依拠する自尊心の一形態である。他人から見て、自分の名声や評判が上がると、「顔」が保たれる。中国人は二つの言葉をあてている。〈臉〉と〈面子〉である。〈臉〉は、道徳的な性格が良いという評判が得ることで引き出すことのできる自尊心である。・・・〈面子〉を保つということは、〈臉〉の場合と同様に、他者から良い評判を得るということである。しかし、〈臉〉と異なり、〈面子〉は他者の道徳的な評価から獲得されるものではなく、富、力、教育、有力な友人といった地位の付属物を所有しているところに、〈面子〉の源泉がある。

(Eastman1988:57-59,上田・深尾訳 1994)

すなわち、中国社会において、依頼をされるということは、それ相応の能力があると、他者から評価されることであり、面子を得られることになる。逆に言えば、簡単に相手からの「依頼」を断ることは依頼者との人間関係を危うくするのみではなく、自己の面子を潰す危険性も伴う。特に、地位の差があって、依頼者自身が上である場合、下にある依頼者から断られたり、被依頼者自身が上である場合、下にある依頼者からの依頼を断ったりすることは、当事者にとって、さらに面子を失うと感じられるのであろう。そのため、中国語による依頼談話においては、当事者依頼者は上下関係のある被依頼者に対して、より慎重に依頼を進めるのである。また、先輩である被依頼者は依頼者の依頼行動に配慮し、積極的に依頼に協力する姿勢を持つ。さらに、岡田・安藤（2001）の調査において、中国人は日本人より依頼の許容範囲が大きい、特に親しい同輩からの依頼であればどんな負担の大きい依頼であってもあつかましく感じないと指摘されている。この調査結果は、本研究の依頼談話で中国人の依頼者が被依頼者の親しい同輩に対して行った「依頼」の強硬さの説明でになるだろう。

次に、依頼者と被依頼者の間の上下関係の有無によって見られる両言語の特徴は学校生活における「序列意識」が異なることを反映していると考えられる。具体的に言うと、日本語の場合、被依頼者が依頼者の親しい後輩<親しい同輩<親しい先輩の順に、依頼者による依頼行動がより丁寧に、自主判断による反復型の依頼談話がより多く見られるようになる。このことには、中根（1967）に指摘されたような「タテ」関係が作用しているようである。一方、中国語の場合、依頼者と被依頼者の間に、上下関係がある場合、依頼者は依頼行動において、「要求」より「説明」を多く行い、依頼談話の構造パターンにおいて、後輩である被依頼者に対して、自主判断の反復型の談話構造が見られ、より慎重に依頼を進めているようである。後輩である被依頼者に対する依頼談話の談話数が少ないが、この結果から見ると、中国の学校環境において、「序列意識」がないということは言いがたいだろう。ただし、中国の学校環境に見られる「序列意識」は日本の学校環境に見られる「序列意識」と少し異なる。これについて、中根（2009）による「タテ」の用語についての解釈をもとに説明する。

中根（2009:83-85）は「タテというのは、権力関係というよりは、儀礼的な序列に意味があるのである。<中略>筆者がタテの関係という用語によって意味する一つの重要な人間関係は、下位の者が上位の者に従属することではなく、うまく組み合わせることである」と述べた。すなわち、タテ社会における「序列意識」は儀礼的に、下位の者が上位のものに

合わせている。本研究の分析結果を見れば、日本の学校環境において、上下関係がある場合、下位の後輩である談話参加者が上位の先輩である談話参加者へ一方的な配慮が見られ、中根による「下から上への一方的な儀礼」を反映している。その一方で、中国の学校環境において、上下関係がある場合、下位の後輩である談話参加者が上位の先輩である談話参加者への配慮、および上位の先輩である談話参加者が下位の後輩である談話参加者への配慮両方が見られた。すなわち、中国の学校環境における「序列意識」は下から上への一方的なものではなく、「下から上へ、上から下へという双方向的な儀礼」と見られる。

最後に、中国語による依頼談話において<関係作り>が多く用いられるのに対し、日本語による依頼談話において<注目表示>が多く用いられること、また「あいづち的な発話」の使用率によって明らかになった依頼者と被依頼者の共同作業の様態から、日中両言語における異なるコミュニケーションのスタイルも依頼談話に見られると言える。すなわち、日本語は「いちいち相手の聞く意思をたしかめながら話す」（水谷 1993:9）特徴を持つ「共話」スタイルであるが、中国語は「相手の賛同や同感をとくに期待せず、しかも自分の意思や意見を相手に理解させることを目的として話す」（水谷 1993:9）特徴を持つ「対話」スタイルである³³。

³³水谷（1993）によると、「共話」は話者自身が発話を一旦途中で切り、文を完結させずに、話し相手もその続き取って、「あいづち」や「言いさし」などと共に、いちいち話し相手とのインターアクションを測りながら、向こう側との共通理解を求める前提とする話し方である。それに対して、「対話」とは話し手が自分の意見や考え方を全面に出し、文を完結し、話し相手もじっと話しが終わるまで黙って待ち、両者間の意思疎通を目的としない話し方である。

第八章 結論

本研究は、依頼談話を対象にして、談話参加者の相互行為を中心に、「談話型」という視点から、「発話」「小話段」「話段」という 3 つの単位を設け、依頼談話の構造を多角的に考察した。また、学校環境における「序列意識」を検討するため、依頼者と被依頼者の間に上下関係の有無という変数をつけ、人間関係によって依頼談話の特徴を考察した。最後に、日中対照研究の立場から、日中両言語における依頼談話の共通点と相違点を分析し、それらの相違点を誘致したそれぞれの言語社会の文化的要因を究明することを試みた。以下に、本研究の内容を章ごとにまとめた後、結論と今後の課題について述べる。

8.1 各章のまとめ

まず、第一章では、研究の動機を述べた後、「依頼」に関する研究の現状を示し、対照研究の可能性という視点から問題提起を行い、本研究の目的を明示した。

第二章では、本研究の研究対象および研究単位に関する先行研究をそれぞれまとめた。まず、「依頼」に関する先行研究を紹介しながら、本研究における「依頼」および「依頼談話」の定義を示した。次に、本研究の分析単位となる「話段」、および「話段」の認定と緊密に関連している「発話機能」についての先行研究を紹介した。最後に、先行研究の問題点を指摘した上で、本研究の研究課題を提示した。

第三章において、本研究の調査対象、調査内容および調査方法を述べた上で、調査から得られた有効データの詳細と、データの文字化ルールを具体的な談話例を通して説明した。

第四章では、本研究の分析の枠組みとして、「発話」「小話段」「話段」という 3 つの単位を設定し、それぞれの単位を用いて、依頼談話のどの側面を考察するかを述べた。また、実際のデータを検討した結果に基づき、「発話機能」「小話段」「話段」の認定の仕方について述べた。

第五章は、「話段」「小話段」「発話」という順に、それぞれの単位を用いて日本語による依頼談話を分析し、依頼談話の構造パターン、依頼行動、談話参加者の参加態度という 3 つの部分に分けて日本語による依頼談話の特徴を述べた。具体的には、以下のとおりである。

- ① 日本語による依頼談話の構造パターンとして、基本型、反復型、放棄型という3種類の類型が見られた。そのうち、基本型と反復型がほぼ差がなく現れたが、反復型の出現動機によって分けると、依頼者の自主判断による反復型が多く見られる。また、依頼者と被依頼者の上下関係の有無によって見ると、JX-JYj < JX-JYp < JX-JYs の順に依頼者の自主判断による反復型が多くなる。
- ② 【依頼①】における小話段の構成タイプを分析したことによって、日本語による依頼談話に傾向性が見られた。すなわち、日本人の依頼者は【(〔依頼予告〕) + 〔依頼事情の説明〕 + 〔依頼応答の要求〕】という構成で依頼行動を行う傾向がある。そのうち、〔依頼予告〕は依頼者と被依頼者の人間関係によって使い分けられている。さらに、日本語による依頼行動において、〔依頼事情の説明〕が欠かせないストラテジーとして認められる。
- ③ 日本人同士となる依頼者と被依頼者は一つの依頼談話の完成に対する貢献度がほぼ一緒であるが、「あいづち的な発話」の使用率によって見ると両者の参加態度が異なる。また、話段によって、依頼者も被依頼者もその参加態度の変化が見られる。さらに、一つの典型的な基本型の依頼談話において、依頼者と被依頼者の参加態度による関わりが「一進一退」方式と見られる。

第六章では、第五章と同じ手順で中国語による依頼談話を分析し、中国語による依頼談話の特徴を談話の構造パターン、依頼行動、談話参加者の参加態度という3つの部分にわけて論述した。具体的には、以下のとおりである。

- ① 中国語による依頼談話の構造パターンとして、基本型、反復型、放棄型、回帰型という4種類の類型があるが、基本型は最も多く見られた。また、反復型の依頼談話は、その出現動機で分けると、依頼者の自主判断より、被依頼者の態度によるものが多い。なお、依頼者と被依頼者の上下関係の有無によってみると、CX-CYpの場合、基本型と反復型がほぼ一緒であるが、反復型において、被依頼者の態度によるものが多い。CX-CYsの場合、基本型は反復型より圧倒的に多く見られ、反復型において、被依頼者の態度によるものが多い。CX-CYjの場合、基本型は反復型より多く見られ、反復型において、依頼者の自主判断によるものである。
- ② 【依頼①】における小話段の構成タイプを分析したことを通して、中国語による依

頼行動において、ストラテジーとなる小話段の使用種類と構成タイプのバリエーションが非常に豊富であるが、〔依頼応答の要求〕が最も多く用いられることが明らかにした。具体的にいうと、〔依頼応答の要求〕はほとんどの【依頼】に用いられ、また一つの話段において 2 回か 3 回まで用いられるケースも見られた。その際、「依頼」の目的を大まかなものから具体的な内容までのように、ステップ化した〔依頼応答の要求〕が見える。最後に、依頼者と被依頼者の人間関係によってみると、依頼行動における小話段の種類および構成タイプに差異が見られる。

- ③ 一つの依頼談話を完成するには、中国人の依頼者は被依頼者より貢献度が大きい。また、談話の全体上において、依頼者と被依頼者の参加態度が異なる。さらに、話段によってみると、被依頼者の参加態度に変化が現れるが、依頼者の参加態度は談話終始にわたり、能動的で、変わらない。最後に、談話の展開に伴い、両者の関わりを見ると、談話のはじめと終わりに「一進一退」であるのに対し、談話中は「同進」というような対抗関係に見える。

第七章では、第五章と第六章の日中両言語の分析結果に基づき、日本語と中国語の対照分析を行った、両言語に見られる依頼談話の共通点および相違点を明らかにし、さらに、それらの相違点を生じたそれぞれの言語社会の文化的要因を究明した。その結果、日中両言語社会において、依頼に対する認識、依頼の許容範囲、および学校環境における「序列意識」が異なることが明らかになった。

8.2 結論

まず、依頼談話に関する両言語の共通点について、以下の 3 点を挙げる。

- ① 依頼談話を話段によって分割すると、両言語において、ともに【依頼】【依頼応答】【交渉】【収束】【依頼放棄】【追加】という 6 つの話段が認定できた。また、【依頼】を小話段によって分割すると、〔依頼予告〕〔依頼事情の説明〕〔依頼理由の説明〕〔依頼応答の要求〕という 5 つの小話段が認定できた。要するに、依頼談話の構造要素および【依頼】話段の構成要素が両言語において同様である。
- ② 発話機能・イニシアティブ・談話標識という 3 つの指標によって、【依頼】【依頼応答】【交渉】【収束】という 4 つの話段を分析すると、この 3 つの指標が話段を特徴付け

るものとなることが日中両言語において検証された。

- ③ 依頼談話の構造パターン、および【依頼】における小話段の構成タイプについて、両言語において、ともに依頼者と被依頼者の上下関係の有無によって差異が見られた。

以上のように、両言語において、依頼談話における話段、小話段の認定がともに実現し、依頼談話の談話としての構造の重層性という本質を反映する結果となった。また、話段の特徴付けとして、先行研究で検証された発話機能・イニシアティブに加えて、談話標識も話段の認定に関わる要素として両言語において検証された。さらに、依頼者と被依頼者の上下関係の有無による差異が両言語の依頼談話においてともに見られ、「序列意識」が両言語社会の学校環境にあることがわかった。

次に、両言語における相違点について、7点に分けて述べる。

- ① 依頼談話の構造パターンの傾向について、日本語による依頼談話においては、基本型と反復型が多く見られるが、中国語による依頼談話においては、基本型が多く見られる。
- ② 反復型である依頼談話の出現契機について、日本語は被依頼者の依頼に対する態度より、依頼者の自主判断にあると見られるが、中国語は被依頼者の依頼に対する態度にある。
- ③ 【依頼】に見られる依頼行動について、日本人依頼者は〔依頼応答の要求〕より、〔依頼事情の説明〕を重視し、「全面的、小出し・多段階」で依頼情報を提供しているが、中国人依頼者は「部分的、一括出し・一段階」で依頼情報を提供し、〔依頼応答の要求〕を多用する。
- ④ 依頼者と被依頼者の上下関係によってみると、日本語の場合、依頼行動における〔依頼予告〕の出現回数、および自主判断による反復型の出現例において、すべて被依頼者が親しい後輩<親しい同輩<親しい先輩の順に多くなる傾向である。一方、中国語の場合、上下関係がある場合、すなわち、被依頼者が自分の親しい先輩、親しい後輩である場合、依頼者の依頼行動が慎重に見える。また、談話の推進において、より相手の意思を重視するが、上下関係がない場合、すなわち、被依頼者が親しい同輩である場合、相手の意思より自己の意思を押し付ける傾向、強硬な態度も見える。
- ⑤ 依頼者と被依頼者の参加態度によって、依頼談話における依頼者と被依頼者の共同

作業の様態を見ると、中国語の「主導者-参与者」の関係に対して、日本語は「参与者-参与者」の関係である。

- ⑥ 「依頼予告」について、中国語には間接的な予告が多く見られるのに対し、日本語には直接的な予告が多く見られる。これは日中両言語における「依頼予告」が異なるからである。すなわち、日本語による「依頼予告」は予告の機能と同時に、依頼者による依頼発話のシステム性にも関係している。一方、中国語による「依頼予告」は日本語のような表現形式に関わる機能を持っていない上に、直接的な予告は非常に改まった表現であるため、親しい人間関係において持ちにくいである。
- ⑦ 本研究で設定された依頼用件によって、【交渉】の結果、および談話全体上に依頼者が言及した依頼用件の情報要素から、日中両言語社会は時間感覚およびプライバシーの権利意識に差異があることがわかった。すなわち、中国社会は「出来事時間」で生きる習慣で、プライバシーの権利意識が弱い。その反対に、日本社会は「記号的時間」で生きる習慣で、プライバシーの権利意識が強い。

以上、依頼談話を話段、【依頼】と【依頼応答】を小話段に分割することによって、日中両言語による依頼談話の構造パターンおよび依頼行動に見られる相違点を見出した。また、それぞれの単位の特徴に見られる相違点も明らかにした。さらに、発話を「実質的な発話」と「あいづち的な発話」に分類し、依頼談話における依頼者と被依頼者の共同作業の様態が言語によって異なることを検討した。最後に、依頼用件と関連し、依頼談話に見られた日中両言語社会の文化上の相違点を指摘した。

本研究の研究結果から、新たに明らかになったことは、以下の4点である。

まず、依頼に関する日中対照研究において、従来の研究では、依頼者の依頼行動か模擬会話のデータによる依頼談話かというように、いずれかを取り上げて分析が行われたが、本研究では、「話段」と「小話段」という2つの単位によって、自然談話に近い依頼談話を分析し、談話の構造と依頼者の依頼行動を同時に考察することができた。考察の結果、日本語の場合、依頼行動にも依頼談話の構造にも「小出し段階踏み型」の傾向があり、中国語の場合、依頼行動にも依頼談話の構造にも「一括出し合い型」の傾向があることが明らかになった。

次に、ザトラウスキー（1993）は発話機能・イニシアティブが話段を特徴付けるものであることについて、勧誘談話の分析を通して検証したが、メタ言語的な発話・接続表

現、いわゆる談話表示については提示したところで終わった。本研究において、ザトラウスキー（1993）の主張を支持し、メタ言語的な発話・接続表現に、フィラーを加えて、「談話標識」というカテゴリーを設け、話段との関係を考察した。その結果、テーマの展開に関わる〈話題表示〉という発話機能は依頼談話のはじめと終わりの話段に用いられ、談話の展開に関わる〈談話表示〉という発話機能は依頼談話のすべての話段に用いられることがわかった。この結果はメタ言語的な発話・接続表現・フィラーというような言語要素が対話場面の依頼談話の構成に欠かせないものであることを実証した。また、ザトラウスキー（1986）による「談話型」教授法から考えると、外国語教育における依頼談話の指導において、これらの言語要素の機能および使い方についての指導も重要であることが言えるだろう。

さらに、本研究では、依頼者と被依頼者の人間関係に関して、上下という地位の差の有無によって3種の人間関係を設定した。依頼談話の構造パターンおよび依頼行動の構成タイプに対する分析を通して、依頼者と被依頼者の上下関係の有無による使い分けが両言語に見られた。すなわち、日本社会の学校環境と同じく、中国社会の学校環境にも「序列意識」があることがわかった。ただし、日本社会の「下から上への組み合う」関係の「序列意識」に対し、中国社会には「上下相互の組み合う」関係の「序列意識」があると見ることができる。

最後に、本研究で設定した依頼用件の内容から、日中両言語社会は時間感覚とプライバシー意識に差異があることが窺えた。このことから指摘したいのは、一つの言語行動には多くの側面があり、それぞれの側面が社会のある文化的要素または習慣的要素と関連している可能性がある。特に、異文化間コミュニケーションの場合、このような違いがあることをお互いに知らないと、コミュニケーションに大きな支障をもたらす恐れがある。

8.3 本研究の意義と今後の課題

まず、本研究の意義を次のように述べる。

本研究の意義として、依頼の諸要素をコントロールし、対照研究における対象の一致性を保障しながら、自然談話に近い依頼談話を収録し、談話構造の多重層という本質を重視し、「話段」「小話段」「発話」という3つの単位によって、依頼談話の全体像を考察したことがある。そのうち、「小話段」という単位は能田（1994,1996）による提案であるが、

管見の限り、依頼談話の分析に応用するのは本研究が初の試みである。「小話段」という単位を設けることによって、「話段」と「発話」という二つの単位の間を埋めることが可能になり、依頼談話の構造をマクロ的な視点からミクロ的な視点まで多様な視点から考察できた。

次に、今後の課題としては、次の2点が挙げられる。

第一に、本研究では「話段」と「小話段」という2つの単位によって、依頼談話の構造を多角的に考察することができたが、分析の基礎単位となる「発話」に対して、「発話機能」による考察は足りなかった。例えば、「受容」類型における<注目表示><関係作り>という2つの発話機能について、それぞれ下位分類まで認定できたが、今回の分析は、その下位分類の機能および使い分けまで至らなかった。今後、「発話機能」による依頼談話における発話の表現まで分析を深め、談話の構造、談話参加者の言語行動、発話の特徴という3つの側面から、体系的に依頼談話の全体像を究明し、三者の関連性を探ってみたい。

第二に、今回の調査では、ロールプレイなどより自然な依頼談話が収録できたが、被依頼者が依頼者の親しい後輩である談話のデータが少なかつたため、その種の談話における特徴は数量的な差異によって有力に裏付けることができなかつた。この種のデータを増やしながら、依頼者と被依頼者の人間関係について、より多くのバリエーションを設けて考察することを試みたい。また、調査対象者の出身地を考慮し、今後、日中両国において、異なる地域からデータを収集し、「依頼」の特徴を分析し、それぞれの国において、「依頼」の普遍的な特徴、地域的な特徴を究明することも今後の課題である。

参 考 文 献

[日本語]

- 池田裕・三好理英子・浅井尚子・章奕(2000)「中国人日本語学習者の言語行動－日本語中国語における依頼－」『多摩留学生センター教育研究論集』2 東京農工大学 留学生センター 27-37
- 伊佐早敦子(1953)「はなしことば序－不整表現を中心として－」『国語国文』22-3-223 183-210
- 猪崎保子(2000)「接触場面における『依頼』のストラテジー－日本人とフランス人日本語学習者の場合－」『世界の日本語教育』10 129-145
- 市川孝(1978)『国語教育のための文章論概説』教育出版
- 宇佐美まゆみ監修(2007)「改訂版：基本的な文字化の原則 (Basic Transcription System for Japanese:BTSJ) 2007年3月31日改訂版」『談話研究と日本語教育の有機的統合のための基礎的研究とマルチメディア教材の試作』平成15-18年度科学研究費補助金 基盤研究B(2) (研究代表者 宇佐美まゆみ) 研究成果報告書
< <http://www.tufs.ac.jp/ts/personal/usamiken/btsj070331.pdf> > (参照 2013-3-1)
- 遠藤嘉基(1953)「話し言葉と書き言葉」『言語生活』21 24-25
- 王敏(2008)『日本と中国－相互誤解の構造－』中央公論新社
- 大崎正瑠(2001)「日中異文化コミュニケーションに向けて(1)」『コミュニケーション科学』14 東京経済大学コミュニケーション学部開設事務室 3-43
- 岡田安代・安藤美保(2001)「中国人と日本人の依頼の許容範囲」『愛知教育大学実践総合センター紀要』4 113-119
- 岡本真一郎(1986)「依頼の言語的スタイル」『実験社会心理学研究』26-1 日本グループ・ダイナミックス学会 47-56
- (1988)「依頼表現の使い分けの規定因」『愛知学院大学文学部紀要』18 愛知学院大学文学部 7-14
- 柏崎秀子(1992)「依頼表現の丁寧度に対する談話展開パターンの影響」『日本語教育心理学会第34回総会発表論文集』34 日本教育心理学会 307
- 片桐恭弘・井出祥子(2009)「より豊かな言語理論の構築に向けて」『言語』38-12 7

- 蒲谷宏・川口義一・坂本恵(1998)『敬語表現』大修館書店
- 北尾健治・北尾・S・キャスリーン(1988)「ポライトネス—人間関係を維持するコミュニケーション手段」『日本語学』7-3 52-63
- 木村英樹(1987)「依頼表現の日中対照」『日本語学』10 明治書院 58-66
- 熊井浩子(1992)「外国人の待遇行動の分析(1) —依頼行動を中心にして—」『静岡大学教養部研究報告 人文・社会科学篇』28-1 静岡大学教養部 271-314
- 熊谷智子(1995)「依頼の仕方—国研岡崎調査のデータから—」『日本語学』14-11 明治書院 22-32
- (1997)「はたらきかけのやりとりとしての会話」茂呂雄二編『対話と知—談話の科学入門—』新曜社 21-46
- 熊取谷哲夫(1995)「発話行為理論から見た依頼表現—発話行為から談話行動へ—」『日本語学』14-10 明治書院 12-21
- 窪田富男(2001)「言語行動の対照研究を」『日本語教育』108 日本語教育学会 5-13
- 巖延美(2004)「日本語と朝鮮語における依頼の仕方の対照研究—発話機能の観点から—」『言語と文化』7 関西学院大学 1-12
- 小出慶一(1983)「言いよどみ」水谷修(編)『講座日本語の表現 [3] 話しことばの表現』筑摩書店 81-88
- 国立国語研究所(1960)『話しことばの文型(1) —対話資料による研究—』国立国語研究所報告18
- (1987)『談話行動の諸相—座談資料の分析—』三省堂
- (1994)『日本語教育映像教材 中級編 関連教材「伝えあうことば」4機能一覧表』大蔵省印刷局
- 顧明耀・趙剛・于琰(1998)「会話分析による日中対照研究—依頼のストラテジーの考察—」『広島女子大学国際文化学部紀要』6 広島女子大学国大文化学部 7-26
- 佐久間まゆみ(1987a)「論説文の文章・文段構造と要約文の類型について」『筑波大学留学生教育センター日本語論集』2 筑波大学 1-29
- (1987b)「『文段』認定の一基準(1) —提題表現の統括—」『文芸言語研究言語篇』11 筑波大学 文芸・言語学系 89-135
- (1990)「『文段』認定の一基準(II) —接続表現の統括—」『文芸言語研究言語篇』17 筑波大学文芸・言語学系 35-66

- (1992) 「接続表現の文脈展開機能」 『日本女子大学紀要』 41 日本女子大学 9-22
- (2000) 「文章・談話における『段』の構造と機能」 『早稲田大学日本語研究教育センター紀要』 13 早稲田大学 67-84
- (2002) 『日本語の文法 4 複文と談話』 野田尚史・益岡隆志・佐久間まゆみ・田窪行則 (著) 岩波書店
- (2003) 「文章・談話における「段」の統括機能」 『朝倉日本語講座 7 文章・談話』 北原保雄 [監修] 佐久間まゆみ [編] 朝倉書店 91-119
- (2006) 「文章・談話の分析単位」 『言語』 35-10 大修館書店 65-73
- 佐久間まゆみ・鈴木香子 (1993) 「女子学生の日常談話の接続表現」 『国文目白』 32 日本女子大学国語国文学会 31-48
- 佐久間まゆみ・杉戸清樹・半澤幹一 (1997) 『文章・談話のしくみ』 おうふう
- 笹川洋子 (1994) 「アジア社会における依頼のポライトネス (for you or for me) についてー日本語・韓国語・中国語・タイ語・インドネシア語の比較ー」 『親和国文』 34 神戸親和女子大学 154-181
- 定延利之 (1993) 「談話構造とフィラー」 『日本語シンポジウム 言語理論と日本語教育の相互活性化 予稿集』 津田日本語教育センター 70-84
- ザトラウスキー・ポリー (1986a) 「談話の分析と教授法 (I) - 勧誘表現を中心に -」 『日本語学』 5-11 明治書院 27-41
- (1986b) 「談話の分析と教授法 (II) - 勧誘表現を中心に -」 『日本語学』 5-12 明治書院 99-108
- (1987) 「談話の分析と教授法 (III) - 勧誘表現を中心に -」 『日本語学』 6-1 明治書院 78-87
- (1993) 『日本語の談話の構造分析 - 勧誘のストラテジーの考察 -』 くろしお出版
- (1997) 「かかわりあう」 『文章・談話のしくみ』 佐久間まゆみ他編 おうふう 164-180
- 施信余 (2006) 「『依頼・断り』のコミュニケーションについて - 日本人同士と台湾人同士による電話会話の分析から -」 『待遇コミュニケーション研究』 4 待遇コミュニケーション学会 17-32
- 謝オン (2001) 「談話レベルからみた『依頼発話』の切り出し方 - 日本人学生同士と中国人学生同士の依頼談話から」 『日本研究教育年報』 5 東京外国語大学日本語課程・

- 留学生課共編 77-101
- ジョン・ラングショー・オースティン(1962) (坂本百大訳1978) 『言語と行為』大修館書店
- ジョン・R. サール(1969) (坂本百大・土屋俊訳1986) 『言語行為－言語哲学への試論』勁草書房
- 杉戸清樹(1979) 「職場敬語の一実態－日立製作所での調査から」 『言語生活』 328 筑摩書房 30-44
- (1983) 「待遇表現としての言語行動－『注釈』という視点－」 『日本語学』 2-7 明治書院 32-42
- (1987) 「発話のうけつぎ」 『談話行動の諸相－座談資料の分析』国立国語研究所報告92 三省堂 67-107
- (1997) 「話しことばその研究と教育を結ぶ -4- 対人関係と話しことば表現 (1) 話しことばの待遇」 『日本語学』 16-8 明治書院 81-88
- 杉戸清樹・沢木幹栄(1977) 「衣服を買う時の言語行動－その諸側面の観察－」 『言語生活』 314 筑摩書房 42-52
- 杉戸清樹・塚田実知代(1991) 「言語行動を説明する言語表現－専門的文章の場合－」 『国立国語研究所報告 103 研究報告集12』国立国語研究所 131-164
- 鈴木香子(2007) 『機能文型に基づく相談の談話の構造分析』早稲田大学博士学位申請論文 早稲田大学大学院日本語教育研究科
- 鈴木睦(1987) 「日本語における依頼行為」 『AKP紀要』 2 同志社大学
- 高木美嘉(2003) 「依頼に対する『受諾』と『断り』の方法」 『早稲田大学日本語教育研究』 2 早稲田大学大学院日本語教育研究科 137-149
- 時枝誠記(1950) 『日本文法口語篇』岩波書店
- 中島悦子(2011) 『自然談話の文法－疑問表・応答詞・あいづち・フィラー・無助詞－』おうふう
- 永野賢(1972) 『文章論詳説』朝倉書店
- (1986) 『文章論総説』朝倉書店
- 中根千枝(1967) 『タテ社会の人間関係』講談社
- (2009) 『タテ社会の力学』講談社
- 中道真木男・土井真美(1995) 「日本語教育における依頼の扱い」 『日本語学』 14-10

- 明治書院 84-93
- 能田陽子(1994)『テレビの相談番組における談話構造についての一考察』日本女子大学文学部国文学科卒業論文(未公刊)
- (1996)「テレビの相談番組の談話構造」『国文自白』35 日本女子大学国語国文学会 212-220
- 野村恵造(1990)「談話標識の意味と機能 - sort of の場合 -」『東京外国語大学論集』40 20-41
- 野村美穂子(1996)「大学の講義における文科系の日本語と理科系の日本語 - 『フィラー』に注目して -」『文教大学教育研究所紀要』5 91-99
- 橋内武(1999)『ディスコース - 談話の織りなす世界』くろしお出版
- 橋本進吉(1948)『国文法研究』岩波書店
- 馬場俊臣・蘆春蓮(1992)「日中依頼表現の比較対照」『北海道教育大学紀要』1-A 43-1 北海道教育大学 57-66
- 浜田麻里(1995)「依頼表現の対照研究中国語における命令依頼表現の方略」『日本語学』10 明治書院 69-75
- 廣瀬浩三(2012)「談話標識を巡って」『島根大学外国語教育センタージャーナル』7 島根大学 1-28
- 松尾文子(2012)「談話の構造と談話標識」『梅光言語文化研究』3 1-16
- 水谷信子(1993)「『共話』から『対話』へ」『日本語学』12 4-10
- 南不二男(1972)「日常会話の構造 - とくにその単位について -」『言語』1-2 大修館書店 108-115
- (1979)『言語と行動』講座言語 3 大修館書店
- (1981)「日常会話の話題の推移 - 松江エクストを資料として -」『藤原与一先生古希記念論文集 方言学論叢 I - 方言研究の推進 -』三省堂 87-112
- (1987b)「談話行動論」『談話行動の諸相 - 座談資料の分析 -』国語研報告 92 三省堂 5-35
- 森田六郎(2011)『日本人の心がかわる日本語』アスク出版
- 山岡政紀(2008)『発話機能論』くろしお出版
- 山岡政紀・李奇楠(2004)「依頼表現の日中対照研究」『日本語文化研究』5 北京学苑出版 131-160

- 山岡政紀・牧原功・小野政樹(2010)『コミュニケーションと配慮表現－日本語語用論入門－』 明治書院
- 山田孝雄(1936)『日本文法学概論』宝文館
- 山根智恵(1997a)「留守番電話の談話の構造」『岡山大学大学院文化科学研究科紀要』 3
- 山根智恵(1997b)「話しことばにおけるフィラー－留守番電話と電話の会話資料をもとに－」『平成9年度日本語教育学会春季大会予稿集』 33-38
- 山根智恵(2002)『日本語の談話におけるフィラー』くろしお出版
- 李善子(2002)「中国語と日本語における談話の構造分析－依頼を中心に－」『比較社会文化研究』12 九州大学大学院比較社会文化研究科 101-107
- 柳慧政(2012)『依頼談話の日韓対照研究－談話の構造・ストラテジーの観点から－』笹間書院
- 林淑珠(1982)「日本語と中国語の命令・依頼表現の比較－丁寧度の観点から」『国語学研究』22 東北大学文学部国語学研究刊行会 72-60

[英語]

- Brown,P.&S.Levinson(1987) *Politeness:Some universals in language usage*. Cambridge,,UK: Cambridge University Press
- Gebser,J.(1985) *The ever-present origin*(N.Barstad & A.Mickunas,Trans) Athens,Ohio: Ohio University Press(Original work published 1949)
- Ide, S. (1989) Formal forms and discernment: Two neglected aspects of universals of linguistic Politeness. *Multilingua journal of Cross-cultural and Interlanguage Communication* 8, 223-248.
- James, D. (1972) Some aspects of the syntax and semantics of interjections. Papers from the eighth regional meeting of the Chicago Linguistic Society 162-172. Cambridge: Chicago Linguistic Institute.
- Lauer,R.H.(1981) *Temporal man:The meaning and uses of social time*. New York,N.Y.: Praeger.
- Leech,G.N.(1983) *Principles of pragmatics*, London: Longman.
- Eastman, L. E. (1988) *Family, Field, and Ancestors: Constancy and change in China's social and economic history,1550-1949*. Oxford: Oxford University press
- Matsumoto, Y. (1988) Reexamination of the universality of face: Politeness phenomena in

Japanese. *Journals of Pragmatics* 12,403-426.

Schegloff, E.A. (1981) *Discourse as an interactional achievement: Some uses of 'Uh hun' and other things that come between sentences*. Georgetown University round table On Languages And Linguistics, ed. by Deborah Tannen, 71-93.

Washington, D.C.: Georgetown University Press.

Schiffrin, D. (1987) *Discourse markers*. Cambridge: Cambridge University Press

————— (1994) *Approaches to Discourse*. Wiley-Blackwell

Sinclair, J. & M. Coulthard (1975) *Towards an Analysis of Discourse*. Oxford: Oxford University Press

調査説明書

協力者：()

***録音内容**

あなたが、同じ件で親しい後輩、親しい友人、親しい先輩のそれぞれに依頼したときの会話を録音してください。

(依頼用件はこちらで決めた内容です。具体的な説明は次の項目でします。)

録音 3 回分が必要です。

(1 回目) あなた が あなたの親しい後輩一人 (同性) に依頼する時 の会話

(2 回目) あなた が あなたの親しい友人一人 (同性) に依頼する時 の会話

(3 回目) あなた が あなたの親しい先輩一人 (同性) に依頼する時 の会話

【親しさは、よく顔を合わせ、話をするくらいと想定してください】

***依頼内容**

日本語研究をやっている友人 A (A の情報は自由に作ってください) から会話の録音を頼まれた。友人 A に協力したいので、会話の相手をつとめてほしい。友人 A から頼まれた内容は以下のようである。

- ① あなたとあなたの親しい後輩、親しい友人、親しい先輩との間の大学生活に関する自由会話 (10 分ぐらい) を録音したい。
- ② 来週中にあなたとあなたの後輩／友人／先輩が決めた場所と時間帯で録音させてほしい。
- ③ 録音した会話は研究のみに使い、プライバシーは厳守する。

(上記の内容はただ会話を作るために設定したものなので、実際には友人 A に頼まれた会話の録音は必要ありません)

***録音する際の注意事項**

- ・自然な会話データを収集するため、相手の方に会う前に録音を開始し、録音していることを相手に知られないようにしてください。
- ・依頼の際は、できるだけ相手の方が承諾するように会話してください。承諾の応答がもらえない場合は、無理せず自然に会話を終了してください。
- ・依頼する時、もし相手の承諾がもらえたと感じたら、友人 A から頼まれた録音の場所と時間を相手の方と一緒に決めてください。また調査票の項目 5 に記入してください。
- ・録音終了後、今の会話を録音していたこと、またこの依頼が仮のもので、実際には友人 A のための会話録音は必要ないことを相手に話し、今の会話の録音内容を研究データとして使用する許可をいただいでください。

録音前の調査票

1. 氏名 _____ (男 ・ 女)
2. 年齢 _____ 歳
3. 所属 _____ 大学 _____ 学部 _____ 学科
_____ 研究科 _____ 専攻 _____ 年次
4. 出身地 _____ (都・道・府・県)
5. 今までに一番長く住んだところ _____ (都・道・府・県)
6. 海外居住歴 (海外で暮らした経験はあるか)
ある→ (国名 _____ 期間 _____) ・ ない
7. よく話しする外国人の友達はいますか?
いる→ (人ぐらい) ・ いない
8. 英語以外の外国語の学習歴
_____ 語、 _____ 年 _____ ヶ月 / _____ 語、 _____ 年 _____ ヶ月 / _____ 語、 _____ 年 _____ ヶ月
・ ない

調査票

記入年月日： ____年__月__日

1. 会話をした相手との付き合ってきた時間はどのぐらいですか？

後輩 ____年__ヶ月

友人 ____年__ヶ月

先輩 ____年__ヶ月

2. 会話をした相手との「親しい」度合いを以下の 5 段階で評定すれば、どの段階に当たりますか？

① 非常に親しい ②親しい ③どちらでもない ④あまり親しくない

⑤ぜんぜん親しくない

後輩との「親しい」度合い _____

友人との「親しい」度合い _____

先輩との「親しい」度合い _____

3. 調査で相手に依頼した用件が、もし本当のことだったら、相手に依頼するのは自分にとって言いづらいことだと思いますか？

① 言いづらい ②気軽に依頼できるとは言えないが、そんなに言いづらくない

② 気軽に依頼できる ④そのほか ()

後輩に対して _____

友人に対して _____

先輩に対して _____

4. この会話を録音するため、どのような方法で依頼の話を始めましたか？

①直接相手のところへ行った（寮や相手の部屋、教室など）

②電話や携帯によって相手のある場所へ誘った

③相手と一緒にいるチャンスを利用した

④そのほか ()

後輩に対しての依頼 _____

友人に対しての依頼 _____

先輩に対しての依頼 _____

5. 実際の録音環境を以下に記入してください。

1) 録音した場所

後輩との会話 _____

友人との会話 _____

先輩との会話_____

2) 相手に話しかけた時、あなたの判断で、相手の方は忙しそうでしたか？（該当するものに○をつけてください）

後輩－ 忙しいかも ・ 暇かも ・ 分からない

友人－ 忙しいかも ・ 暇かも ・ 分からない

先輩－ 忙しいかも ・ 暇かも ・ 分からない

3) それぞれの会話で決められた自由会話の録音時間と場所は？

後輩と決めた時間_____ 場所_____

友人と決めた時間_____ 場所_____

先輩と決めた時間_____ 場所_____

調査票

記入年月日：____年__月__日

1. 氏名 _____ (男 ・ 女)
2. 年齢 _____ 歳
3. 所属 _____ 大学 _____ 学部 _____ 研究科 _____ 学科 _____ 専攻 _____ 年次
4. 出身地 _____ (都・道・府・県)
5. 今までに一番長く住んだところ _____ (都・道・府・県)
6. 海外居住歴 (海外で暮らした経験はあるか)
ある→ (国名 _____ 期間 _____) ・ ない
7. よく話しする外国人の友達はいますか?
いる→ (人ぐらい) ・ いない
8. 外国語の学習歴
_____ 語、__年__ヶ月 / _____ 語、____年__ヶ月 / _____ 語、____年__ヶ月
・ ない
9. 会話をした相手との付き合ってきた時間はどのぐらいですか?
_____年__ヶ月
10. 会話をした相手との関係は _____
①相手の先輩 ②相手の友人 ③相手の後輩
11. 会話をした相手との「親しい」度合いを以下の5段階で評定すれば、どの段階に当たりますか _____
①非常に親しい②親しい③どちらでもない④あまり親しくない⑤ぜんぜん親しくない
12. 録音された会話であなたは相手の依頼にどのような応答をしましたか _____
③ 承諾した (①を選択した方は問題 13 にお答えください)
④ 断った (②を選択した方は問題 14 にお答えください)
⑤ 保留の応答をした (③を選択した方は問題 14 にお答えください)
13. 相手の依頼に口頭で承諾しましたが、それは本心の答えでしたか _____
①本心で承諾した
その原因は：【 _____ 】【一つ以上選択してもかまいません】
a 相手が親しいから、助けたい
b.面白そうだと思っているから、やってみたい
c.その他 _____
②実は断りたかったが、承諾した。

断りたい理由： _____

最後に承諾した理由： _____

14. どうして相手の依頼を承諾できなかったのですか？

謝 辞

本論文の完成に当たり、ご指導とご支援をいただいた多くの方々に感謝の意を表します。

まず、来日してから現在に至るまで、大学院研究生の研究計画書、国際文化研究科の修士論文、そして、本論文においてご指導を賜りました、指導教官である、東北大学大学院国際文化研究科言語文化交流論講座の佐藤勢紀子先生に、厚く御礼を申し上げます。本研究の全般にわたり、先生から丁寧なご指導をいただき、心より感謝申し上げます。先生の研究者、教育者としての姿に憧れ、心から尊敬しております。

また、研究について大変有益なご指導とご助言をくださった同講座の上原聡先生、江藤裕之先生に深く御礼を申し上げます。ご多忙の中、博士前期の課程から、研究についてご指摘とご助言をくださった東北大学大学院国際文化研究科言語コミュニケーション論講座の中本武志先生に感謝申し上げます。また、本論文作成にあたり、審査員としてご協力いただき、貴重なご意見、ご指摘をくださった東北大学言語・文化教育開発室の張立波先生に感謝申し上げます。さらに、博士前期の課程において、多くのご支援とご指摘をくださった、退官された渡辺修先生、故加藤弘先生にも心より感謝の意を表します。

長い研究生活の中、論文を書く自信がなくなったこともありました。そんな時、落ち込んでいた私に、励ましのお言葉をくださり、研究を続ける自信と勇気をくださった佐藤勢紀子先生、江藤裕之先生、恵泉寮の川島聡・伸子ご夫妻、同研究室の宋善花先輩、友人の大友沙樹様に厚く御礼を申し上げます。

さらに、8年間の留学生生活において、いろいろ教えてくださった日本人の知り合いの方々、共に学び、互いに励ましあった言語文化交流論講座の仲間達、退学後も、論文の作成のため研究室の利用を笑顔で迎えてくださった後輩達に、厚く感謝の意を表します。

最後に、私の留学生生活をずっと温かく見守り、惜しみない協力をしてくれた両親と夫に感謝します。

ここで御礼を申し上げられなかった方々を含め、大勢の皆様にお世話になりました。

本当にありがとうございました。

趙 宏杰